



* 0011349000 *

0011349-000

319.7-M148t

太平洋問題

米田実・著

朝日新聞社

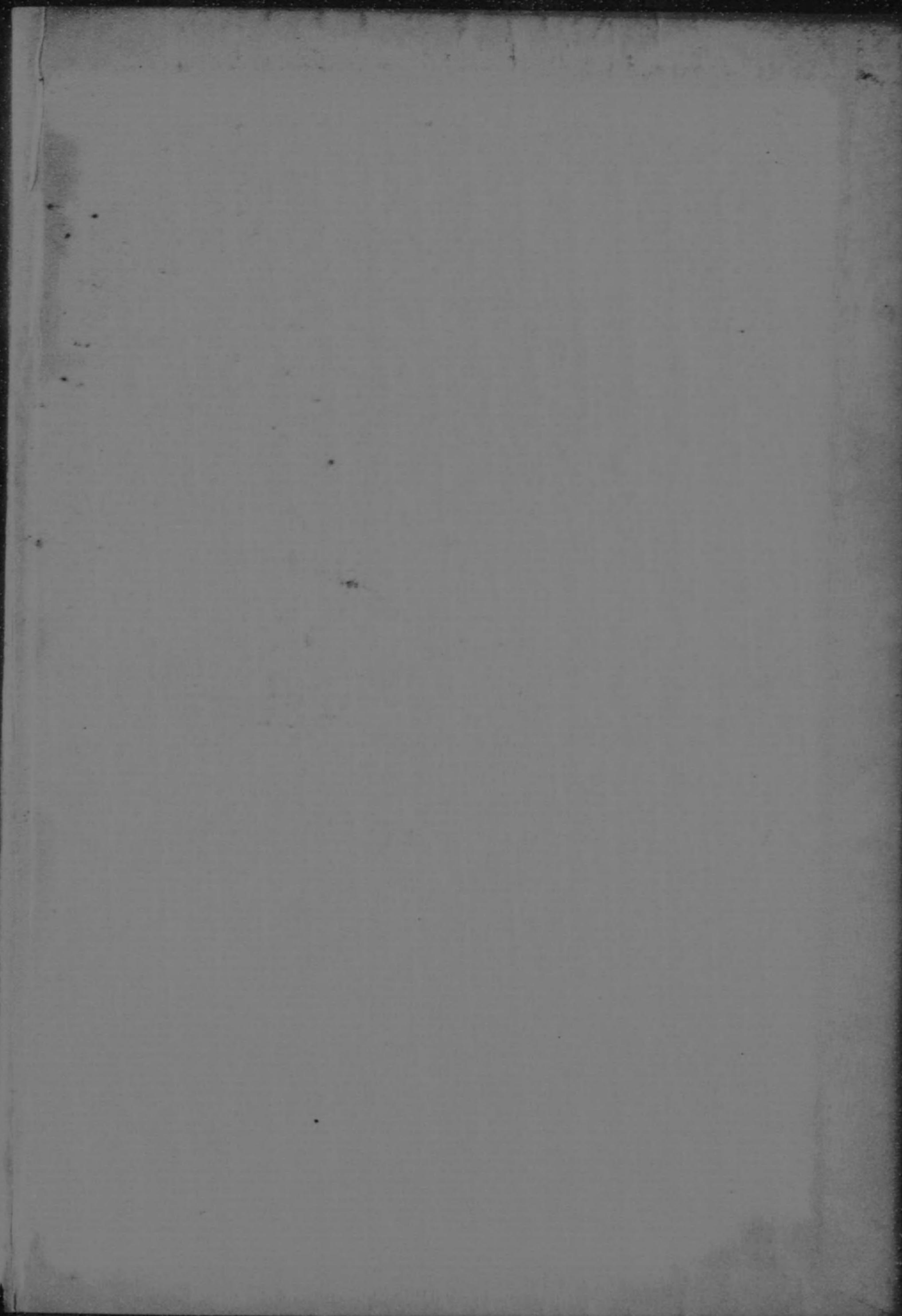
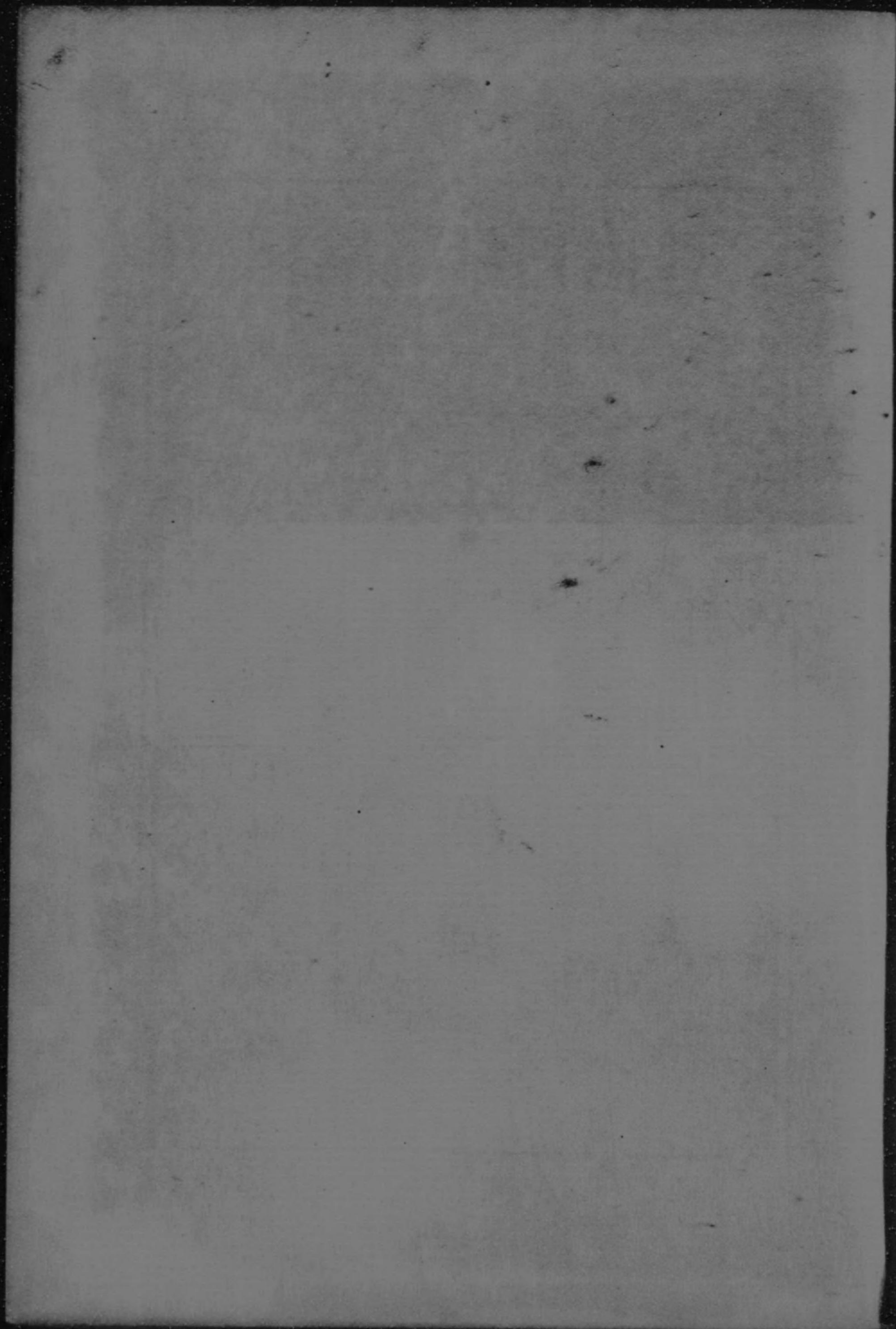
1929

ABJ



太平洋問題

米田實著



第三朝日常識講座

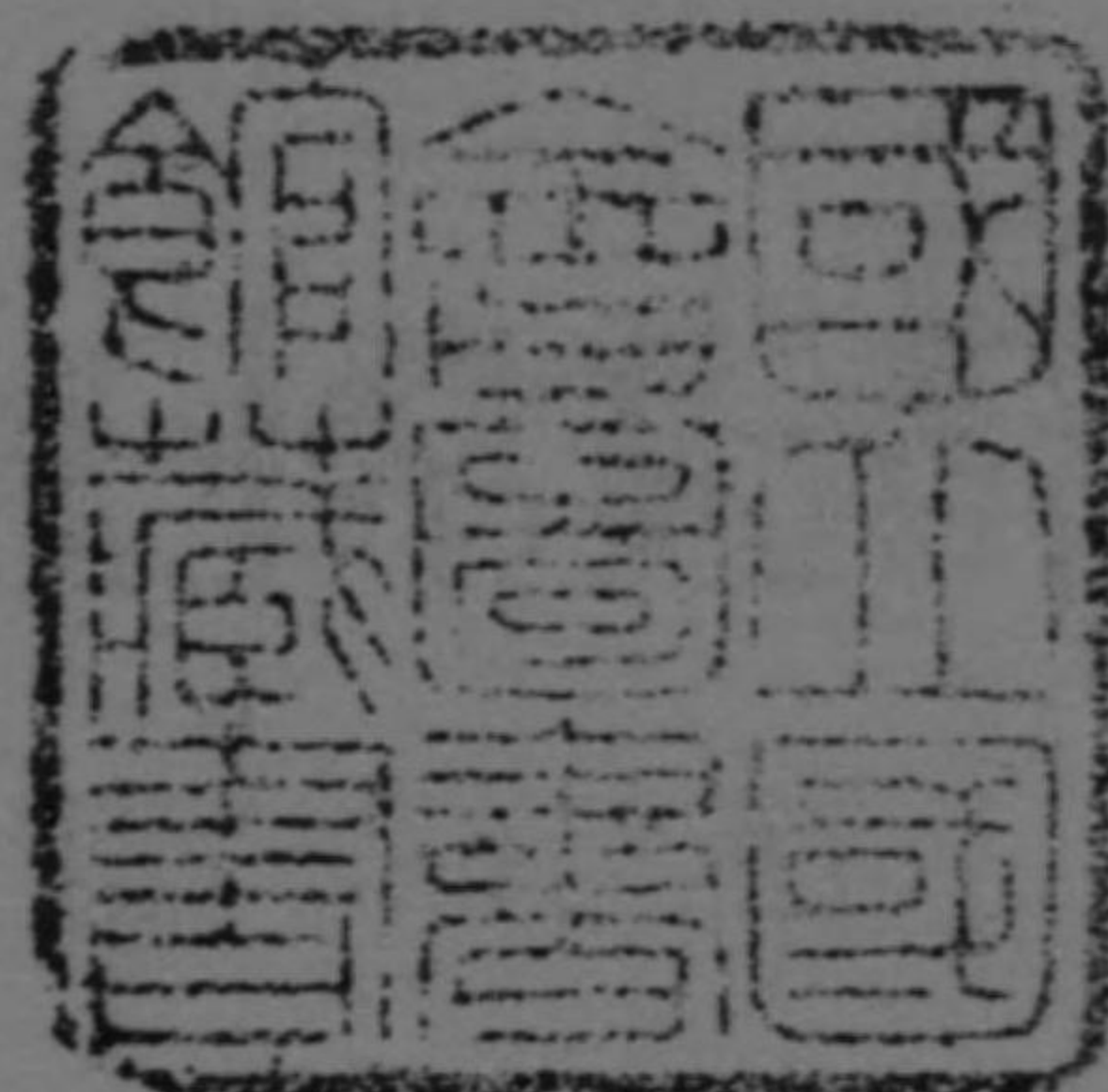
第一卷

太平洋問題

法學博士 米田實著

朝日新聞社版

319.7
M148t



513668

はしがき

幸か、不幸か、祝福か、呪咀か、予は之を知らない。たゞ打消し得られぬ事實は、我が日本が事端漸く滋からんとする太平洋中に、その「國ふね」を浮べてゐることである。

世界が二十世紀に入つた以後、就中ヨーロッパ大戦が終了して以來、あらゆる優秀國家と優秀民族とは、その猛烈な活動と競争とを、この海洋に集中するかと見ゆるのである。富國アメリカの西進振り、長く地盤を占めて來たイギリスの防守策、ソウエート・ロシアの思想戦術、老ひて然も若返つた隣邦支那が歩一步覺醒の路上を辿りつゝある姿、第二位ではあるが、フランス、オランダの殖民政治、誰か、我が「國ふね」を巡つて、大波小波を揚ぐるの運命にあらずと言ひ得るものぞ。

かくして來るものは、グムブロウイチの團體軋轢説の極端的證明か、將たノビコフの所謂軋轢形式の改善若しくは平和化か、是れ蓋し昭和の新時代に回答を與へらる可き疑問であらう。

だが、その回答の豫言はこれを措き、この重要な圏境に立つ日本國民が、どうしても閑却してはならぬ第一の要務は、先づ自己の圏境を了解することではなからうか。言ひ換へると、太平洋に於ける列強の地位及び形勢、その政策並に太平洋に現はれつゝある重要な諸問題を了解することではなからうか。

予が筆を本書に執りたるもの、専らこの要求に合する小冊子を讀者に致さんとの志に出でたのである。たゞ微力菲才の罪は、固より甘受せねばならぬところである。

昭和四年八月

著者

目次

第一章 緒 説	一
第二章 太平洋の形勢	一二
第一節 太平洋上のアメリカ	一二
第二節 太平洋上のアメリカ	五〇
第三節 太平洋上のイギリス	七五
——イギリス本國、ニュージールランド、カナダ——	
第四節 太平洋上のイギリス	一〇八
——オーストラリア聯邦——	
第五節 ロシアとフランス	一四四
第六節 ロシアとフランス	一七二
第七節 太平洋上のオランダ	一九五

目次

目次

第三章 太平洋の諸問題……………二二〇

 第一節 太平洋の門戸開放、機會均等……………二二〇

 第二節 列國軍備競争及び制限問題……………二四八

 第三節 交信及び交通……………二七七

 第四節 日本と支那（殊に滿洲問題）……………二九一

太平洋問題

第一章 緒 説

太平洋時代來る

大西洋時代は去つて、太平洋時代が來た。

八千億圓の國富を誇る米國も、四億五千萬の人口を持ち世界陸地の五分の一を占むる廣き國と自讃するイギリスも、世界大戰以後ヨーロッパ大陸の最強雄邦を以て居るフランスも、革命で帝國主義を抛ち、その傳統的な南下策を「赤化」で行はうと目先を變へたソウエト・ロシアも、いづれか、その舞臺が已に太平洋に廻つたこと、若しくは今後一層そこに廻されねばならぬことを認めぬものがあらう。

かくて割合に久しく靜穩であつたこの海洋は、將に未曾有に廣大な規模の上に猛烈な然も

種々な姿の國際競争劇を出現せんとしてゐるのである。この間に立つ日本の地位は果して如何であらうか。

太平洋か、太平洋か、南北九千三百マイル、東西一萬マイルで、大西洋に較べて廣さ二倍、幅三倍もあらうと言ふ海洋、面積五千五百萬方マイル、深いところはヒマラヤの峻峯を投入しても水中に没し去るだらうと言はる、海洋——我が日本は幾千年となくこの巨海に沿ふて存在をつゞけて來たのである。然しそれがヨーロッパ人の眼に言れたのは、決して古き時代ではなかつたのである。

今から四百十六年前即ち一五一三年の九月二十九日、ヴァスコ・ヌネス・デ・バルボアは始めて中米の彼方からこの海洋を望見し快哉を叫んだ。但し、彼はその廣大さを知らなかつたので「ゴルフ・デ・サンミゲル」と命名し、この海と南の諸島とをスペイン（カスティル及びアラゴン）國君の名に於て占領を宣した。四年後彼が殺されるまで、彼は之を得意として居たのである。だが、現實にこの海洋に足を入れたのは、例のフェルナド・デ・マゼランであつた。彼は南米の南端で彼の名を附せられてゐる海峡で暴風雨に苦しみ乍ら百トンの小船を北へと進

めて來ると、平靜鏡の如き海洋に入り込んだのを發見した。そこで、彼は之を「太平洋」とは命名したのである。實にこれはバルボアの發見から六年を経た時であつた。

その後彼の船は南米チリあたり近くに近づいて、一轉西に進み太平洋を横斷し、今の米國領で海軍根據地となつてゐるグアム島に達し、更にフィリピン群島に入り、彼れ自身生命を失はねばならなかつたが、彼が白人として眞に太平洋を知つた最初のものたる名譽は、恐らくは何人と言へども否認するものは無からう。

かう言ふ動きが太平洋の東方から西に向けて取られてゐる時、西方に於て白人の動きは見られないわけではなかつた。例の喜望峯發見者として知られるヴァスコ・ダ・ガマが十六世紀の初年印度を訪問してゐたことは記せずとしても一五〇六年マダガスカルを發見したポルトガル人は益々東進してゐた。一五一〇年ジャワ島が發見せられたこと、バルボアの太平洋發見から三年を経た一五一六年、ポルトガル人が使を支那に派し通商を求め明帝武宗これを許さなかつたこと、それに屈し無いポルトガル人はマゼランの太平洋横斷以前である一五一七年に恣まゝに今日のマカオに商館を造り、事實上貿易を試みてゐたことは世人の知る如くである。マカ

オが公式に支那からポルトガル人の根據地として許されたのは一五五七年であつた。ポルトガル人は金力で支那官憲を動かしたのである（これはピントー氏等の所説である。但しモリソン氏はポルトガル人その他ヨーロッパ人が事實上一五三七年からマカオに據つたと説きポルトガル領アジアの筆者スーザ氏その他は一五五八年支那に公式に根據地を許されたと考へてゐる）。又同じポルトガル人は我が日本をも閉却しては居なかつた。一五三〇年（享祿三年）ポルトガル人が我が九州豊後に來て大友宗麟と貿易し、一五三九年我が種ヶ島にやつて來て鐵砲を傳へ一五四二年ピントーが支那のジャンク船で日本に來り、一五五〇年（天文九年）には村上直次郎氏も指摘してゐるやうに、ポルトガル船が我が平戸に入港してゐるのである。そして例の有名なローマ教宣教師サアビヤは一五四九年日本に來たことも、誰も知る通りである。

だが、翻つて太平洋の南方即ちオーストラリア、ニュージーランド方面を見ると、白人に依るこの方面の發見は比較的遅れたのであつた。マルコ・ポーロがこれを知つてゐたとか、フランス人が十六世紀の初年オーストラリアを見たとか説くものがあるが、アテにはならぬ。先づ確かなのはスペイン人トーレスがオーストラリアの海岸を見た位であらう。然し始めてこれ

に上陸したと言ふ名譽を擔ふものはオランダ人であつた。一六四二年、アベル・タスマンは、その名を帯びるタスマニア島を發見したのである。次で一六八八年イギリス人ダンヒエルはオーストラリアを訪問したのである。然し眞にオーストラリアを知りこれを紹介したのは、それから八十年後（一七六九年）有力なイギリス人クックがエンチャボア號に乗じ、この方面を航海した結果であつた。クックは一七七二年再びこの方面を訪問し、一七七七年太平洋及び大西洋間の北方通路がなきや否やを調べた時にもこの方面に來たのである。このイギリス人の功績から、終に一七八八年オーストラリアが先づイギリス罪囚の貶謫地としてイギリス領土になつたのも、また何の不思議があらうぞ。

だが、この偉大なるクックの航海は、中央太平洋に於てもハワイ諸島を發見したことに依つて光彩を加ふるものである。ハワイの隔絶した地理的事情は、久しく白人に依つて觸れられなかつたのである。少くともクック以前白人の訪問を見たと言ふ記録はないのである。こればかりではなく、クックは今日の米國領北太平洋沿岸即ちオレゴン、アラスカ及びイギリス領コロムビア海岸を探險した。而して彼は世界の太平洋知識に大なる貢獻をなしたのである。

對峙する列國

右に述べたやうな徑路で、太平洋は白人に知られたのであるが、この海洋に於ける白人國の活躍は、今日までのところ、十分目覺しかつたと言ふことは出来ぬのである。勿論無爲であつたのでは無い。然し第一、孰れの白人國も重きをヨーロッパに置き、大西洋に置いてゐた爲め、第二、太平洋が距離が長く、面積が廣く、航海が容易でなかつた爲め、この海洋も比較的閑却の氣味を免れなかつたのである。

簡單に評すると、歐米諸國は大體土民の無力、若しくは弱き抵抗力に乗じて、領土を獲得し、ことに將來活動の根據を造つたと言ふのが、大戰期までの仕事であつた。無論その間に、白人國の紛争若しくは競争が無かつたと言ふのではないが、それは猛烈さから見、寧ろ從位と言ふ可きであつたのである。

然らば、今日、列國は將來活動の根據地として如何なる領土状態を備へてゐるか、少しく之を顧みると、先づ西太平洋に動いた先頭者ポルトガルは、その本國も面積三萬四千方マイル、人口五百六十萬の小國と化し、帝政が共和政と變つても此の衰運には變りが無く、從つて

今日、領土として見る可きほどのものもまた無い。マレーのチモル（七方マ）、葡領印度（ゴア等）、支那のマカオが數へらるゝ位に過ぎぬ。マカオは廣東河口の島に位し、人口八萬三千九百の内ポルトガル人三千八百、支那人八萬から成つてゐる。ヨーロッパのモナコと相並んで賭博公許をして來た歴史で知られ、又香港附近の一遊覽地たる外、何の意義もない。十六世紀以後極東貿易の唯一な根據地であつたことが、一種の興味を惹く位である。次に曾つてポルトガルと同じく先覺者であつたスペインも、僅に残されてゐたフィリッピン群島を明治三十一年（一八九）の戦敗で米國に奪はれた後は、太平洋に領域を絶つた。同國は僅にアフリカ大陸に、リオデ・オロ、アドラル及びスペイン領モロッコ等十二萬方マイルの領域を占むるのみである。

從つて今日、太平洋の白人國系を數へると、先づ本國は小さい乍らもロシアを除いたヨーロッパの半分に近い面積と五千萬の人口を持ち、世界第三位との呼び聲丈けを持つてゐるオランダ國を挙げねばならぬ。だが、この國は今日列強角逐の裡に立つものでもなければ、その實力も無い。故に今日太平洋競争の壇上に立つものとしては、どうしても左記のイギリス、アメリカ

カ合衆國、フランス、日本の四強國を數へねばならぬのである。

イギリス帝國 太平洋及び極東方面の領土は、香港（面積三百九十一方マイル、人口六十六萬二千九百五十）、英領北ボルネオ（面積三萬一千九百方マイル、人口二十五萬七千八百）、セイロン（面積二萬五千三百方マイル、人口四百四十九萬七千八百）、印度（面積百八十五萬五千方マイル、人口三億一千八百萬）、海峽殖民地（一千六百萬方マイル、人口九十三萬七千）、マレー聯邦（面積二七萬千六百四十八方マイル、人口四百四十萬四千）、マレー聯邦外諸邦（面積二萬三千三百五十五方マイル、人口百十二萬三千九百）、オーストラリア（面積二百九十七萬四千五百八十一方マイル、人口六百二十六萬）、パプア（面積九萬五千四百方マイル、人口二十七萬五千）、ニューギニア委任統治地（面積九萬一千方マイル、人口三十三萬八千）、ニュージーランド（面積十萬三千方マイル、人口百四十萬）、フィジー殖民地（面積七千四百三十五方マイル、人口十六萬三千）、英領ソロモン島保護領（面積一萬四千六百方マイル、人口一萬五千）、その他多數島嶼（略す）、（外にフランスとの共同行政地ニューヘブリチスがある）。

アメリカ合衆國 ハワイ（面積六千四百四十九方マイル、人口二十五萬五千、但しテリトリイとして上記の本國の中に數ふ）、フィリッピン（面積十一萬四千四百方マイル、人口一千二百三十五萬三千）、パナマ運河地帯（面積五百五十三方マイル、人口二萬八千）、米領サモア（面積五十七方マイル、人口八千九百）、グアム（面積二百二十五方マイル、人口一萬六千九百）。

フランス ニューカレドニア（面積七千六百五十方マイル、人口四萬七千五百五）、タヒチ（面積六百方マイル、人口七千四百四十五）、モリア（面積五十方マイル、人口一千九百二十七）、マル

ケサス島（面積四百八十方マイル、人口二千三百）、ツアモツ（低叢島。人口三千七百十五）、ツバイ（百十五方マイル、人口二千九百五十五）、ガムビア（面積六方マイル、人口千五百十二）、ニューヘブリチス（英佛共同行政區域、面積五千五百方マイル、人口六萬）、佛領印度（面積百九十六方マイル、人口四萬七千八十七）、佛領印度支那（面積二十五萬六千八百七十八方マイル、人口一千九百七十萬）内。交趾支那（面積二萬六千四百七十六方マイル、人口四百萬）、安南（面積三萬九千七百五十八方マイル、人口五百七十七萬一千）、カムボヂヤ（面積六萬二千五百五十方マイル、人口二百四十六萬五千）、東京（面積四萬五千三百方マイル、人口七百十六萬）、ラオ（九萬六千五百方マイル、人口八十三萬七千三百）。

日本 本國（面積十四萬八千七百方マイル、人口五千九百七十三萬）、朝鮮（面積八萬四千七百方マイル、人口一千九百五十二萬）、臺灣（面積一萬三千九百四十方マイル、人口三百九十九萬四千）、樺太（一萬三千二百五十方マイル、人口二十萬三千七百）、南洋委任統治地（カロリン、マールシャル、マリヤヌ（ラドロン）諸島、面積八百三十三方マイル、人口七萬）。

もつとも上記四邦の外に、目下幾分活動振りを減じてはゐるが、太平洋の西北に押しかゝつて來てゐるソウエト・ロシア、並に近年覺醒の流れに浮み上つた新しい中華民國の如きは、矢張り將來太平洋の波を揚ぐるもの、一たるに違ひ無いであらう。蓋し、これ等も太平洋領土分布に於て頗る重大な根據を造つてゐることは、疑ふ餘地もないからである。

来りつゝある活劇

然らば、現在上述したやうに列強に各々その地盤を造られてゐる太平洋は、大戦後の新しい世界に於て、新事情と新材料の下に於て如何なる活劇を見るのであらうか。

思ふに、見方によつては、太平洋は前世紀から大戦にかけ漸次列強の奮躍の爲めに準備されたものと言へる。一八六九年スエズ運河（百三三）の開通に依つて、ヨーロッパからアジアへの路程は三千五百マイルの節約を見たが、大戦が始まつた一九一四年に開通した中央アメリカのパナマ運河（四十四カイリ）こそは米國東海岸と極東との距離を、約一萬マイル程短縮したのである。その上、ヨーロッパ諸國が戦後疲弊して、外國産物を受け入るゝ顧客てふ資格が減じたことは、一時的事情だと辯護するとしても、從來ヨーロッパは工業國として、米國は農業及び原料供給國として、有無相通じ相助けたものが、世界大戦から著しく變化し、米國自ら工業國化したので、その生産物がそれ程ヨーロッパに賣込み難い傾向となつたことは、大に米國をして考へさせられたものであつた。單刀直入的に言ふと、その結果、米國は一轉「工業國ならざる太平洋諸邦」に、顧客を發見せねばならなくなつた。加ふるに戦後、世界に於ける資源支配策

が列強の競争題目となると、ヨーロッパ方面、大西洋方面は共に長年月間に開拓され残る天然の富は甚だ少いのである。これまた、天下の希望を未開發の太平洋方面に向けしめたものゝ一つであつた。

かくして、米國先づ動くや、一波は萬波をそこに呼び起さずには止まなかつた。一六三五年已にウェッデル使節を支那に送つたと誇るイギリス、一八四二年支那に上海、廣東以下五港を開かせて列國の魁をなしたと言ふイギリス、太平洋に最も多く領土を持つイギリスが如何にか黙座し得やうぞ、英米已に動くや、フランス、日本も亦晏然たる可くもない。この事象は、蓋しまた自然と言はねばならぬ。

茲に於てか問題となるのは、列強の動き如何である。その地位、政策、若しくは遣り口、乃至は利害はどうであるか、即ちこれである。

予はこれから、筆を進めて、各強邦につき少しく江湖と共に之を検して見度いと思ふ。

第二章 太平洋の形勢

第一節 太平洋上のアメリカ (上)

淡泊無遠慮の富邦

海波五千マイルを隔て、日本と相對する西半球のアメリカ合衆國、一億二千萬の人口(一九二八年七月一日の計)と八千億圓の國富(從來七千億圓とせられたがフエラル・トレ)を持ち、思ふ存分に動かうとしてゐるアメリカ合衆國、それは如何なる畫策の下に如何なる活動振りを、太平洋上に發揮するのであらうか。

大戦後世界に目覺しい奮闘の形姿を見せて、然もそれが着々成功をさへもたらす感のあるのは、何と言つてもヤンキー(米人)である。予は、曾つて米人を評して「無遠慮我儘な大家の若旦那」と言つたことがある。それも遊ぶ若旦那ではなく大に働く若旦那たることは申すまでもな

い。然らばどうしてさうなつたのか。予は、次のやうに説明したことがある。

「米人の斯くの如くなるは、環境の影響である。言はゞ多年環境の影響を受けて、今や一の質を成したものである。蓋しヨーロッパ等舊世界では、富源も相當に開拓せられ若しくは消盡せられた上に狭い地域に多数の人口が聚つて居る。斯かる場所に生活して行くには箇人相互が自制し、讓歩し、協同生活の爲めに自己を空うせねばならぬことが第一の條件である。大體米人と同じ民族から成る英國人が遠慮勝ちで、丁寧で、磨かれたセントルマンに富むのも、こんな事情からである。ところが、米國を見ると、誰か言つた様に鐵の山から石灰の谷を通して石灰の山を望むぐらゐる富源も多い、地域も廣く所謂沃野千里の姿も少くない。そこに人口が少いので、のんびりとして自由活動の餘地に富んで居る。生活も容易である。唯だその缺點は何分新しい丈け滋味もなく單純な丈けそれ丈け野次馬氣象に富んで居ることだ。即ち大家の若旦那と言つても、その家は新家であり、祖父か父親かの時代に成金になつた位だ。貴族やら舊家の若旦那の様な奥床しさと品格は無いけれども、人に頭を抑へられぬ所から、豪放で、のんびりとして、且つ我儘勝手な所がある。此の氣象、性格がその外交政策に反映し、遂に最近のやうな米國の態度を見るに至つたものに外ならない。」

予は、今日に於て、自ら顧みてこの説明を修正する必要を感じないのである。又この態度は米人の外交にも、内政にも、内外經濟活動にも、社交にも十分發露せられてゐることを、否

認するわけにはいかぬのである。況んや、彼等は世界の二大強邦イギリス(本國の富 四千億圓)及びフランス(國富二千 五百億圓)の富力を合せたもの以上の絶大な富力に依つて助けらるゝに於てをや。ヨーロッパも、アジアも等しくこの米人が今後如何に振舞ふかに注目を集めてゐるのも、何の不思議があらう。

フーヴァーとスチムソン

然も、昭和四年(一九二九年)、世界の米國太平洋策についての注目は急激に、顯著にその度を加へて來たのである。これは、何故であらうか。同年三月、溫和且つ無爲であつたクリッヂ大統領の平凡の執政期が終了し、事業本位、活動本位のフーヴァー大統領の希望に充つる執政が始まつたからに外ならぬ。

ハーバート・フーヴァー、彼は如何なる人物かと言ふと徹頭徹尾能率主義の人だ。靜坐せず、常に立つてゐる人だ。齡將に五十六(西洋流に書、一八七四年八月アイオワ州に生れ、年少で、太平洋岸カリフォルニア州に來たり、自活自給、スタンフォード大學礦山科を終へ、工學士となつたのは二十二歳の時であつた。始め礦山技師としてメキシコ、カナダ、オーストラリ

ア、印度、支那、ロシア等を廻り世界的知識を弘めたが、大正三年世界大戰勃發後、ヨーロッパの米國救濟事業を掌り、大正六年米國參戰後になると、大統領ウイルソン氏の命で食糧總監となつたのである。同時に彼は米國代表として聯合國の戦時經濟に關與したことが少くなかつた。かくてその能力を認められ、名聲を博した彼は、大正十年ハーディング大統領の下に商務長官となり、在職七年半、益々その手腕を發揮した。そこで彼は遂に大統領とまで乗りあけたのである。由來米國では、これ迄大統領を政黨政治家(州知事、上下兩院議員その他)に限つた感があつた。礦山技師出身、單なる行政官の彼の如きは、傳統的から言ふと、全く問題たり得ぬものであつた。然しこの強い難關が打破されて、首尾善く白館の主人となり得た彼は幸運と言はんよりも、寧ろ驚くべき程の精力と敏腕の持主であるところから、破格乍ら當然來る可き榮譽を得たものに外ならなかつた。

ところで、我等が忘れてならぬのは、第一彼は米國が始めて出した太平洋沿岸出身大統領であることである。第二、彼は二十一歳頃オーストラリアに渡り、二十五歳頃支那に赴きそこに數年滞在、太平洋に精通する點に於て、米國史上第一の大統領だと言ふことである。これ迄

のやうに（たとへばウイルソン、ハーディング、クーリッジのやうに）東部出身である上に、太平洋を知らぬ大統領連と彼とを比較すると、太平洋問題に於ける興味と熱心さに於て、雲泥の差があるのは、蓋し自明の事條であらねばならない。

然し、我等は又更に國務長官ヘンリー・スチムソンをも忘れてはならぬ。スチムソンは、一八六七年ニューヨーク市の生れで、法律を業としてゐた人、フーヴァー氏と大分違ふが、違はぬのは東洋知識に豊富なことである。蓋し氏は一九一一年（明治四十四年）タフト大統領下に陸軍長官としてフィリピンその他東洋事情に心を潜めたが（陸軍省の總監である）、昭和三年（一九一八年）フィリピン總督たり、居ること一年、フーヴァー大統領に招かれ現職に就いたのである。これまた過去の米國の國務長官が太平洋及びアジアを知らざるもの、頭上に落ちてゐたのに比すると、大差ありと言はねばならぬ。殊に氏は、形を圓滑にして大に攻勢的活動をやる人として知られてゐる。右のやうな大統領にこの國務長官を加ふるに於て、米國の太平洋活動に於ける新準備を察知し得らるゝでは無からうか。否な、かゝる大統領と國務長官とを出現せしめた米國の空氣そのものこそ實にその太平洋策の新機運を示すものでは無からうか。

過去の極東と米國

と言つても、予は敢て米國がこれまで太平洋方面、東洋方面を閉却してゐたと説くのでは無い。試みに思へ、最初十三州時代にさへ、支那と交易を開いてゐた米國では無い。

備考 最初アメリカ船エムプレス・オブ・チャイナ號が支那廣東を訪問したのは一七八四年といはれてゐる。同船は支那に毛皮を賣込む爲に來航し、支那よりは茶を積込んでアメリカに歸るのであつた。この毛皮と茶を交換する米支貿易は爾後十八世紀の終より十九世紀の始めにかけて相當盛なものであつた。廣東の統計によれば一八〇〇年毛皮貿易に従事したアメリカ船はラッコ皮を三十二萬五千枚持つて來たといはれてゐる。同時にアメリカでも支那より輸入し來る茶については相當注意を拂つたもので、米支貿易を助長するためにアメリカ議會即ち一七八七年の憲法下に開かれた第一回議會に於てはアメリカ船以外の船舶が持ち來る茶に對しては差別的税を課することを決議してゐる。これはいふまでもなく米船による茶輸入の奨励策であつた。同時にアメリカは未だ米支國交が開けたとはいへないに拘らずシヨールなる人を領事の意義において廣東に送り、次でシヨールが死亡するやサミュエル・スノーを之に代らせたのである。

それが十九世紀に入ると、段々西へ西へと領土を弘めて來た。尤も一八〇三年フランスのナポレオン一世からルキジアナ（面積八十二萬七千九百八十七方マイル）を購入し、一八一九年

スペインからフロリダその他(七萬二千平方マイル)を得、一八四五年メキシコ舊領テキサス(三十八萬九千六百六十六平方マイル)を得たまでは米國も未だ太平洋國とはならなかつたと言つて善い。然も一八四六年オレゴン(二十八萬六千五百四十一平方マイル)を獲得、一八四八年メキシコ領讓與(五十二萬九千八百八十九平方マイル)一八五三年ガズステン條約に依る購買(二萬九千六百七十方マイル)になると、米國は愈々太平洋に突進する運命に際會したのである。若しそれ一八六七年ロシア勢力を米州から驅逐しこれから千四百四十萬圓でアラスカを買ふに及んで、アリユーシアン群島に於ける地位と相俟つて、米國は東太平洋北半の支配者とはなり得たのである。

十九世紀中半の米人の西進論

かくの如く變り行く米國の地圖こそは、いかでか自然米人間に太平洋進出論を發生せずには止むことが出来得やう。彼の一八六一年から一八六八年まで米國々務長官として、大外交家的評價を残したウヰリアム・エッチ・シュワード氏の如きは、一八五二年に於て早くも次の如き意見を發表したのである。

ヨーロッパの商業、ヨーロッパの思想、ヨーロッパの政治及びヨーロッパの活動は實際勢力を得て居り、ヨーロッパとの諸關係は實際密接を加へて居る。けれども、それは今後比較的に重要性を失ひ行くであらう。世界の偉大なる將來に於ては太平洋、その諸海岸、その島嶼こそ遂かに事件の主要な舞臺となるに違ひない。

然し、この思潮はシュワード氏のみではない。領土西進に酔ふた米人は少からざる範圍に亘り、この考へ方となりつゝあつたのである。殊にこの思想は一方、米國をして一八四四年から條約關係(一八四四年七月三日カ)を造つてゐる支那との接近に盡さしむると共に、例のペリー提督の日本派遣を促したことを忘却してはならない。

ペリーの交通線獲得主張

— 琉球と小笠原島 —

殊に、當時の米國は、ヨーロッパ諸強ほどの東洋侵略野心を持たなかつたけれども、通商等に必要な交通線だけは獲得したいとの議論が相應に行はれてゐた。ペリーの如きもこの考へに擧はれて居た一人に外ならなかつたのである。

即ちペリーは、一八五三年(嘉永六年)一八五四年(嘉永七年)の日本訪問に關聯して、明かにそ

スペインからフロリダその他(七萬二千方マイル)を得、一八四五年メキシコ舊領テキサス(三十八萬九千六百六十六方マイル)を得たまでは米國も未だ太平洋國とはならなかつたと言つて善い。然も一八四六年オレゴン(二十八萬六千五百四十一方マイル)を獲得、一八四八年メキシコ領讓與(五十二萬九千八百八十九方マイル)一八五三年ガズステン條約に依る購買(二萬九千六百七十七方マイル)になると、米國は愈々太平洋に突進する運命に際會したのである。若しそれ一八六七年ロシア勢力を米州から驅逐しこれから千四百四十萬圓でアラスカを買ふに及んで、アリューシアン群島に於ける地位と相俟つて、米國は東太平洋北半の支配者とはなり得たのである。

十九世紀中半の米人の西進論

かくの如く變り行く米國の地圖こそは、いかでか自然米人間に太平洋進出論を發生せすには止むことが出来得やう。彼の一八六一年から一八六八年まで米國々務長官として、大外交家的評價を残したウキリアム・エッチ・シュワード氏の如きは、一八五二年に於て早くも次の如き意見を發表したのである。

ヨーロッパの商業、ヨーロッパの思想、ヨーロッパの政治及びヨーロッパの活動は實際勢力を得て居り、ヨーロッパとの諸關係は實際密接を加へて居る。けれども、それは今後比較的に重要性を失ひ行くであらう。世界の偉大なる將來に於ては太平洋、その諸海岸、その島嶼こそ遙かに事件の主要な舞臺となるに違ひない。

然し、この思潮はシュワード氏のみではない。領土西進に醉ふた米人は少からざる範圍に亘り、この考へ方となりつゝあつたのである。殊にこの思想は一方、米國をして一八四四年から條約關係(一八四四年七月三日カ)を造つてゐる支那との接近に盡さしむると共に、例のペリー提督の日本派遣を促したことを忘却してはならない。

ペリーの交通線獲得主張

——琉球と小笠原島——

殊に、當時の米國は、ヨーロッパ諸強ほどの東洋侵略野心を持たなかつたけれども、通商等に必要な交通線だけは獲得したいとの議論が相應に行はれてゐた。ペリーの如きもこの考へに拵はれて居た一人に外ならなかつたのである。

即ちペリーは、一八五三年(嘉永六年)一八五四年(嘉永七年)の日本訪問に關聯して、明かにそ

の所見を發表して居る。先づ彼が執筆した日本遠征談第二卷に徴すると、彼は「米國の政策が今日までの所、他國と協力し若しくは他國民の政治的行動と關係を造ることを、各種の手段を盡して避けて居たが故に、我々は我が國の増加する富と力が我が上に置く責任から常に免れ得ると考ふるは愚だ」と説き、アメリカは太平洋及びアジアに於て多數のセトルメントを得る時が來やう。これ等商業的セトルメントは之に砲臺を備へ武装す可きでは無い。然らざればヨーロッパ人の反對を挑發する危険がある。商業的立場からも武装してはならぬ」と説破してゐる。

否な獨り著作丈けでは無い、當時ペリーは米國政府に送つた公文の中にも「予は地球上のこの方面に於て根據地を造るの便利、利益あるを主張する責任を取る。中略。それは米國の東洋に於ける海權確立の爲めに必要だ」と言明したのである。

然らば、彼は獲得交信線として、何處に着目したかと言ふと、第一、我が小笠原島を數へ、次に琉球、臺灣を數へ、シヤム、カンボヂヤ、交趾支那、ボルネオの一部、スマトラ等にも垂涎したのである。就中、彼は海軍省に向け、我が軍艦の碇泊の爲めにも、各國商船の安全なる

避難地にも琉球を獲得せねばならぬ」「琉球を取るは、道德上の法則、嚴密なる必要の原則に合す」と公言したのである。

彼はまた太平洋上の英米勢力争ひを豫想し「イギリスはすでに東印度及び支那海における最も重要な地點を所有して了つた。ところが幸ひなる哉彼の日本並に太平洋の多くの他の島は未だ手を觸れられずに遺されてゐる。而してその或ものは合衆國に最も重要となるべく運命付けられた大商業の通路に位して居る」と論じた。

否な、事は漠然たる議論に終らなかつた。ペリーは一八五三年二月十五日、その第一回日本訪問の際、實際艦隊を琉球に集め那覇港に石炭貯藏所を設けることを協定した。また一八五三年秋に於て彼はアメリカ艦隊の一部を琉球に停めたのである。而して一八五四年一月二十五日彼は海軍卿に書面を送り琉球占領の意を述べて曰く

「日本にして協議を拒み、我が商船の爲めに港を與ふことを承諾せざるにおいては、我に對する侮辱損害の賠償として琉球を獲るつもりである。而して政府が之を許すや否やの命を待たう」

と獨り琉球丈けではない、彼は小笠原島をも欲して居た。そこで彼は日本本土訪問前、小笠原

島を訪問し、この島において海軍省のために事務所、波止場、石炭置場を建築する適當の場所を買つた。而してその後ブリマウス艦を長ケレーをして小笠原島の南群を公式に占領せしめ、これをコフィン島と命名し、かくて太平洋上の商業通路を安全にし、商船碇泊の地を得たと喜んでいたのである。

備考

一八五三年におけるこのペリーの行動は、イギリスで問題とされた爲めに、その後彼が一旦香港に引揚げ更に第二回の日本訪問をなさんとする時、英米談判となつた。それは時のイギリス外務卿クラレンドン卿が在香港イギリス商務局長サー・ジョルジ・ボナム氏に訓令を與へペリーに對し「何が故に米國は小笠原島を獲得したか」と質問せしめた。ペリーは之に答へて曰く「彼の小笠原島これはイギリス系のキャプテン・ピーチエーが上陸したよりも三年以前に米國のキャプテン・コフィンが訪問したところで、我が權利に屬する。又現に小笠原島ポルト・ロイドにはイギリス人よりも米人が多数居住してゐるではないか」と。

而して、この間吾人の興味を深くするのは、右ペリーの措置に對し、米國政府が如何なる態度を取つたかの一點である。蓋し、これは、米國の當時に於ける眞の態度の片鱗を示すものだからである。記録に徴すると、米國政府はペリー程ではなかつた。殊にフィリモア大統領とピヤース大統領時代とで大分違つたのである。即ちフィリモア時代（一八五〇一）の國務長官エヴレ

ット氏は一八五三年二月十五日付で、ペリーの琉球獲得希望に許可を與へ、然も「武力を用ひずして日本本土で船舶を入る、港を與へられざる場合、日本に屬する小笠原島琉球の主要港を占領するに同意す」と言ふのであり、同時にエヴレット氏は、「占領の場合、米艦隊が金員を拂はずして供給品を取る可からざること、自己防衛以外、武力を使ふ可からざること」の警告を與へたのである。

ところが、一八五三年三月フィリモアに代つたピヤース大統領時代になると、政策が違つて來た。フィリモア氏がホイッグ派であつたに對して彼は民主黨であり、東洋においては非膨脹論者であつた。故にピヤース氏はペリーの主張に對して一八五四年五月に海軍長官ドツピン（之は往々國務長官だと書物に誤記してあるものも少くない）と相談の結果、これをしてペリーに訓令し、以て彼の琉球占領に不同意を聲明したのである。尤もその不同意の理由はアメリカが非膨脹、非帝國主義といふ譯からではなく、道徳上獲得すべからずといふ意味でもなかつた。その理由とした所は「もし、琉球島を占領し拘束反抗を受けた場合、これを棄つことは耻辱ではないか。更に若しこれを維持する爲めに武力を置くとすれば費用が要るではないか」と言ふのであり「現在あるよりも、一

層重大なる理由が要求せざる限り、大統領は遠隔の地に島嶼を有せんことを欲せず」と聲明したのである。要するに占有反對論も經濟的見地に出たものであつて、根本の主義上から起つた非膨脹論でなかつたことを記憶すべきであらう。

備考 米國は誰も知るやうに一八五四年(嘉永七年)三月、我が日本と修好條約を造つたので、形勢は緩和したのである。但しペリーは直ちに琉球を棄てず、一八五四年七月十一日琉球を訪ひ琉球王と破船水夫保護、並に必要品供給の協定を結び、この協定も米國上院の批准を経てゐる。但しその後日米親善となるに従ひ、米國は最早や小笠原島を重視せず、一八七二年(明治五年) 日本が琉球について主張すると、米國は同島が米國に與へた權利の持續を條件として日本の領有を拒否せぬこととなつたのである。

要するに、茲に擧げた實例こそは、米國がすでに十九世紀中半に於て、獨自の交通線重視の程度まで、東洋政策に目醒めつゝあつた反映ではあるまいか。

アリユースィアン群島及びミッドウエイ島獲得

否、これだけではない。一八六一年から六八年にかけて國務長官シユワード氏の外交期に於て、米國は一八六七年アラスカと共にアリユースィアン群島をロシアから購買したのである。こ

の擧こそは、シユワードの子息エス・ダブリユ・シユワードの言に依るも、シユワード自身の遺録によるも、北太平洋に於て米國が缺いてゐた交信線及び海軍根據地の獲得にあつたことは、疑ひを容れないところである。

否々、ハワイと日本の中間なる太平洋中のミッドウエイ島が米國の手に落ちたのも、ハワイ合併論が高かつたのも、同じくシユワード氏時代では無かつたか、なほこの政策は續けられた。それは一八七八年米國が南太平洋サモア島で海軍根據地獲得の條約を造り得たのに現はれてゐる。

十九世紀末の西進

然し、この時代の米國は、世界的大國とは言ひ難かつたのである。アメリカ洲でこそモンロー主義(一八二三年十二月大統領モンロー氏教書の一節)で、中南米に勢力を進めてゐたものも米州外に在つては、大體孤立主義であつて、世界政治の渦中には入らぬのであつた。或る人々が指摘するやうに、米國は一七八四年から一八八四年迄の一百年間に、二回しかヨーロッパの公式國際會議に参加し無かつた。だが、十九世紀末になると、形勢が俄かに變つて來た。即

ち一八八四年から一九一四年（大正三年） 世界大戦までの三十年間に米國は二十八回の公式國際會議に参加したのである。

就中、極東方面では、十九世紀末、支那殊に北支及び滿洲に、米國貿易の發展を見たことが（當時米國が支那に輸入する綿布の八割は天津、芝罘、牛莊に入つた）米人の對支興味を加へた。だが、これよりも甚しく米國を太平洋に乗り出させたものとしては、何と言つても明治三十一年（一八九〇）スペイン、米國間の戰爭を擧げねばならない。この年の七月、米國は思ひ切つてハワイを併合し、同八月フィリッピン島及びグアム島を獲て、愈々中央太平洋にも、西太平洋にも地盤を確立した。そして明治三十五年米國會社の手で米本土からホノル、港への海底電線を造り、翌三十六年にはフィリッピンのマニラ市まで、三十九年には上海まで、四十一年（一九〇〇）には日本小笠原島まで海底電線を延長し、以て通商、軍事の要具を自己の支配下に備ふることが出来たのである。

同時に、米國の西進論は高まり、政界でも帝國主義、非帝國主義が、共和、民主兩黨の論争題目となつたのである。而して、この期の西進論の調子は、大統領ルーズヴェルト氏に依つて

代表せられてゐる。彼は叫んで言つた。「地中海時代はアメリカ發見と共に亡びた。大西洋時代は、今や發展の最頂上にある。すべてのもの、内、最も偉大なる太平洋時代は、今まさに曉を告げてゐる」と。

かくして、米國は、漸く太平洋の活動に取りかかり、それは已に多少の成功を收めたけれども、然も世界大戦その他で、眞の活動は、矢張り大西洋に存在したのである。従つて、その太平洋に於ける眞の活動期は、實に我が昭和の年代に残されてゐるのである。

最近活躍の三原因

然らば、米國は何故急激に踵を旋らして新舞臺を求めつゝあるか、遠因は上述せるところに警光を見せてゐるとしても、具體的な近因若しくは近情は如何なるものであるか。予は、これにつき、第一、米國貿易の大勢、第二、物資問題、第三、投資問題を指摘せねばならぬことを感ずる。

米國貿易の大勢

然らば、米國貿易の大勢はどうかと言ふと、一九二七年度（昭和二年）の同國輸出入、大陸別

太平洋問題

表は下記の如くである。

ヨーロッパ

米國への輸入 十二億七千六百二十四萬七千弗
米國より輸出 二十三億三千三百七十六萬三千弗

北アメリカ

米國への輸入 九億八千五百四十五萬五千弗
米國より輸出 十二億五千二百四十萬七千弗

南アメリカ

米國への輸入 五億一千七百九十九萬七千弗
米國より輸出 四億三千七百九十四萬七千弗

アジア及び大洋洲

米國への輸入 十三億一千一百四十二萬三千弗
米國より輸出 七億五千三百三十七萬三千弗

アフリカ

米國への輸入 九千三百二十五萬五千弗
米國より輸出 一億七百三十一萬六千弗

備考 米國商務省の報告「一九二七年度米國海外貿易」第六表によると、大戰前後の米國輸出額は、一九一三年度を一〇〇として、一九二七年度と比較すると、數量では一五八とあつて即ち五割八分を増加し、價額では一九四即ち九割四分を増加したことになる。尤も戦前の價額を標準とし（物價騰貴を差引きて）計算すると、一二四であり即ち二割四分増加したことになる。

右に依つて檢すると、總額九十億四千九百十八萬四千弗（百八十億九千八百三十六萬八千圓）と言はるゝ昭和二年度の米國貿易總額において、優勢を占むるのは、何と言つてもヨーロッパの七十一億七千萬圓であつて、アジア及び大洋洲の四十一億圓（アジア三十六億三千万圓、大洋洲四億九千万圓）は遙かに之に劣つてゐる。殊に今日のところ、アジアは米國にとつて輸入國であり、その金額はヨーロッパと相齊しく、輸出に於ては、ヨーロッパはアジアに四倍する米國の好得意先たることを拒むわけにはいかぬのである。

だが、それは現在在の事だ。今後膨張して行く米國産業の市場としては、米國はこれをアジア、大洋洲に求めねばならぬのである。之は下記の貿易發達比較表に現はれてゐる。（單位千弗）

米國輸出貿易額

	一九一三年	一九二七年
ヨーロッパ	一、四九九、五七三	二、三二三、七六三

第二章 太平洋の形勢

太平洋問題

アジア及び大洋洲	一九一三年	一九二七年
米國輸入貿易額	二〇七、八二五	七五三、三七三

ヨーロッパ	八六四、六六六	一、三三六、二四七
アジア及び大洋洲	三六、一二七	一、三二一、四三三

即ち米國への輸入貿易の増加率に於ても、アジアは遙かにヨーロッパを凌駕してゐるが、殊に過去十四年間に於ける米國貨物の吸收率に於てヨーロッパの五割増に對し、アジア及び大洋洲は已に三倍半の大躍進を示してゐるでは無いか。更に又一九〇〇年から二十七年間を調べて見ると、貿易額約三十六億圓弱を増加し、一年一億二千萬圓以上の増加を示してゐることも、忘れてはならない。

備考 國際聯盟「生産貿易錄」の如きも、米國の對外貿易増加が、ヨーロッパ以外に在ることを述べ、一九二五年度の貿易が一九一〇年から一九一四年迄の平均額より増加した率を下の如しと紹介してゐる。

洲別	輸入	輸出
ヨーロッパ	四八増	九三増
その他の地域	二五〇増	一八三増

然し、物價騰貴を考慮に入れると、ヨーロッパ貿易は動かす、他の方面のみ増加したことになる。

殊に、この間忘却してならぬのは、米國産業發達が特に海外市場の大開拓を求めねばならなくなつてゐる事と米國産業の性質に於ける變化は、理義に於てヨーロッパ以外に發展を策せしむるやうになつてゐる事とである。

それは何かと言ふと、誰も知るやうに地域廣大な米國の事業家は大戰以前までは、重きを國內の市場に置いたものであつた。ところが、大戰間際の一九一三年に銀行法改正が行はれ、米國の國際的活動が容易になつた。また同年には商務省が新設せられた。この頃から海外貿易觀が大に變つて來たのである。次で世界大戰は甚しく米國の對外貿易を刺戟したのである。大正八年(世界大戰の終了)には、米國の輸出超過額は八十億三千二百萬圓にさへ達したのである。その後貿易の進境はかはらず大正十四年(一九二一年)に於けるイギリス貿易の地位は戰前(一九一三年)の一割五分(於ける割合)を回復し得たに比し、米國の世界貿易に於ける割合は一九一三年の一割一分から一九二五年の一割四分半に躍進したのである。

だが、これでも十分では決して無い。何となれば、米國人の生産額は驚く可き程増進してゐる

第二章 太平洋の形勢

るからである。たとへば、米國では一九一四年から一九二三年迄に、工業労働者の数を二割七分増加したが、各人の能率増加は、平均二割五分であり、双方相合して結局六割の産額増加を見たと言はれる。現大統領フーヴァー氏の如きは昭和元年に於いて「過去二十五年間（一九〇〇年）の労働者数増加は六割六分であつたが、生産額増加は十七割であつた」と言つてゐる。この趨勢こそは、實に、米國が新しい太平洋方面を重視する所以を説明するものであらう。

殊に、従前食料品、原料品をヨーロッパに輸出して、ヨーロッパから工業品を購買した米國は、やうやく昔語りとならんとしてゐる。これは、昭和二年の米國輸出に於て精製品が四割二分に増加してゐるので分る。米國は自ら食料品、原料を生産する限り、工業國たるヨーロッパ諸國を得意先とすることが出来やうが自ら工業國となり行く時は、ヨーロッパは得意先ではなくなるのである。かうなると、未だ工業國と言ひ難いアジア、その他太平洋方面を得意先とする外はなくなるのである。即ちこれに製造品を賣つてこれから生絲、ゴムその他種々の原料品を得ることが米國にとつて得策でもあり、必要ともなることを忘れてはならない。

支那貿易重視の聲

殊に、米國では、支那貿易を重視する聲が高い。米人は言ふ。一九一三年には米國は對支輸出に於てイギリスが四割五分を占め、日本が二割を占めてゐたに對し、わづかに六分しか占めなかつたのだが、一九二七年にはイギリス及び香港の二割七分、日本の二割八分に對し、一割六分を占むるに至つた。これに日本經由の米支貿易を加へると、二割四分に當つてゐると。彼等は更に言ふ。支那が眞に安定し、發達する時、その四億の人民の購買力は驚く可きものであらう。就中、支那には一部世評と異り鐵、石炭、石油が割合に少いので、米國のやうな重工業品の發達はむづかしく、重に農産物を背景とする工業（絹、棉、麻等）が發達するであらう。だから、米國は長く之に機械類、石油を供給し得るわけである。これは特に注意に値するものであると。

だが、米人が重視するのは、支那のみではない。オーストラリアに於ける米貨輸入額が一九一三年の一割三分（オーストラリア）から、一九二五年の二割五分に躍進せる事例は、米人をして南力の市場の有望を思はしめて居ることを記憶せねばならない。

米國にもある物資問題

第二に、米國の太平洋活動を促す所以のものは、實に物資政策の爲めである。

かく言ふと、人或は疑つて言はう。「新方面に物資を得る政策は物資の缺乏する日本とか、歐洲大陸の國々などが問題とす可きところである。イギリス及び米國のやうな天然資源が多く、幾多の工業原料品を支配してゐる國で、問題たるわけが無いのでは無いか」と。

だが、斯く言ふ人々が考へねばならぬのは、先づ米國とても、すべての重要物資を持つてゐるのでは無いことである。たとへば、米國はマンガンを生産しない。世界第一の鐵産國であり乍ら、マンガンが無くては製鋼事業が営まれぬのである。少量のマンガンが如何に生産物の質を改善するかは周知の通りである。ところが、マンガンの産地は目下の處、ロシア領コーカサス、印度、ブラジルなどである。又米國にはニッケルが産出しなない。これは、差し當りカナダから輸入してゐる。更に錫を缺いてゐる。これはマレー諸島やら、南米ポリビアから供給されてゐる。これ等は礦物だが、それ以外、米國が缺いてゐるものに護謨がある。米國の工業界發達した結果、世界産出ゴム總額の七割五分を米國で消費してゐるが、これ等の主要産地が太平

洋西部、及び附近に在ることを忘れてはならぬ。更に生絲及び黃麻がある。生絲は日本支那などから、黃麻はイギリス領印度などから供給せらるゝのである。又食料品として米國に出來ぬものに珈琲、茶、バナナなどのあることは、今更くりかへして述べるまでもあるまい。更に米國にも相應出來ながら、なほ自己の需要に對しては不足なので他國の供給を仰がねばならぬものに、砂糖、羊毛などがある。

かう言ふ缺乏物資のある限り、米國がヨーロッパと異つて開拓の未だ行届かぬ太平洋の天地に新資源策を考ふるのも、何の不思議とす可きことがあらうぞ。

加ふるに、世界の強國はいづれも遠謀深慮の國である。現在に満足せず將來を策するのである。米國も亦さうだ。今日「米國は物資に於て世界第一位である。一年の鐵鋼産額七千萬トン、石炭産額六億トン、石油産額六億四千萬石、棉花一千五百万俵、いづれも他國の及ばぬところである。だが、將來之が持續するか否かは別問題である。現に一九二二年（大正十一年）合衆國地質調査局は、米國石油資源減衰を聲明した。曰く、現在の方式で取られ得る本來の石油百五十億バレル（八斗八升）の内、現に地下に残れるものは九十億バレルに過ぎぬと。尤も、

その後新油井の発見もあるもので、さう早く減衰するのではないが、萬全を期する米人は、益々世界各地に石油狩を始めしたのであつた。即ち同國シンクレア石油會社、カリフォルニア、スタンダード石油會社が、我が國とロシア領北樺太石油を争ひ、又蘭領東印度で石油競争を試み、報復の威脅を以てオランダ政府を悩ましたなど、この動きの現はれに外ならぬのである。以て米國の太平洋活動に物資政策あることを察知し得らるゝではあるまいか。

米國の投資問題

第三に、米國の太平洋活動を促す所以のものは、實に投資政策の爲めである。

蓋し、米國は、ヨーロッパ大戦の恩惠の下に、債務國から債權國——世界第一の投資國に早變りしたのである。由來同國は十九世紀末（一九一九）は對外投資十億圓に對し六十六億圓の債務（外人の米國債）を有して居り、世界大戦前（一九一三）になると、その對外投資は五十億圓に増加したけれども、債務は實に百十億圓を數へ、差引六十億圓の借金を背負ふてゐたわけであつた。ところが、世界大戦になるとそのヨーロッパに供給した軍需品等は、平素の數倍の代價で賣れ、更に米國は右の代價支拂の爲め巨額をイギリス、フランス、イタリア以下諸國に融通し

たのである。かくて、戰爭直後米國のヨーロッパ諸政府への貸附金は二百二十億圓となり、又民間側の投資を加ふると、昭和二年十二月には米國及び米國人の對外債權は五百億圓に達するに至つたのである。その後の増加はどうかと言ふと、昭和三年（一九一八）中に米國で發行せられた外債のみを算するも二十八億五千二百九十七萬圓（昭和四年一月米國商務省財務局長ジョンズ氏發表）に達したと稱せられる。以て、大勢依然たるを見る可きではあるまいか。

然し、我等が注意せねばならぬのは、この投資増加が米國富力の増加を反映するに於て有意なことだ。その國富は一人の頭割にして六千四百圓である。一人一年所得は一千五百圓、同一人一年の貯蓄高は三百三十四圓である。かゝる米國なればこそ、富力が溢れて國外投資ともなるのである。而して、この海外投資は、今後益々繼續するだらうが、我等は米人が投資市場として太平洋方面に熱眼を向けてゐるを拒むことが出来無い。

その理由は何であるか。第一、資源の開けたヨーロッパは投資するも比較的利益が少いこと、第二、事業勃興の將來ある太平洋方面に行ふ資本投下は、利益が多いばかりで無く、これに依つて盛に米國品の需要と米人技師等の招聘等をもたらして、米國品輸出の上にも、米人就

太平洋問題

職の上にも米國勢力振張の上にも、好影響を生ずることである。尤も太平洋の或る部分は不安定で、投資は猶危険なるを思はしむる。然も、志の遠大なる米人は、今日から將來に備へて怠らぬのである。

新らしき三方面の活動

然らば、米國は如何なる妙案奇策に依つて、この自ら熱望して止まぬ太平洋上の大發展を實現せんとしてゐるのかと言ふと、それは左記三者に外ならぬのである。

第一 米大陸方面では、自己の地峽運河策を完成して、南米太平洋沿岸及び極東との聯絡を接近

せしむること。

第二 太平洋上に在つては、交通線及び根據地を確保すること。

第三 極東等の相手國に於ては、一方には門戶開放、機會均等主義を高調して、同地帯に根據地を持つ日本などに劣らぬ、便利利益を占めつゝ、他方には、東洋人覺醒期に當り、これに同情し、これを助長する態度を取り、好感を得て、自己の經濟發展を他國以上に有利ならしむること。

中米地峽運河の完備策

さらば、先づ地峽運河の完備とは何であるか。

誰も知るやうに、米國は七億圓を投じて中央アメリカのバナマ地峽に、バナマ運河を造つた。それが大正三年(一九一四年)八月十五日開通したときから、昭和三年(一九一八年)六月三十日まで、四萬六千八百三十八隻の商船がこゝを通過し、三億八千六百六十一萬圓の通航料が拂込まれてゐるのである。而してその貿易發達の大勢は、次の統計表に依り、一目瞭然たる感があらう。

年次	運河通航船舶數	貨物噸數	通航料金
一九一五	一〇、七五五	四、八八八、四五四	四、三六七、五五〇・一九
一九一六	七、五八八	三、〇九四、一四四	二、四〇八、〇八九・六二
一九一七	一、八〇三	七、〇五八、五六三	五、六二七、四六三・〇五
一九一八	二、〇六九	七、五三二、〇三一	六、四三八、八五三・一五
一九一九	二、〇三四	六、九一六、六二二	六、一七二、八二八・五九
一九二〇	二、四七八	九、三七四、四九九	八、五二五、九三三・一五
一九二一	二、八九二	一一、五九九、二二四	一一、二七六、八八九・九一
一九二二	二、七三六	一〇、八八四、九二〇	一一、一九七、八三三・四一
一九二三	三、九六七	一九、五六七、八七五	一七、五〇八、四一四・八五

第二章 太平洋の形勢

一九二四	五、三〇〇	二六、九九四、七二〇	二四、二九〇、九六三、五五〇
一九二五	四、六七三	二三、九五八、八三六	二二、四〇〇、五三三、五一一
一九二六	三、一九七	二六、〇三七、四八八	二三、九三二、〇五五、九八
一九二七	五、四七五	二七、七四八、二二五	二四、三三八、八三〇、〇〇〇
一九二八	六、四五六	三九、六三〇、七〇九	二六、九四四、五〇〇、〇〇〇

このパナマ運河が世界の交通の爲めに、殊に最もこれを使用する米國商運の爲めに、非常な貢獻をしたと言ふことは、事新しく言ふまでも無いところである。蓋し、十九世紀中半、スエズ運河が開通すると印度始めアジア大陸の商業、並に經濟的生活は顯著に變化し、それはこの政治的生活にも影響を及ぼしたと言はるゝのである。パナマ運河も決してこれに劣らなかつた。即ち距離上の影響を略記すると、従前マゼラン海峡經由で一萬三千百三十五マイルと言はれた、大西洋岸ニューヨーク及び太平洋岸サンフランシスコ間は、パナマ運河に依りて僅に四千七百八十七マイルとなり即ち八千九百四十マイルの大短縮を見たのである。又ガルウエストンから我が横濱まではスエズ運河經由では一萬四千五百七十五マイルであつたのが、パナマ經由で九千三百二十三マイルとなり、即ち五千二百五十二マイルの短縮を見たのである。これ

等は北太平洋のことだから一轉して、南太平洋の方はどうかと言ふと、ニューヨークからチリ一國バルパライソまでの如き、マゼラン海峡經由よりも三千九百四十七マイルを減小して八千三百八十マイルとなり、ニューヨークからオーストラリアのシドニー港までの如き、スエズ運河經由時代よりも四千三百三十七マイルを減小して九千八百一十一マイルとなつたのである。かくの如き距離短縮が、富力も産業の重點をも今猶東部諸州に置いてゐる米國をして、太平洋活躍期を思はしめたことは、洵に自然であつたと言はねばならぬ。

備考 距離短縮は運輸費の節減を意味する。パナマ運河開通の結果、米國大西洋岸よりは太平洋に至る運輸費は、最小に見ても一トシ十弗即ち二十圓の節約に當ると言はれてゐる。従つて一九二七年度には米國船貨物は約一千八百萬トシであつたから、米人は運河に依り運賃に於て三億七千萬圓を節約したことになると言はれてゐる。

殊に、この距離短縮は、米國をしてその競争國イギリス、ドイツよりも有利ならしめた地方が少くないことを記憶す可きである。たとへばドイツ（ハンブルク港）とチリ（バルパライソ港）とは八千九百マイル、イギリス（リヴァプール港）とチリとは八千二百九十九マイルであるのに、米國ニューヨークとチリとは五千三百三十五マイル、ニューオーリアンとチリ

とは四千六百七十三マイルとなつたのである。この變化こそ實に大戰後から近年に亘り米國の南米貿易を激増し、イギリスのそれに二倍せしむる形勢を生じ、ペリウの如き、米國貿易を二割八分から四割六分に躍進せしめたなどに反映してゐるでは無いか。而して、それは前項に述べた米國の對アジア及び大洋洲貿易發展に反映してゐるではあるまいか。

パナマ運河擴張か、

ニカラグア運河新開鑿か

ところが、米國は今や現在のまゝのバナマ運河に満足せず、更に新しい運河策を考へねばならなくなつたのである。

それは何故か。バナマ運河は前に述べたやうに、過去十三年間に通過船舶數も、積載貨物ト數も六倍となり、通航料金收入も同じく六倍強となつた。而して、この數字は實に現在のまゝのバナマ運河の使用の最大限の五割に達してゐることを忘れてはならぬのである。同運河が今後今迄通りの進歩を示すとすれば、同運河は實に十年後には使用の最大限に到達すべく、從つて同運河の大擴張工事を行ふか、若しくは、別に新運河を加ふるの策に出でねばならぬ

のである。

茲に於て乎、米國議會は昭和四年一月十五萬弗(三十萬圓)を投じて、ニカラグア運河開鑿調査を行ふことを決議したのである。

現在のバナマ運河の擴大が得策であるか、ニカラグア新運河開鑿が有利であるか、之には無論種々の議論が起り得るのである。先づニカラグア運河を有利とする方の論點を挙げると、第一、ニカラグア運河を造る可き地域はバナマ運河よりも遙かに北方に位し、米國に近きこと殆ど五百マイルと言はれ、それ丈けニューヨーク等大西洋岸からサンフランシスコ等米國東海岸、若しくは他の北太平洋方面に向ふ船舶にとりては、航程が非常に短縮せられ、多大の時間節約が出来ると言ふ長所がある。第二、現在のバナマ運河はロック・システムで海平式でないから、戦時中敵の飛行機その他爆彈に攻撃され、破壊されて交通障害を起し易い。だからニカラグア運河が加はると、二重の交通保障が出来て、米國の海軍政策上非常に好都合になるのである。而して、反對の點を挙げると、それには、とも角、費用が莫大にかゝるのである。如何に少く見積る人でも六億圓(三億弗)と言ひ、多く言ふものは二十億圓(十億弗)説を稱へる。これ

もその開鑿の程度によるが、よしやニカラグア湖水を經過するの便宜があるとは言ひ乍らも、その距離はバナマ運河の五十マイルに對し百八十三マイルを數へねばならず、又工地上、地形もバナマ運河地帯の曲度が緩かなるに反して頗る急であるのを考へると、又バナマには善い港が二つあつた（即ちコロン）が、ニカラグアでは港も新たに造らねばならぬなどを思ふと、費用が多からうと豫期する方が、正當かも知れない。一説に依るとバナマ運河に對し、二億圓を投じ、十年計畫で新しきロック（水閘）を建造して行けば現在のバナマ運河の使用能力は二倍するに至らうと説かれてゐる。然も或程度までの費用増加だけならば、距離の短縮、戦時等に於ける二重保険の利益を考慮し、「二個地峽運河」策に出でようとするのが、米國人今日の心理である。

殊に、過去の歴史を見ると、ニカラグア運河は相應に實現の可能性を有つことが分るのである。本来、米國とニカラグア運河問題との關係は、決して新しいことでは無い。一八二五年即ち百四年前中央アメリカ合衆國の議會がニカラグア運河開鑿を決議するや、之が開鑿權を許可せられたものは米國人の會社たる「中央アメリカ及び合衆國大西洋、太平洋運河會社」と言ふ

のであつた。その翌一八二六年米國國務長官ヘンリー・クレイ氏はニカラグア運河調査を命令し、一八三五年米國上院はニカラグア運河調査決議案を通過し、ビッドル氏を派遣し、一八三九年米國政府は同じ目的を以てジョン・スチフン氏を派遣したのである。このスチフン氏の如きは盛にニカラグア運河開鑿を主張した人である。一八七五年大統領グラント氏治下に行はれた調査も同じ成績であり、一八七六年右調査委員會はニカラグア運河贊成報告をなしたのである。ただ、他方に於てバナマ運河の運動が起り、これが競争となつたので、局面は紛糾したのである。而して最後に、一九〇〇年十一月議會に提出せられた第三運河委員會報告もニカラグア運河贊成をなしたのであつたが、その後フランス系バナマ運河會社の讓歩から、バナマ運河説有力となり、一九〇二年六月遂にニカラグア運河説、一敗地に塗れたものに過ぎ無かつたのである。

だが、問題は決して之に終らなかつた。一九一四年になると、世界平和主義、非帝國主義と言はる、米國大統領ウィルソン氏時代に於て、米國は金三百萬弗をニカラグア國に與へて、ニカラグア運河開鑿權を獲つたのである。（一九一四年八月五日調印ブライアン、シヤモロ條約

参照、同條約は第一條でニカラグア横断運河開鑿權を米國の手に收め、第二條でフオンセカ灣の海軍根據地租借を得たものである。

獨りこればかりでは無い。近年米國がニカラグアに干渉し、一は親米派を政府に立てさせ、一は自國の勢力の樹立に力めてゐるのを見ると、將來の運河開鑿を圓滑に實現せん爲めの準備行爲としか評することは出来ぬのである。始め十五年間ニカラグアを支配し「中米聯邦」實現の有望を抱いたセラヤ大統領を煙たがり、明治四十二年これに干渉して、これを廢除したが如き、更に明治四十四年先に米國人側に雇はれて、帳簿係であつたヂアス氏を、ニカラグア人民の反對あるにも拘らず、大統領となし、駐屯米兵の後援でこれが勢力を支持したが如き、更に上記米ニ運河條約を造るや、所謂三百萬弗の支給に乘じ、條件としてこれが使途を米人の監督下にあらねばならぬこととし、貧弱なるニカラグアをして結局米國の財政的保護下に立たねばならなくせしめた如き、ニカラグアの税關が米人の監督下に在り、ニカラグア政府費用支出が米國銀行團（セリグマン會社及びブラウン兄弟會社）の手にある如き、ニカラグアに内争動が起ると、米國は水兵を上陸せしめて、これを鎮撫しつゝある如き、現に最近では昭和三年十

一月四日ニカラグア總選舉の際、米國水兵上陸の上、總選舉を監督したが如き（ニカラグア國憲（あつた上）いづれか運河開鑿につき、遠き慮りをなすもの、豫備行爲にあらずと言ふものがある）。

ハイチ及びサンドミンゴの支配

だが、これは獨りニカラグアだけのことでは無い。用愼深き米國は、パナマ運河若しくはニカラグア運河等で、地峽一帯が米國にとつて非常に重要な地域化したこと、若しくは將來化す可きことを看取したので、この運河の附近若しくはこれに近寄る路筋に米國の地盤を固くする爲め、一生懸命に動いてゐるのである。先づ大西洋方面から運河地帯に近く要路に位置するハイチ共和國（面積一萬六千九百九十五方マ）は大正四年（一九一五年）一月米國軍艦ワシントンの派遣と共に米國海軍の支配下に置かれたのである。ハイチ議會の抗争も甲斐無く、ハイチの税關も行政も米國の手に置かれたのである。ハイチに成功した米國は大正五年（一九一六年）サンドミンゴ共和國（面積一萬九千三百二十五方マイル、人口八十九萬）の革命騒ぎに乗じて水兵を上陸せしめ、これを占領して終つたのである。尤も大正十三年一度水兵撤退を決したけれども、サンドミンゴは同年米國人の監理下に租稅

徴課、その他財政を委する條約を造らねばならなかつた。而してニューヨークの「ナショナル・シティ・バンク」こそ實に今日サンドミンゴの財政生活を支配してゐると言へるのである。

パナマ共和国との協定策

而して、米國の地盤確立、勢力扶植策は、獨り右の二島國だけでは無い。運河と陸續きの諸國に於ても、猛烈な活動が試みられた。その第一はパナマ共和国（面積三萬三千六百六十七方マイル、人口四十四萬）である。米國は昭和元年七月二十八日、例の米巴同盟條約と言はるゝ協定をパナマ共和国との間に締結したのである。その内容は「パナマ共和国はパナマ運河の保護及び防禦の爲め米國とすべての方法に於て協力すること」「米國が交戦國となりたる戦争の場合には、パナマも交戦状態に入るものと思惟せらる可きこと」「パナマは米國が必要と思惟する場合、その領土、無線電信、飛行場等を米國に引渡す可きこと」「米國はパナマ領土の孰れの部分に於ても作戦を指導監視すること」等を含んでゐる。これは全くパナマ共和国を米國の臣妾たらしむるものであつたので、パナマ議會は昭和二年一月これが批准を拒み、今猶ほ行惱み

の状態になつてゐる。かくて、米國の計畫、希望は明白とされて終つたと言ふことが出来るのである。

サルヴァドルその他中米

この外、中央アメリカの最小國サルヴァドル（面積七千二百二十五方マイル、人口百六十一萬）の如きは、土地が肥沃で産物が多く、久しくイギリス、ドイツ人との貿易が振つてゐたが、大正十一年に同國が米國の果物會社「合衆國果物會社」から四千萬圓の借金をしたのを機會に米國の勢力が侵入し、今や米國の財政的保護領化した感がある。この外ガテマラ以下中米諸國は年と共に米資が入り、やうやく米國の勢力下に立たんとしてゐる。

然らば、米國は如何なる理由を振り廻はして、如何なる議論を押し立て、右のやうな侵略的、膨脹的氣味を辯護してゐるかと言ふと、大統領ルーズヴェルト氏は一九〇五年（明治三十八年）説いて曰く

文明社會のいろ／＼な結末を弱むるに至る病的惡行又は無力さは他の處でも同じきやうにアメリカでも、結局或る文明國の干渉を要求するものだ。西半球では米國がモンロー主義を固持する

ところから、米國自身、國際的警察力を行使せねばならなくなるのである。

と、この説にはハーデーディング(大統領)ヒューズ(國務長官)諸氏もその後共鳴し、ヒューズ氏などはこれでサンドミンゴに對する措置を辯護してゐる。だが予等は之に問ふて見たい。「米大陸で右のやうな現象は南米にも多いのに、米國は干渉して居らぬ。獨り運河問題、米國の交通關係の深い中米及びカリビアン方面に於てのみ、この理由が十分に活用せられ、利用せられてゐるのは何故か」と。

然り、孰れの國も机上の理窟丈けでは動か無い。それが自己の算盤勘定と一致するとき、そこに眞の活動が來るのである。而して、中米及びカリビアン海の米國活動が太平洋策の一端なるを見る時、吾人は肅然、思ひを新たにせねばならぬことを感ずるのである。

第二節 太平洋上のアメリカ (下)

太平洋上の交通線と根據地

— 殊にフィリッピン領有の繼續 —

然らば、第二の「太平洋上に於ける交通線及び根據地の確保」とは何であるか。

それは、東にあつてはハワイ島の占有、西に在つてはフィリッピン島の領有維持である。その中間のミッドウェイ島、グアム島の保存もこの大い計畫の一部であるには違ひ無い。

人種問題のハワイ

然し、ハワイは今日、米國の「テリトリー」として本國の一部とまでなつてゐる。交通線としても、根據地としても、新しげに問題とせらる可きものでは無いのである。ハワイ諸島は米國太平洋岸サンフランシスコから約二千マイル、横濱から約三千五百マイルに位し、二十の島嶼(内九箇のみに住民がある)から成つてゐる。内ハワイ島(四千方マイル)、マウイ島(七千方マイル)オアフ島(六千方マイル)未滿、ホノル、市あるところが相當大きい。一七七八年英人クックの發見で西洋人に知られ、一八九三年(明治二)に革命が起り、翌一八九四年王政が亡びて共和政となり、それから四年後米國に併合せられて今日に至つてゐる。たゞこの地は各種民族の寄合世帯である點で、難問を發生する恐れがある。即ち大正十四年の同島人口は左記の如くである。

太平洋問題

民族別	人口数(一九二五年)
ハワイ人	二一、一四五
ハワイ—白人混血	一三、八三七
ハワイ—アジア人混血	八、三四五
ポルトガル人(白人)	二七、四七〇
ポルトリコ人(白人)	六、三八二
スペイン人(白人)	一、九四六
その他の白人	一八、七八六
支那	二四、八五一
日本	一二八、〇六八
朝鮮	五、九五六
フィリッピン人	四九、三三五
その他(アフリカ黑人を含む)	四三〇
合計	三〇六、五五一

右の外に、同島駐屯米國海陸軍人一萬五千あることを記憶せねばならぬ。かく雑多の人口が集まつてゐる地として、人種問題の發生は免れ難いところである。殊に我が日本人は總人口の半數に近く、加ふるにその出生率が多い爲め(一九一七年の數字によると、同年の白人の出生率

は二百九十五であつたに對し日本人の出生率は五千であつた)、將來ハワイは日本化せんと米人側で恐れられてゐる。又米人軍事専門家は、米國重要軍港たるパール・ハーバー(眞珠灣)の背面一帯に、日本人口の優勢なのは日米戦期に不利だと説いてゐる。だが、心配すれば際限が無い。予を以て之を見ると、兎も角も米國の交通線及び根據地としてハワイのそれは既定事實で、最早や問題とするに足らぬと言ひ得ると思ふ。

フィリッピンと米國

従つて、米國にとりての大問題は西方のフィリッピン島問題であらねばならない。

然らば、フィリッピン島問題はどうか、と言ふと、同島は太平洋西端に散布する七千八十の島群である。この内三分の二は無名の小島であり、問題となるのは、ルズン及びミンダオの兩島である。總面積は十一萬五千方マイル、人口一千二百萬、内一千五十萬はフィリッピン人である。これはスペイン系キリスト教文化に屬するものだ。我等がマニラ市を訪問して出會すのはこの群である。次は回々教系でミンダオ等に住む約四十萬のモロウ人、その他に七十萬ばかりの非基督教的土人がある。否之ばかりでは無い。全體を數へると、四十三の種族が

第二章 太平洋の形勢

あり、七種の國語、八十七の地方語が行はれ、印刷せらるゝものだけでも二十一ヶ國語と言はれるけれども、人口數では、どうしてもフィリッピン人の郷土たることを否認するわけにはいかない。

この地域は一五二一年、例のマゼランに發見せられ、一五四二年スペイン國の領土となり、三百五十六年間その支配下に立つたのである。ところが、一八九八年(明治三十一年)西米戦争が起り、同年五月一日米國デューイ提督がスペイン艦隊を撃沈し、その結果同年十二月十日西米講和條約で米國領に移されたものであつた。尤も當時米國はスペインに二千萬弗(四千萬圓)を支拂つたのである。

獨立の内約とジョンズ法

だが、當時米國は決してフィリッピン占有を決意したものではなかつた。米國艦隊のマニラ砲撃以前(一八九八年四月)シンガポール駐劄米國總領事ブラット氏はフィリッピン獨立黨首領アヒナルド氏に向ひ「將來の獨立」を説いて加勢を求め、デューイ提督も口頭で同一の意を漏らしてゐる(尤も同年五月二十六日、米國海軍卿ロング氏はデューイ提督に訓令し「獨立支持の責任を

負ふな」と注意してゐる)。

次で西米戦争後第一回の大統領選舉が一九〇〇年に行はれると、「帝國主義が争點となつたが、ブライアンを推した民主黨がフィリッピン放棄を説いたに對し、マツキンレーを推した共和黨は西米戦争に於ける自己の措置を辯護したけれども、フィリッピン獨立に反對したものはなかつた。ルーズヴェルト、タフト兩大統領時代にも依然曖昧さを續けたのである。ところが、これは一九一三年三月就任のウィルソン大統領時代になると、愈々フィリッピン獨立附與策を決定し、それは一九一六年(大正五年)八月二十九日制定のジョンズ法に反映したのである。同法序文に曰く、

合衆國民は西米戦争の初めに於て、決して之を征服戦争、領土侵略の爲めの戦争たらしむる意思を有せざりき。鞏固の政府だに樹立せられなば、直ちにフィリッピン島より我が主權を撤退し、その獨立を承認すること、これまでも然りし如く、今も合衆國民の目的とする所なり。而してこの目的を急速に達成せんには、差當り合衆國民主權の行使を損せずして附與し得らるゝ限り大なる内政支配權をフィリッピン人民の手に委することこそ願はしけれ、是れ實に人民參政權と行政權の使用行使とに依りて、彼等をして完全なる獨立の責任を果し、そのすべての特權を享樂するの準備を一層善く行はしめんとするものに外ならず。

と、かく同法は將來の獨立を宣言した後、任期六年の議員數二十四名より成る上院、任期三年の議員數九十一名より成る下院を設けて、フィリッピン人より成る議會を確立し、その他フィリッピン自治の根柢を造つたものであつた。但し自治と言つても、大統領の任命に成る總督はフィリッピン議會の立法に對し、米國大統領が米國議會につきて持つやうな否認權を有し、その上、米國議會は又ジョンス法十九條に基き「フィリッピン立法につき報告を受け、且つこれを無効とする」の權限を有するのであつた。だから無論制度上から言ふと、權限は十分だとは言ひ得ぬのであつた。

備考 當時米國上院では、「同法律成立以後二年乃至四年間に獨立を許す」のクラーク修正案が採用せられ、大統領ウイルソン氏もこの四年説に傾いて居たが、之を急激に失すとする陸軍卿ギヤソン氏（フィリッピン事項の責任省の長官）の辭職などもあり、羅馬教系の反對運動もあつたので、下院は之に賛成せず、即ち賛成百六十五反對二百十三票で否決したのであつた。

ハリソン總督時代の實際的自治

然し、實際上の運用振りは、殆ど十分の自治を許したと同様であつた。外でも無い、ウイルソン治下にフィリッピン總督となつたハリソン氏は、その一九一三年十月から一九二二年二月

に至る七年半の行政中、すべてをフィリッピン人の内閣員に委し、總督は法文に許されてゐる否認權を行使しなかつたからである。その上、ハリソン執政時期以前にフィリッピン官吏の二割五分を占めた米國人は僅に三分に激減したのである。かくて世人はフィリッピン獨立が愈々接近したことを感じたのであつた。

ところが、今日米國の政策はフィリッピンの關する限り、全く一變してゐる。その獨立の如きは、思ひもよらぬ夢物語と化してゐる。これは何故であらうか。乞ふ、少しく之を説明しよう。

ハーディング執政後の變化

單刀直入的に言ふと、従前フィリッピン問題で曖昧であつた共和黨は、大正十年（一九二一年）三月ハーディング大統領執政開始頃から歩一步、フィリッピンを米國領として維持する側に變つて來たのである。就中、クーリッヂ大統領時代に及んで強度を加へたと言つて善い。

先づ一九二一年から六年間フィリッピン總督となつたウッド將軍は政府の旨を受けて、ハリソン總督時代の遣り口を改め、フィリッピン議會の立法に對し盛に否認權を行使し始めた。（ハ

リソン氏は五ヶ年間に五回しか否認権を行使しなかつたが、ウッド將軍は一九二五年丈けでもフィリップン島議會の議案三分の一につき否認権を行使したと言はれる。又フィリップン人より成る内閣の意見を無視し、自己の意を實現する爲めに権力を使ふて憚らなかつた。就中、一九二三年フィリップン内閣が「收賄した」との理由で免職した米人探偵吏コンレーを復職せしめ、これが爲めフィリップン内閣は抗議の意味で總辭職を決定したなどは、世に知られてゐる事件である。總督の措置が斯く變つたと共に、大統領クーリッヂ氏も、フィリップン人に獨立の準備なきことを高調したのである。更に一九二五年六月二日フィリップンの總選舉があり、獨立主張の國民黨が大勝利を得たので、獨立運動は猛烈なる勢を以つて進展し一九二六年フィリップン議會は「人民投票にて獨立問題の民意を問ふ」の案を通過したが、ウッド總督は之を否認し、同年十二月クーリッヂ氏が米議會に送れる教書もフィリップン人が政治的に適當なる迄同島をフィリップン人に返す可からずと主張したのである。又同年クーリッヂ氏の命に依りフィリップンに赴き、視察研究を終へたカーミ・トムソン氏の報告もフィリップンの獨立に不賛成であつた。更に一九二七年十二月六日米國議會に送つたクーリッヂ氏の教書は「フィリ

ップンに於けるウッド執政の結果を賞揚した」のみで、獨立問題には言及せず、ただフィリップン人の能力發揮に準じて自治を擴張す可しと、説いたに過ぎなかつた。而して、一九二八年（昭和四年）三月フィリップンに入り、一九二九年（昭和四年）春迄總督となつてゐたスチムソン氏時代になると、ウッド將軍時代に排除した國務會議を再興し幾分フィリップン人の參政の機會を弘めたこと、調和的態度で、多少人氣を回復したけれども、それが獨立附與論者でないのは、その昭和元年（一九二一年）ウッド總督に招かれ、フィリップンを訪問したとき發表した「ジョンズ法下に於ける將來のフィリップン政策」なる論文で分るのである。氏の主張は大略次の如きものであつた。

- 一 フィリップンが今日、外國の軍事的侵入を受けざるは、米國の武力に基くものなること。
- 二 今日のフィリップンに於ては、同島の少數分子たるスペイン移民及び支那人移民系の混血（メスチンズ）が有力であり、之に支配せられて居る大多數（九割）を占むる純マレー人は米國の監督が無くなる曉、これ等少數者に押取せらる可きこと。
- 三 フィリップン獨立は、これ等少數者の聲であること。
- 四 フィリップン人には協力が無く輿論が出来て居らず、眞の政黨が無い又財力も無いので獨立自治が六ヶしいこと。

第二章 太平洋の形勢

五 フィリッピン島の現状を改善するには、米國の政黨の綱領から「急速のフィリッピン獨立」の項をすべて取り去り、兩政黨側の執政者及び議會は一貫的政策を反覆表明し、新聞及び論客をしてこれを支持せしむるにあること（即ちかくの如くしてフィリッピン人をして獨立運動の無用を悟らしむること。）

熱帯産物策と活動根據地策

然らば、如何にして米國はかくの如くフィリッピン不放棄論に改宗したのであるか。それは種々の理由、事情があり、簡単に取扱ふことは出来ぬ。たとへば米人の一部には日本がフィリッピン獲得の野心を持ち、米國がこれを放棄する曉、日本は必ずこれを占領するだらうと説くものがある。この種の論者は言ふ「一九二一年十二月四國太平洋協約は、第一條に於て互に太平洋方面の島嶼たる屬地及び領地に關する權利の尊敬を約定してゐる。フィリッピンもその爲めにこそ安全ではないか。一旦米領を脱したら、この保護は無くなるでは無いか」と。かう言ふ心配が無用の心配なのは、言ふ迄もあるまい。

次に財政經濟から同島の不獨立を説くものがある。たとへば大正十五年クローリッチ大統領の命令でフィリッピンを視察復命したカーミ・トムソン氏は下の如く説いてゐる。曰く

フィリッピンの獨立は現在に於ても、長き將來に於ても不可能である。何となればフィリッピンは獨立政府を維持するに必要な財政資源を缺いてゐる。一九二五年に於ける租稅收入は八千八百五十萬七千ペソ（四千四百二十五萬弗）に過ぎ無かつた。次にフィリッピン人は、共通の國語を缺き統一が無い。又宗教上などの争ひがあるので、獨立とならば、内亂の危険がある。又民主政治に必要な輿論と言ふものが無い。猶ほこの際フィリッピンを捨てたならば東洋の國際形勢を紛糾せしめるだらう。又アメリカとフィリッピンとの自由貿易も終りを告げ、同島に經濟的禍災を齎すだらう。

備考 トムソン氏は大正十五年六月十五日米國シヤトル出發、約三ヶ月間フィリッピンを旅行し、米人、フィリッピン人と會見し、研究を遂げ十月四日マニラを出發歸國したのである。その報告は同年十二月二十二日大統領クローリッチ氏の手で議會に送られた。

然も、世界には、フィリッピンよりも小さく、財源少く、又國語不一致の獨立國が少くないではないか。

吾人の見る處に依ると、米國がフィリッピン占領繼續論と變つて來た所以は、第一は熱帯産物問題即ち物質問題の爲めであり、第二は太平洋西部に於ける活動の根據地を必要とするが爲めに外ならぬのである。

熱帯産物供給地としての必要

今日、米國の領域は本土及び屬領を併せて、三百七十四萬二千九百三十三方マイルに達するが、その内熱帯地域はフィリッピンを除くと、ハワイ及びボルトリコノ二地で、合計一萬五十五方マイルに過ぎぬ。フィリッピンを加へても、十二萬五千九百九十二方マイルを數へるのみである。而して今日世界の熱帯地域中、四割は獨立國であり、五割九分はヨーロッパ諸強國の領土となつてゐるが、米國はフィリッピンを含めても僅に六厘即ち二百分一強を有するに過ぎぬ。ところが、世界で米國ぐらゐる熱帯産物を消費する國は少く、年々これが爲めに四十億圓を外國に支拂つてゐる有様である。この點からして米國人はフィリッピン島の放棄を苦痛とせざるを得ぬのである。殊に最近護謨問題が起り、イギリスに苦しめられて貴き經驗を得た。何ぞや、米國は世界生産の護謨の七割五分を消費する國であり、イギリスはこれが供給の八割五分を支配する國であるが、イギリスは一九二二年護謨價下落を機として、輸出制限を行ひ、これに依つて同價を釣上げたのである。ところが、保護がその度を過ぎ、爲めに護謨價は一ポンド二圓二十錢てふ驚く可き騰貴を示したとさへあつた。この經驗は痛く米人を刺戟し、熱帯産物の自給の要を悟らしめ、フィリッピン保有熱を高めたのである。今日フィリッピン島は官有地が

多く、米國政府の手に在るもの六千萬エーカーで、内四千萬エーカーは耕作に適してゐる。又六萬四千八百方マイルの森林があり、その九割九分が官有である。これ等の官有地を米國事業家に委し、米國の需要する熱帯産物の供給を見せしめようとするのが、最近米人の希望となつてゐるのである。

アジア及び太平洋に於ける活動の根據地としての必要

然し、近年、米人の太平洋活動策が進んで來るにつれ、フィリッピン領有の理由として最も重く見られて來たのは、西太平洋に於ける米國活動の根據地として、それが大切だと言ふ論である。尤もこの觀念は一八九八年の米西戦争の講和期から存在した。即ち同年二月ニニューヨーク商業會議所は大統領マツキンレー氏に意見書を出し、支那に於ける米人の利益保護を説いて、手段を講ず可しと述べて居り、翌一八九九年米亞協會幹事はフィリッピンの對支那價値を高調してゐる如きが、その適例である。マツキンレー氏のバリー米西講和會議に於ける米國全權への訓令にも「フィリッピン領有の商業的價値」に言及してゐるのであつた。だが、當時はそれ程眞剣に考へられた形跡はないが、近年に至り、この見方は非常に重きを加へて來た。最近米人

間に行はるゝ議論に曰く「イギリスはシンガポールを有し、香港を有し、九龍を有し、印度、馬來聯邦、ボルネオを有し、これを根據地として種々の活動が行はれ、そこに強味もあり、確實さもあり、便宜も多い。フランスが印度支那を有し、オランダが蘭領東印度を有するものも、共に根據地として役立つてゐる。何故に米國のみ活動の根據地を造つてならぬのであるか」と、又曰く「フィリッピン島マニラから三千五百マイル以内を距る四圍の地域には、人口四億の支那、三億二千萬の印度、八千萬の日本、五千萬の蘭領東印度、一千九百萬のフランス領印度支那等があり、世界人口の半分が住んでゐると言へる。これは將來通商上最も有望な部分である。マニラ方面に根據地を造り、利益や言はずして明かではないか」と、又曰く「我等がアジア等で門戸開放、平等待遇を確保し得るには、我が地位の強きことが大切だ、それには根據地が必要だ。又我等はフィリッピンの安定、政府維持に一年一千萬弗若しくは一千二百萬弗を費しても、それは却つて將來數億弗を要する紛亂を防ぐ經濟的方法である。フィリッピン維持に使はるゝ金は無駄使ひではない。我が國の海軍はフィリッピンに根據地を持たねばならぬ。これを放棄するのは、極東に於ける米國利益を保護する能力を放棄するものだ」と。

而して吾人が最近諸種資料に徴して見ると、米國はこの根據地説からして、大體フィリッピンの獨立説を放棄した痕跡歴然たるものがあるのである。

上述のやうな事情だから、フィリッピン人獨立の理想は、その米國の政策の下にやうやく夢想化の危険に惱みつゝあるを拒むことが出来ない。

米國の好武器は何ぞ

然らば、斯くの如く、一方に於て中米地峽交通を確保し、他方に於てフィリッピンに西太平洋活動の根據地を置いて、太平洋の經濟戰に覇業を唱へんと欲する米國は、得意先、若しくは顧客たる東洋の國土若しくは地域に在つて、如何なる武器を用ゐて、その有望な運命を拓開してゐるのか。

その富力が好武器たるや言ふまでも無い。然もこれ以外に求むるとすればその武器の一は所謂門戸開放、機會均等の主張であり、その武器の二は非武力主義、好意斡旋、領土保全、國權回復助長等の弱國親善策である。

而して、この兩者の中、最も重きを成すものは、門戸開放、機會均等の主張であるに違ひな

い。だが、この項目は關係するところ廣く、又頗る肝要なものだから、予は後に別に章を設けて詳説するから、茲にはこれを紹介せぬ。たゞこれは例の明治三十二年（一八九九年）秋、米國々務長官ジョン・ヘイがイギリス、日本、フランス、ロシア、イタリア、ドイツに送つた「差別待遇禁止主張」に現はれ、上記六國も大體として同意してゐること、これが本となつて、米國は列國が特殊の權利、利益を得るとき、或は均霑を主張し、或は反對して自己の地盤を開拓したること、今後米國はこれを武器として他國が米國以上の地歩を占むるを妨げつゝ、自分としてその比類のない富力を利用して優越的地位に立たんとしてゐることを、一言し置くに止むるのである。

米國の非武力主義

然らば、第二の非武力主義、好意斡旋、領土保全、國權回復助長に依る親善策とは何であるか、と言ふと、米國は支那の如きに於て、夙にこの策を採つてゐたものである。先づ非武力主義とはどうか。誰も知るやうに、イギリス、フランスは一八五八年アロー號事件及び宣教師殺害事件につき支那に對し軍事行動に出でたが、その眞の理由はイギリス、米國、フランス等

が共同的に希望する公使館設置、商港増加、布教權確保にあるので、米國の協力を希望したものであつた。ところが米國はこれと協力を拒み、然もイギリス、フランスが戦勝の結果占め得た利益は米國も悉く均霑したのである。爾後米國はこの政策を續けた。この同じ武力使用上の不協力策の一部が近く昭和三年五月國民軍北伐期に於ける北京天津列國防備の際米國軍隊の措置にも反映したことは世上の知る如くである。

好意斡旋策

次に、好意斡旋策とは何か。これは、一八五八年（安政五年）米支間の天津條約第一條に現はれてゐる。曰く

北米合衆國及び大清帝國間並に、その各人民間には從來の如く平和且つ友誼なる關係を維持す可く、些細なる原因のために互に侮辱し又は壓迫し以て相互間疎隔を生ぜしむるが如きことなかるべし。

何れかの外國が、不正に又は壓迫的に行動するが如き場合においては、該事件の通知ありたる時は、合衆國はこれを調停し、その圓滿なる協定を齎すべきことに努め、その友情を披瀝すべし。

備考 米國はかう言ふ規定を朝鮮との間にも造つたことがあつた。即ち一八八二年（明治十五

年)米韓條約第一條に曰く、「もし何れかの外國が不正に壓迫的に兩政府の孰れかに對し行動する時は、他の一方は該事件の通知ありたる時、これを調停し圓滿なる協定を齎らすことに力め、その友情を披瀝す可し」と。

米國が忠實にこの約束を實行したかと言ふと、必ずしもさう許りでも無かつた。試みに米國が支那の爲めに斡旋した實例を挙げると、一八七二年(明治五年)日本との間に起つたペリウ行支那人苦力移民塔載マリア・ルース號事件、一八八三年から一八八四年に亘つた安南紛争に基くフランス・支那戰爭、一八九四―五年(明治二十―二十一年)日清戰爭などに見られる。しかしマリア・ルース號事件では、單に「この事件をロシア皇帝の決定に委ぬる」の進言をなした丈けであり、その結果は日本の勝利に歸した。安南戰爭では米國が一旦斡旋せんとはしたが、フランスの態度が強硬なので、米國は引込んだのである。日清戰爭の時は、米國は支那より友愛なる援助を求められて、日本に一片の友誼的勸告をしたが、それ以上には斡旋し無かつたのである。だが米國は少くともこの態度に依つて支那の甘心を買ふに力めたのである。

領土保全主義

次に、領土保全主義とは何か。イギリス、ドイツ、フランス、ロシアは何れも支那領土の併呑、若しくは租借權の設定に力めたのだが、獨り米國のみは領土をも租借地をも求め無かつた。その上一九〇〇年(明治三十三年)七月三日、米國國務長官ジョン・ヘイは列強に通牒を送り、支那の領土的、行政的保全を圖ることを高調して列強の同意を求め、更に一九〇八年日米太平洋宣言、一九一七年石井ランシング協定、一九二二年ワシントン九國極東協約等で繰り返へし支那の領土保全を定め、以て支那人をして米國に倚據せしむるやうにしたのである。而して、最近、東洋民族覺醒の氣運が支那にも及び、同國民間に關稅、法權、租界、租借地その他國權回復熱が高まると、米人は自ら支那に特殊權益の少いのに乘じ、大體として最もこれに共鳴し、之に助勢して、支那人の心を收攬する策に出でてゐるのである。

以上諸策の成功

そして、我等が忘れてならぬのは、米國のこの政策は西太平洋に於て殊に支那に於て、相應なる成功をもたらず可き形勢にあることである。

米人顧問の招聘

試みに、之を反映する實例を擧げると、昭和三年六月北伐終了についで、同十月南京に國民政府（國民政府主席、國民政府委員、立法、行政、司法、考試、監察の五院等を含むもの）が成立すると、同政府は新政治につき先づ米國人顧問多數を招聘したものである。その數は實に三十名を超え、俸給一年八十萬圓と傳へられてゐる。

第一は、プリンストン大學教授エドウィン、ウォーター、ケムメラー博士である。（博士は米國コーネル大學で財政經濟の學を修め、パーチュ大學教師を経てプリンストン大學教授となれる人、曾てフィリッピンの財政改革に當り、次でメキシコ政府財政顧問となり、英領南アフリカの金本位委員會に聘せられ、南米チリー國顧問、ポーランド國顧問等の任にあつた）

第二は、米國々務省經濟課長の地位にあつたアーサー、ヤング氏である（氏は曾てプリンストン大學經濟學教師たり、メキシコ政府の課税問題顧問となり、後ホンチユラス政府の顧問ともなり、ドイツの賠償問題を處分したドース案の準備にも參加した人である）。

この外豫算の専門家ボストン大學教授クリーヴランド博士、租税の専門家コーネル大學教授ロックハート博士、鐵道財政専門家ボーランド氏、輸出貿易金融専門家フリー氏、銀行及び

投資の専門家として知らる、リンチ氏（氏は支那その他に投資關係あるニューヨーク市ナショナル・シティ銀行員である）などが招聘顧問中の白眉であらう。而してこれ等は昭和四年二月支那に入り、已に熱心にその業に従つてゐる。又國民政府は昭和四年三月、有名な排日系支那通トーマス・エフ・ミラー氏をも政治顧問として聘用したことをも忘れてはならない。

飛行利権の獲得

更に、同じ傾向を反映するものは、昭和四年四月國民政府が支那の飛行利権を米國會社に附與したことであらう。右は國民政府經營の中國々民航空公司と米國デラウエヤ州エビエーション・エクスプロレーション會社間の郵便空輪契約であるが、（一）上海より南京を經由して漢口に至るもの、（二）南京より許州府、濟南、天津を經由し北平に至るもの、（三）漢口より長州を經由し廣東に至るもの、三重要飛行線を右米國會社に許したものである。これは已に支那本部の最重要都市を含むものであるが、更に將來の追加線として、日本の關係の深い滿洲（北平又は濟南より奉天を経てハルビンに至る線）をも含め、然もこれに排他的特權を許與してゐる。即ち「郵便空輪に關しては、會社以外の會社又は個人に對し並行となる可き、或は直接競争

となる可き航空路を許與せざることを承認す」と約してゐる。不安定の支那のこととてこの利權が如何に成り行くかは斷言せぬが、一たび約定が成立しただけでも米國の成功と言はねばならぬ。

右の外、日米間（三井對フェデラル）無線電信競争が米國に有利に處分せられつゝあることも、同じく米國側が上記の友誼政策に依つて收めつゝある獲物ではあるまいか。

將來の成否はどうか

以上に述べたところで、米國の太平洋策は大體明瞭になつたやうに思ふのである。

而して、米國が持つ巨大の富力は、この策の遂行上、好都合な局面を造り易いことは疑ひを容れぬ。又飽く迄無爲、無活動を嫌ひ、寸時も休まぬ米人の特性もこれが成功を助くることに疑ひを容れぬのである。

だが、これに幾分かの邪魔を生じ若しくはすべての時期でなくても、或る時期に於て幾分でも蹉跌の機會を生じ得るものが無いか 人若し予にかく問ふものがあらば予は決して皆無たと答ふることは出来ぬ。

その一は、拉丁アメリカの排米熱である。米國が一八二三年十二月二日聲明のモンロー主義を固持するのみか、これを擴大し、自ら中南米の保護者、覇者を以て居り、干渉に次ぐに干渉を以てする態度は、排米熱を高め、それは或程度まで一九二三年及び一九二八年の汎米會議にさへ反映したものである。又前に述べたパナマ會議が米國パナマ同盟條約を否認し、ニカラグア會議が米國のニカラグア選舉監督反對決議をなしたなどの例、又多年米國メキシコ間の紛争の例など、言はゞ一つの禍根の存在を示したものだ。勿論、今日のやうに壓倒的な米國の強力の前には、急に直接影響を生じようとは思はれ無いが、それにも拘らず、長き年月から見るときは、矢張り故障の一に數へねばならぬであらう。

その二は、フィリッピン人の獨立熱である。フィリッピン人の獨立運動は、その歴史が長く一八九八年西米戦争よりも四十年前から存在し、一八七二年以前に於てさへ、已に三十四回の叛亂が行はれた程だ。一八九六年三十五歳の弱齡で刑せられたホーゼ・リザルの如き、その熱心なる首領の一人であつた。リザルの死後、アヒナルドが奮起し、西米戦争後米國が同島を占領し、然も獨立の實現がむづかしくなると、彼は一八九九年及び一九〇〇年に米軍に反抗し、

一九〇一年始めて降服の悲運に會した。爾後フィリッピン人の武力反抗こそ止んだけれども、その獨立要望には變りが無い。その一端は大正十四年の同島總選舉（上院半數改選）が、獨立黨の大勝に歸したこと、同十五年フィリッピン議會が獨立問題を人民投票に問はんことを要望したこと、獨立派が年々上院議長ケーソン氏等を米國に派遣し、獨立請願を續けつゝあることでも分るのである。昭和三年八月總督スチムソン氏が前ウツド總督の高壓政策を緩和し、フィリッピン政治家を含む新國務會議を設け、幾分局面を改善し、昭和四年ス氏に代つた新任のデウイス總督も又緩和策を續けてゐるが愈々米國の永久占領策が西太平洋に於けるその活動策と相俟つて益々判明し來たるとき、恐らく、米國の根據地策は少からぬ程度に於て難問を加へねばならぬのではあるまいか。

その三は、支那人その他東洋人間に強まりつゝある經濟的帝國主義反對の思想である。近來支那人間には孫文の諸著の影響やら、産業獨立の思潮やらから、所謂非外交反對の暗流がある。たゞ今日、イギリス、日本、フランス等が特殊の政治的地盤を残してゐる爲め、支那人もこれに反對するに急で、他を顧みるの餘裕が少い。然るに、今後一方に於ては、列強の政治的

地盤が年一年減退し、他方に於ては米國資本の活躍が著しく進めらるゝ時期に至らば、支那人も急激では無いにしても、結局米國反對となり行くのは、自然ではあるまいか。

この外、米國が西太平洋より遠隔の地位にある地理的事情は、之をして日本等との競争に於てそれだけ不利を感じしむ可きは無論である。

然し、何と言つても、巨大の富力と大量生産と、國民的努力振りの三要件を備ふる米國の太平洋に於ける活動は、實に我が昭和時代に於ける大きな事件である。イギリス、日本を含む他の諸強邦は、茲に最も壓倒的となり易き競争相手を見出すことを、覺悟せねばならないであらう。

第三節 太平洋上のイギリス（上）

海の國「イギリス」

米國の雄大なる動きを見始めた太平洋上、世界人口の四分の一と世界陸地の五分の一とを有すと言ふイギリス帝國は如何なる地位を占めて居るか。

イギリス本國の特色は、海の國たるところに在る。その國の生命だと言はれた制海權も、商業も、四面海を環らす島國たる境遇から生れたものだ。この特別な地位はヨーロッパに於ても近世史上、曾つてスペインと之に叛いたオランダの聯絡を絶ち或はフランスとその同盟國スエーデンとを隔絶し、又はその競争相手であつたオランダを北海に封じ込み、以てイギリス自身の國際的優勢を造り出したものであつた。否々世界大戰に於ても同じやうにドイツを封じ込んだのでは無かつたか。かう言ふ海國が如何でか太平洋上で新進の「米國」の前に低頭屈讓することが出来やうぞ。

殊にイギリスは、随分早くから太平洋及びアジア方面に地盤を造つたものであつた。エリザベス女皇は一五九六年七月十六日附で「世界人民間の自由平等なる交際の主義」を高調した支那皇帝宛の書簡を草して居り、イギリス人ウエツデルは一六三五年支那官憲と通商交渉をなし、廣東で砲火をさへ交へてゐる。イギリス人フランシス・ドレーキは十六世紀末、太平洋に入り、同ダンビヤは一六八八年オーストラリアを訪問し以て百年後のクック航海の前驅をなしてゐる。更に印度方面では一五九九年ミルデンホールが官命でモグール帝國に送られ、スラト

に根據地を許され、一六三九年には今のマドラスが居留地として開かれてゐる。否たゞ歴史が古いと言ふだけでは無い。現にその明確な領土として、東海岸に於ては面積三百六十八萬方マイルのカナダがあり、南方に於ては面積二百九十七萬方マイルのオーストラリア同十萬方マイルのニュージールランドがあり、西部に於ては、地理的には議論があるにせよ、少くとも政治的意義から太平洋問題中に入る可き百八十萬方マイルの印度があるでは無いか。

保全せねばならぬ屬領

殊に、今日のイギリス帝國は、本國は僅に面積八萬九千方マイル、人口四千五百萬である。之に反して屬領若しくは殖民地の面積千三百萬方マイル、人口四億五千萬、その内主要なものが太平洋方面に位することを思ふ時、誰か太平洋問題のイギリスにとり重大なのを否認するものがあらう。

換言すると、米國の問題は、單に經濟的發展である。貿易問題、物資問題及び投資問題に過ぎぬ。だが、イギリスのそれは第一、イギリス帝國の存立である。即ち先づ太平洋上の領土を維持することである。米國が根據地策の便宜からフィリッピンを重視するのは同日の談では

無い。我等は先づこれを記憶せねばならぬ。

と言つて、イギリスは決して太平洋上に於ける自國の經濟發展を輕視しては居らぬ。否、それは米國以上に重視せねばならぬ程の必要に迫られてゐるのである。何ぞや、少しくこれを説明しよう。

増加せねばならぬ輸出額

失業の難問——人口増加率と輸出増加率

劈頭これを約言すると、イギリスは米國以上に自國生産物の輸出先きを求めねばならなくなつてゐるのである。

勿論イギリスは、世界大戰以前でも、輸入超過の國だつた。その輸入超過程度は近年の我が日本位では無かつた。然し、同國は世界の富國（投資國）たる上に、多數の商船に依つて世界の海運を支配し又ロンドンが世界爲替の決済地だつたところから、投資の利息、運賃、諸手数料等の収入があつたので、別段苦しみを感じなかつたのである。茲にドイツ著者（ヒンデンブルグのロンドン侵入と題せる戦時中の著述）の所謂「一日に五度飯を食ひ、又週末の休暇を

持つてふ贅澤で、愉快なイギリス人の生活は實現されてゐたのである。ところが、大戰後イギリス國及びイギリス人の負擔は激増した。六十億圓の國債は七百五十億に増加し、これが利子丈けでも一年三十五億圓の支出を見ねばならなくなつた。出征軍人への恩給を加ふると四十幾億圓となつた。その上、米國に投資及び金融上の優勢を占められて、ロンドンが受くる手数料が減じて來た。その上に、輸出の大勢も不振となつた。試みに近年イギリスの輸入超過額を示すと次の如くである。（單位千圓）

一九二五年	一九二六年	一九二七年
三、九三三、〇〇〇	四、三九八、〇〇〇	三、七四五、〇〇〇

勿論、この輸入超過に對しては、船舶運賃収入が一年十二三億圓、手数料額七億圓見當であり、投資の利子その他送金が二十億圓を超ゆるのだから、一九二六年度が差引不足を告げた位で、他は打撃を見なかつた形であるけれども、それが大國としてのイギリスの理想に合はぬのは言ふ迄も無い。殊に世界大戰以前即ち一九一三年度に於ては、イギリスの輸出は「輸入十割に對して八割二分六厘」を占めてゐたが、大戰以後は、

一九二四年	七割五分	一九二五年	七割
-------	------	-------	----

一九二六年

六割二分六厘

一九二七年

六割八分二厘

と輸出の減少を見てゐるのである。

就中、イギリスは、今日貿易の不振と人口の増加で、失業問題に苦しみつゝあるを忘れてはならぬ。同國は戦後毎年百數十萬の失業者を數へ、これは労働黨の勝利となつた昭和四年の總選挙の題目ともなつた。昭和三年十一月の労働者失業割合報告ではロンドン地方五分九厘、東南地方五分九厘、西南地方八分半、北部一割二分、スコットランド九分九厘、ウエールス二割一分、北アイルランド一割一分、全國平均一割と傳へられた。シヨン・カーショー氏などは、これを以て同國の輸出増加率が人口増加率より少い爲めだと喝破してゐる。即ち同國の人口増加率は一箇年二十萬餘であり、一九二二年（大正十年）から一九二五年迄に四千四百萬から四千五百萬に増加し、更に一九二八年（昭和三年）には四千五百五十萬に上つてゐる。だが、輸出は割合に進まず、一九二二年の七十一億九千萬圓から、一九二八年の七十二億三千萬圓に増加し、これをイギリス人口の人口割にすると十六磅四志九片（百六十二圓三十六錢）から十五磅十七志（百五十八圓五十錢）に減少したことになると言ふのである。

已に、斯くの如くである。米國が有望な新天地として太平洋を翹望する時、イギリスたるもの、いかでか無爲に安んずることを得やうぞ。

大戦後安固を加へた交通線——スエズ運河方面

然らば、イギリスはその太平洋策に於て如何なる動きを見せてゐるか。

これにつき、先づ我等の注意を惹くもの、一つは、同國が世界大戦争に於ける領土獲得（形式は國際聯盟下の委任統治ではあるが）に依つて、太平洋への交通線を安固にし又この方面への競争國の出口をも封じて終つたことである。具體的に言ふと、イギリスは一はスエズ運河及び紅海を自己の爲めに安全にし、一はベルシア灣への外國の出口を自ら扼し得たことである。

先づスエズ運河から言ふと、これはパナマ運河が米國の船運に革命を生じたやうに、イギリスその他ヨーロッパとアジア及び太平洋との交通に革命をもたらしたものであつた。開鑿費二億五千四百萬圓を投じて一八六九年に竣工した運河、長さ百四マイル半、深さ三十六呎、幅百五十呎でパナマと異り海平式の運河、昭和三年に二千八百九十六萬トンの貨物（内イギリス一千六百五十三萬トン、日本九十一萬四千トン、米國六十八萬二千トン）と三十四萬の乗客とを

太平洋問題

横ぎらしめた運河——この運河こそはもとフランス人レセップの事業になつたが、一八七五年（明治八年）卓見なイギリス保守派首相ヂスレリーは専断にロスチャイルド家より四千萬圓を借りて同運河株を買ひ、茲にイギリスの同運河支配をもたらししたのであつた。

備考 念の爲めに、最近のスエズ運河通航の發達を紹介すると次の如くである。

年次	通過船舶數(隻)	貨物トン數(トン)
一九〇〇	三、四四一	九、七三六、一五三
一九一〇	四、五三三	一六、五八一、八九九
一九二〇	四、〇〇九	一七、三七四、六六七
一九二五	五、三三七	二六、七六一、九三五
一九二七	—	二六、九六二、〇四八

而して、この運河がアジアの印度、香港、若しくは南方のオーストラリアとの所謂イギリス帝國交通聯絡の爲めにも、對日支貿易の爲めにも重大なる役目を果してゐるのは、今更練説する迄も無いところである。否それだけでは無い。イギリス本國は狭き地域に多數人口を養ふ道、「工業立國策」に依るの外なきを知つた以來、食料品をオーストラリア等に仰がねばならなくなつてゐるではないか。（イギリスでは七週間海外食料品の輸入が止まれば饑餓するわけ

だと言はれてゐる。）

ところが自己のこの運河保持及び防護を確保する爲めには、イギリスはどうしてもエチプトをその勢力下に置かねばならなかつた。かくて一八八二年イギリスはフランスの難局に乗じ、巧みにこれを自己の行政下に置いたのである。然るに、近年同國內の形勢は、獨立熱、排英熱の勃興が甚しく、一九二三年四月に入つて獨立憲法の制定さへ見たのである。イギリスはこれに對し（一）エチプト各地に於けるイギリス軍隊駐屯權（二）エチプト在留外人の保護權をイギリスに委すること（三）スーダンに於けるイギリスの統治參加權の承認を條件とし、イギリス、エチプト同盟の形式で、政治的勢力をエチプトに存續し、運河保護の便を維持しやうとしてゐることは、世上傳ふるが如くである。

予は、今このイギリス、エチプト交渉の前途を豫言しようとは思はない。だが、一言指摘せねばならぬのは、イギリスが大戦の結果、別に運河防護の根據地を占め得たことである。

パレスチン支配の利益

何ぞや、思へば世界大戦で領土擴張上イギリスほど順境に立つたものが他にあらうぞ。同

じ戦勝國フランスは僅に二十四萬方マイル（アジアで六萬方マイルのシリア、アフリカで十六萬方マイルのカメルン、二萬方マイルのトーゴ）を得たばかりなのに、イギリスは百萬方マイルの廣地域を占めたのである。それは次の如くであつた。

西南アフリカ三十二萬二千方マイル、東アフリカ（タンガニカ）三十七萬三千方マイル、西アフリカ（カメルン・トーゴ）四萬三千方マイル、ニューギニア（太平洋）九萬一千方マイル、西サモア一千二百六千方マイル、イラク十四萬三千方マイル、パレスチン九千方マイル。

勿論、國際聯盟下の委任統治と言ふ形式で行はれた分配である。而して、この中、閑却してならぬもの、第一は、パレスチン（及びトランスヨルダニア）がイギリスに委せられたことである。これがスエズ運河防護の一新根據地をイギリスに附與したものでなくて何であらう。更に大戦中の變化は紅海岸の舊トルコ領を分立せしめ、そこにヘチヤス王國やら、ネジドやらが現はれ（最近ネジドの酋長はヘチヤスを占めてゐる）これ等には、皆イギリスの勢力が及んでゐる。これもスエズ運河からの出口に、イギリスの勢力を植ゑ付け通路の安全を保障するものではあるまいか。

イラク國とベルシア灣

否、こればかりでは無い。イギリスは舊トルコ領メソポタミアに出現した面積十四萬三千二百五十方マイル、人口二百八十四萬九千のイラク王國の支配者となつたのである。同國にはアラビア系のフェイサル王の政府があり、イギリスの支配は委任統治の形式であるのは言ふ迄も無い。然も予はこれに關聯して従前の歴史を回顧せぬわけには行かぬ。蓋しイギリス人は久しくベルシア灣を自己の勢力圏視し、周圍の土酋に保護關係を造つてゐたが、これを脅威したものはドイツであつた。ドイツはオーストリー、トルコと結盟し、一九〇三年トルコとバクダッド鐵道協約を結び、オーストリーはバルカンの東方鐵道策を完成し、ドイツはアジアトルコに活躍し、兩者相俟つてベルリン（首府）よりバグダットへ進んでベルシア灣に出で、以て一はイギリス海軍の侵し得ぬ陸上からアジアに突進し、更に南方の海上に商業的活躍をも策せんとしたのである。當時イギリスが如何にこれが防止乃至對抗に苦慮したかは知る人ぞ知らう。然るに戦後イギリスのイラク委任統治こそは、全く舊トルコ領（チグリス兩河）よりするイギリスの海商勢力圏脅威の機會を絶無にし、印度洋方面若しくは太平洋への通路に於けるイギリス勢力の安全を確保したものでなくて何であらう。

自治領操縦の妙策

第二に、吾人の目を惹くイギリスの動きは、太平洋及び東亞のイギリス領土に對し、その住民が希望する自治權、政權を與へて、その甘心を買ひ、以て一は自己の領有權を安全にし、一は茲に自己の貿易を進め、一は之を地盤として周圍の諸外國に於ける經濟的競争に於て米國その他を破り、勝利の榮冠を戴かんと期しつゝあることである。

顧みると、十九世紀後半から二十世紀殊に世界大戰後にかけての殖民政治の特徴は、これ等屬領人民の政治的覺醒と自治要求とである。就中、それは「自由」の傳統を持つアングロサクソン系の地域に於て甚しいのであつた。曾つて米國を獨立せしめた苦い經驗を持つ聰明なイギリス政治家がいかで默過し得よう。彼等は歩一步殖民地の要望に譲り、時としては先手を打つて、帝國組織長久の計を廻らしたのである。

獨立同様の讓歩

そは如何にして行はれたかと言ふと、内政に於ては六十年前のカナダ聯邦憲法を始めオーストラリア、ニュージーランド、南アフリカの諸自治領組織に現はれた通りだから、事新しげに

言ふまでもあるまい。だが「それだけは自己の手に占めたい」と思ふ外交關係のことまでもイギリス本國が着々讓歩した歴史を見る時、我等は一點の涙を禁ずることが出来ぬのである。見よ、イギリスは一八七一年、一八七九年に殖民地代表を條約締結の全權の一に擧げ、一八八二年にはイギリスが外國と造る條約は直ちに自治殖民地に適用せず、殖民地をして參加如何を自由に選擇せしむることとし、一八八七年には英帝國會議を開始し、本國と殖民地との外交問題協議と殖民地發言の機會をも造つたでは無かつたか。更に世界大戰中、大正六年ロンドンで本國及び自治殖民地首相より成る軍事内閣が組織せられ、その結果本國とカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカとはスマツツ將軍の所謂「均等なる國民の聯合」と化したのではなかつたか。

而して、大戰後になると變化は一層甚しかつた。一九一九年（大正八年）ヴェルサイユ講和條約にも英本國以外にカナダ以下の諸殖民地代表が調印し、國際聯盟にも、各々別々の資格で加はつたのである。翌一九二〇年には自治領は外國に對し獨立の全權公使の派遣を許され、（カナダ、アイルランドは已にこの權を行使して居るが、オーストラリアは行使して居ない）、

一九二四年にはロンドン駐劄自治領代表は大使の待遇を受くることに定められた。これのみでは無い。殖民地は本國を離れて別箇の條約を外國と締結することを許された。それは一九二三年三月二日米國とカナダ間に成つた比目魚漁業條約（この條約にはカナダ代表ラボイント氏の調印あるのみで、従前の條約のやうに駐米イギリス大使の調印は無かつた）。一九二四年六月六日締結の米カ密輸入禁止條約、一九二五年二月二十四日米カ境界條約に照して明かだ。而して大正十五年（一九二六）十月になると、イギリスはロンドンに開いた帝國會議で非常な讓歩を敢へてしたのである。外でも無い。これで、本國も自治諸領も單に共通同一の皇帝を戴くと言ふ丈けとなつた。従来自治諸領に任命派遣せられてゐた總督は英本國政府の代表であつたのだが、これも俄に單なる皇帝の代表と資格が變り、英本國政府と自治領との交渉には關係せぬこととなつた。又本國政府は自治領に命令することが出來無くなり、こゝに母國と自治領とは眞に對等の聯立状態と化して終つたのである。

何が故に「分裂に近い大讓歩に依つて分裂を防ぐ」と言ふこの危険な藝當をば、イギリス本國は敢へてしたのであるか。蓋し、達見の同國政治家が最近人類の權利思想の流れを見ては、

こゝまで進まぬ限り、今のやうな廣大なイギリス帝國を永久に維持し得ぬものと觀念した爲めに外なからう。

だが、この間記憶せねばならぬことがある。飽くまで實際的なイギリスの希望は單なる領土維持の虚榮では無い。これを通じて得らるゝ實益にこそ在ると言ふ點である。即ち一は自作領自身に於ける實益、他はこれを通じて外國より得らるゝ實益とが是れである。

その間に含まるゝ貿易策

外でも無い。今日イギリス貿易發展の好目的地の一がその屬領に在ることは、最近の數字が明示するところである。

イギリス輸出貿易(目的地別)割合

地 域	一九一三年	一九二五年	一九二七年
イギリス屬領	三割七分	四割三分	四割六分
ヨーロッパ諸國	三割五厘	二割五分	二割五三分半
その他の外國	三割二分半	三割二分	三割五厘

右によると、イギリス品の顧客として、ヨーロッパが減退し、他の諸外國も減退しつゝあ

る間に、屬領が増進しつゝあるのは一目瞭然だ。従つてイギリス本國が一層屬領人心の收攬と貿易的接近を考へねばならぬのも、何の不思議があらう。だが、一層深く調べるとこの肝腎の屬領方面の英貨吸収も、未だ決して満足とは言へぬのである。即ち太平洋東岸のカナダはどうかと言ふと、昭和二年に於てイギリスはカナダ貨の五億二千萬圓を輸入したのに反し、カナダは英貨二億九千萬圓を買つたに止まり、その輸入の六割二分は却つてこれを他國である米國に仰いでゐるのである。

一轉、太平洋の南部、オーストラリア、及びニュージーランドを見ると、戦前(一九一二年)英貨(屬領の分)の輸入が總輸入の六割三分を占めてゐたオーストラリアは、戦後(一九二五年)五割七分六厘に減じ、戦前英貨の輸入割合八割二分を占めてゐたニュージーランドは戦後七割三分に減じたのである。

備考 他の殖民地方面でも、イギリス本國は満足しては居らぬ。何となれば印度に於ける英貨輸入額は一九一三年その輸入總額の七割一分四厘を占めたのであるが、一九二五年には六割六分九厘に減じ、南アフリカでは同じ期間に六割七分から六割二分二厘に減じてゐるのである。

よしや一旦イギリス輸出總額に於ける屬領の割合が増加したと喜んで、仔細に檢して重要

な屬領の輸入貿易が却つて外國品に蠶食せらるゝ痕跡を見る時、又それが英米爭覇の新太平洋に於て甚しき時、イギリス本國が屬領との新接近策を考ふるのも、何の意外とす可きことがあらう。

果して成功しつゝあるか

然らば、イギリス本國のこの政策は、果して成功を以て迎へられつゝあるか。若しくは成功を以て迎へらる可き見込があるか。

予は、大體に於て次のやうに答へ得ると思ふ。先づこの政策はカナダに於て半ば効果を收めオーストラリア、ニュージーランドに於て八分通りの効果を收めてゐた。だが、地理的としてでは無く、政治的に太平洋問題の一部を形造つてゐる印度に於ける現象は憂慮の種たるものが甚だ多いと。

太平洋の東岸(カナダ)

然らば、先づ太平洋東岸のカナダはどうであるか。

カナダは、イギリスが最も重視せねばならぬものゝ一だ。面積三百六十八萬四千七百方マイ

ル、人口九百六十萬、遙にオーストラリア、南阿聯邦等を抜きて、イギリス自治領むしろ付庸邦中の第一位に立つてゐるのは今更言ふ迄もない。殊に、その最近の經濟發展は驚くべきほどであり、農業のそれは昭和三年の小麥收穫が五億ブツセルで前年の四億四千ブツセルに比し一割増をなせるばかりでなく、各方面とも擴張の運にあり、穀作價格二十五億圓を越えてをり、製造品價も三十一億七千萬と呼ばれてゐる。海外貿易額(昭和三年)は五十億圓で、前年に比し一割の増進を見た。かゝる生産の發展は、國力を充實し、財政を裕かにし政府は過去五年間に二億九千萬圓の公債を償還し、従前主に英、米の手にあつた工業株の七割二分はカナダ人の手に、同鐵道株の六割もカナダ人の手に歸し「財政獨立」期來らんとの歡聲が揚げられてゐる。而して昭和四年三月發表カナダ政府の統計によると、その國富は五百三十四億圓だと算せられてゐる。前記イギリスの外交讓歩を利用し、昭和二年米國と公使を交換し、次でこれをフランス、日本に及ぼしたのも、この屬領である。

然らば、この地に對するイギリスの讓歩兼人心收攬策の影響はどうかと言ふに、根本に於て良好であることを拒むわけには行かぬ。何となれば、この地の住民こそ最も熱心なる獨立に近

き自治權の要望者であり、イギリスの讓歩を促したのも、専らこゝに中心があつたのである。曾つてロリエ氏を戴き、今はキング氏(現相首)を首領とする自由黨も、曾つてボルデン、メーエン等を戴き、今はベンネットを首領とするイギリス忠誠派と言ふ保守黨も、共に極端な自治權の主張には變りが無かつたのである。殊に同地ほど政治的に複雑でむづかしいところは無い。第一、人口の五割六分しか、イギリス系では無いのである。曾つて英軍に征伐せられて併呑せられたフランス人は排英心を失はずにゐる。これ等はクベック州を根據にし、アンリー、ブーラツサ氏(クベック國民黨領袖だつた人)のやうに「カナダに自由ありや、否、クベック州政府はその學校で英語教授を許すのだが、オンタリオ州(イギリス系多く小數のフランス系がある地)では、フランス系兒童に佛語教授を拒むのではないか」と叫び、排英氣分を漏らすでは無いか。更に西部カナダには米國からの移住者が多いのではないか。加ふるに南北に短く東西に長く、その長き東西には物理的障礙線が交り、爲めに民心はこの隔離状態に累せられて地方的感情を深めてゐるのも、イギリスのカナダ策を惱ます一因であらねばならぬ。

更に、我等は又この地に於ける米國勢力の浸潤をも忘れてはならぬ。大戦以前カナダ内の投

資はイギリス三十七億圓、米國十五億圓であつたが、戦後イギリスのそれは大體同一だが、米國のそれは七十八億圓に奔騰し、各種事業の米化を誘つてゐるのである。かゝる相手に對してイギリス本國が獨立に近き自治權、外交權を附與し、以て折々起る「米加合併熱」を冷却し去つたのは、誰か巧妙なやり口でなかつたと言ひ得るものがあらう。

同時に、終始かう言ふ緩和策をつけたイギリスが、經濟的にも或種の便宜を得てゐることを否認するわけにはいかぬのである。それはカナダがイギリスに與へてゐる關稅上の特惠待遇に反映してゐる。カナダは一九〇〇年イギリス品に對し特惠的に三分一の稅率引下げを許した。その後一九〇六―七年にこれを改め、今では一率三分一と言ふやうな恩惠を許さぬけれども、品種に依つては、それ以上若しくはそれ以下の恩惠を許してゐる。それがイギリス貿易の便たることは言はずして明かである。尤もイギリス品の輸入は今以て遙かに米國に及ばぬけれども、これは、距離の遠近が支配するところで、止むを得ぬのではあるまいか。

オーストラリア及びニュージーランド

これに反して、イギリスの政策が十分の成功を見てゐるのは、南太平洋のオーストラリア及

びニュージーランドである。

だが、オーストラリアは太平洋問題上、最も特殊に重大な地位を占むるものだから、予は別章で詳説することにし、茲には説かぬ。たゞニュージーランドに就て之を見やう。

面積十萬三千方マイル、人口百三十九萬のニュージーランドは、一七六九年クックの併合聲明に源を發し、一八四〇年イギリス支配下に入つたが、この地の特徴は人口がイギリス系であり、人心も亦たイギリス本國に忠實であると言ふことだ。かう言ふ地に對する完全なる自治權附與政策は、明かに親英心を倍加し、本國の支配を確立する所以となつたことは疑ふ可くもないのである。この地での投資は、今日イギリス系に限られ、これに通ふ船舶は殆どイギリス船だと言つて善い。イギリス本國はこの地の輸出總額の八割を買ひ、又その輸入總額の五割二分を占めてゐる（これに英屬領の分を加ふれば七割三分となるものである）。以て大勢を見ることが出来やう。又これがイギリスの安全な對太平洋活動の根據地たり得るは、言を俟たぬところには違ひ無い。

謎の地域「印度」

たゞ、この間「謎」の地域と評す可きは印度である。

人は言う。「印度は太平洋ではない」と。だが、國際政治の問題としての印度は、太平洋問題の外にないのである。人は又「印度は自治殖民地ではない。だからイギリスの讓歩政策の目的物ではない」と。だが、印度がイギリスの讓歩政策に入らぬところに、印度自身の惱み、従つてイギリス太平洋政策の惱みの一も伏在、否公在するのではなからうか。

百八十万方マイルの内、イギリスが後見してゐる諸「王領」を除いた所謂直轄地域百九萬方マイルの英領印度に住む二億四千八百萬の印度人こそは、今や眞の參政權を與へられて居ぬのである。自治運動が起されて已に四十五年、その間、明治四十一年（一九〇）印度事務大臣モーレー卿の選舉主義を廣くした立法參議院の改革があり、大戦後やうやく更に歩を進めて大正八年（一九一）任命議員四十名、民選議員百五名より成るインド立法議會が出来たけれども、これは實際印度總督の諮問機關以上ではなかつた。何となれば、總督はよしや立法議會が否決した議案でも、何時でも「英領印度若しくはその一部の安全、靜寧若しくは利益に缺く可からざるものだ」との證明を附して、獨斷的にこれを法律たらしむることが出来るからであ

る。昭和三年二月イギリスはサイモン委員會を派遣し研究せしめたが、今以て立法權附與の時期は甚だ遠いのである。ところが、昭和四年六月に入り自治黨領袖ネルユは折々立法機關ボイコットの聲をあけ、殊に同年五月シムラに於ける諸王領住民代表大會さへも、自治高調で終始してゐる。よしや印度人が所謂二千五百の階級に分れ又たヒンズ、回々兩教派の争ひが強いとしても、イギリスは永く自治權を拒むことが出来るであらうか。

勿論、今日のところ、印度の對英政治方針も、關稅法も、何れもイギリス人の自由に委せられてゐるにしても、それは永遠に續く制度であらうか。由來イギリス人は、熱き印度に永住し無い。在印者の多くは恩給を待つ官吏で、その子孫は印度に居らず本國で教育せられてゐるではないか。かくイギリス人が眞に印度に落ちつかぬ時、イギリスの印度高壓政治の基礎は長く安全だと言へるであらうか。

勿論、切迫した問題とは言はぬ。然も餘りに自治領とかけ離れたイギリスの印度政治の結果は自治領のそれと反比例して、結局他日イギリスの太平洋策を累するものゝ一つとなるではあるまいか。

太平洋問題

即ちかう言ふ地域が、他の屬領のやうに、永くイギリスの安全な對太平洋活動の根據地たるやは一疑問だと言はねばならない。

シンガポールの地位

なほ、印度を離れて東に向ふと、そこに海峽殖民地がある。シンガポール港がこゝに在る。ペナン及びマラッカがこれに屬してゐる。こゝはカナダ、ニュージールランドのやうな自治殖民地ではなく、印度と同じ直轄殖民地である上に印度のやうに地域も大きくなく、土民の政治的要求も少い。居住白人一萬になると、全くイギリス統治の謳歌者だ。従つて、茲には前に述べたやうな自治権問題も無い。だが、予は一言を之に加へて置かねばならぬ。

それはシンガポールの地位が、西部太平洋上イギリス権力の鍵をも握れば、同じく貿易上の要衝にも當るからである。シンガポールの面積二百七方マイル、人口五十三萬八千、巨都とは言へぬが、オーストラリア、支那、日本、米國、印度、南アフリカ及びヨーロッパの旅客は必ず立ち寄り、船舶の出入が最も多い。又中繼地として、はあがあるが、イギリス本國及び屬領との貿易も、巨額であり、然も増加の勢ひに在るのは、イギリス人の輕視し得ぬところであら

ねばならぬ。今海峽殖民地貿易額を検すると、次の如くである。(單位磅)

年次	輸 入		輸 出	
	英本國より	同屬領より	英本國へ	同屬領へ
一九二三年	八、五六二、一三四	三九、六三、三八七	七、五二六、四九七	二二、一〇四、六六七
一九二四年	九、四〇〇、六九九	四三、四五一、七三二	八、四四六、六七〇	二二、三二一、八三三
一九二五年	一三、八九八、八二〇	六七、二四、〇七六	二二、七〇〇、二四〇	三〇、八〇五、九六六
一九二六年	一五、四二七、七三四	六六、五〇四、五九八	二二、三四一、四三三	三六、三六三、八〇八
一九二七年	一三、〇〇六、二九二	五九、三八五、三八八	一〇、二二八、二〇〇	三五、一七四、三二八

即ち、昭和二年(一九二七年)のみ多少の減少を見たが、大體に於ける増進の勢ひは、一目瞭然である。加ふるに、この地やイギリス領、オランダ領(東印度)米國領(ツピン)と相近く、茲に造られたイギリスの根據地は、海軍防備に於てはブリマスからサイブルス、アデン等を経てオーストラリアに亘る連鎖を完成する形となり、又支那方面に動く強き基礎をも形成してゐるのである。海軍政策上、シンガポールは別に述べるのであらうが、予はイギリスの交通及び根據地策の重要な一點として江湖の注意を促し置きたいと思ふのである。

支那方面は如何

第二章 太平洋の形勢

然らば、一轉北進して支那方面は如何。イギリスは、この方面で如何にして米國の突進振に當らんとするるか。

誤解する勿れ、イギリスの競争相手は米國ばかりと言ふのではない。支那の國際經濟戰では、自ら人口激増の難、食料及び物資の缺乏の難に刺戟せられて、生死の問題として起つてゐる日本もある。日本が土地の接近を根據に、特殊の權利を振り廻さうとする時、英米提携、所謂「門戸開放」のやうな旗印の下に之に當つた實例も少くない。だが、目今新しき支那に於て猛烈な進出準備に出でつゝある米國は、特にイギリスの好敵手だと言はねばならぬ。

513668

イギリスの地盤と新護歩策

大體イギリスは、目今、支那に於て、従前の「既得權利及び地位維持」「大國たる權勢と體面の維持」の政策を緩和して、歩を「支那人との歩み寄り」若しくは米國流の「國權回復の援助」に向つて進めてゐるのである。大勢的に言ふと、予はかうだと斷言して憚らないのである。イギリスは、ポルトガルなどに比してこそ遅れてゐるけれども、最も早く支那との貿易を開き又こゝに基礎を造つた。一六三五年ウエツデル氏の廣東訪問並びに砲撃以後、間もなくイギ

リス人が策を變じ、金錢を以て支那官憲を誘惑し、所謂「友愛を買はざるまでも安全を買ひ」廣東、厦門、寧波、殊に廣東で通商に従つたことは、顯著な事實だ。就中、一六八〇年から一八三四年まで英支貿易獨占權を持つた英國東印度會社の活動は見る可きものがあつたのである。更に一八四二年の南京條約で海港方面で始めて支那に上海以下五港を外國貿易の爲めに開かしたのも、一八五八年天津條約で支那をして外國公使館の設置に同意せしめたのも、イギリスの功であつた。一八九八年列國の利權爭奪戰時代の如き、イギリスは同年二月支那をしてイギリスが自己の勢力圍視する揚子江沿岸各省の何れの地域をも他の國に讓與せざる可きを約束せしめた上、鐵道讓與に於ては、ロシアよりもドイツよりも多大の讓與を得たのである。

備考 當時、駐支イギリス公使サー・クロード・マクドナルド氏は、上記交渉終了後得意満面、

その成功を報告してゐる。氏曰くイギリスは二千八百マイルに亘る九鐵道線を得た。これに比してロシアは千五百三十マイルに亘る三線、ドイツは七百二十マイルに亘る二線、フランスは四百二十マイルに亘る三線を得たに止つた。(Parliamentary Papers, 1899 "China" no I. No 459)。

イギリスは、又南支那に於て、無名の小島から人口六十三萬の大商港たる香港を造り上げた。

又揚子江の出口なる上海の共同租界も、主にイギリス人の經營に成れるものである。對支投資三十五億圓、日本の二十億圓（滿洲の十四億圓を含みて）よりも七割餘多く、米國のそれに比すれば十倍である。租借地としても、山東の威海衛、廣東の九龍がある。支那の税關は、一八五四年上海海關行政が一時英米佛領事に依つて行はれた頃から、イギリス人の勢力圏となつて來た。對支貿易はと言ふと、一八六四年には支那の外國貿易の八割がイギリスの手に落ちて居りその後列國の活動につれ、減退しても久しく約半分を占め大戰後も四割に達してゐた。更に支那に於けるイギリスの勢力を示すものは、支那海運界に於けるイギリス船の壓倒的優勢である。揚子江及び支那沿岸通航の外國船を見ると、昭和四年の形勢では左の如くなつてゐる。

シヤテ・マナソン會社(イギリス)	四十隻	九萬九千三百八十五噸
バターフェルド會社(イギリス)	七十九隻	十九萬五千五百八十二噸
以上イギリス系合計	百十九隻	二十九萬四千九百六十四噸
日清汽船	二十九隻	四萬八千四百四十二噸
大阪商船	三隻	七千六百七十三噸
大連汽船	三隻	一萬一千五十二噸
以上日本系合計	三十五隻	六萬六千八百六十七噸

備考 不定期船は擧げず。

若しそれイギリスが支那に在りて過去に於て占め得る、若しくは現在占めつゝある地位が、他の列強を抜きつゝある點を擧ぐれば、枚舉に遑なきを覺ゆるのである。然らば、このイギリスは如何にして、その一見絶好の現地位を抛つて對支讓歩に向つたのである乎。

苦き經驗の產物

これは、第一、東洋民族一般に亘れる覺醒の氣運と國權回復の熱望とに對し、イギリスが理解を持つて來た爲めである。現にイギリスは大正十二年(一九二三年)七月二十四日ロザンヌ條約に於て治外法權及び關稅問題でトルコに讓歩し、一九二八年五月九日の條約で同じ點につきベルシニアに讓歩してゐるのでは無いか。同じ政策が支那に推及せられたとしても、又何の不思議があるらう。第二、イギリスは、この點で已に支那で苦い經驗を嘗めてゐる。即ち大正十四年(一九二五年)五月上海租界の支那學生射殺事件、同六月廣東沙面事件の結果、同年六月から翌年十月迄の支那側の香港ポイコットが、香港の商業を五割減退せしめたので、支人の國權思想を敵に廻して

戦ふの如何に危険なるかを體驗したのである。更に昭和三年に於ては米國が對支同情策で地盤を支那に造つて行くのを明かに實驗したのである。

かくて、イギリスは昭和二年(一九一七)一月諸強を率ゐて、上海會審衙問題で支那に讓歩し、臨時法院と改めこれを支那側に引渡したのである。又同年二月、漢口、九江兩イギリス租界を支那側に引渡したのである。更に昭和三年末、關稅問題につき支那の自主權を承認する條約に調印したのである。殊に、同年十月南京の新統一國民政府樹立の後、早くこれが承認の儀式を行ひ、これを喜ばせたのも、イギリスであつたのである。更に、昭和四年威海衛還付協議がイギリス、支那間に進行しつゝあるのは、周知の如くである。

思ふに、イギリスは支那に於ては、米國のやうに新發展を夢みてゐると言ふよりも、今日迄維持して來た地歩を失はないことを希望してゐるのである。今日もなほ相應の地盤を持ち乍らも、これは日本、米國等に蠶食せられ易いのが、その深憂である。たとへば、イギリスの對支貿易は多年優勢であつたが、着々減退し、例の上海五月三十日事件、沙面事件の年などは、最も甚しくなつて居た。この事象は左記の統計が示すところである。

年次	日本(含滿蒙)	イギリス(含香港)	米國(比島を)	その他諸國
一九一七	三割三分四厘	三割九分七厘	一割五分三厘	一割一分六厘
一九一八	四割一厘	三割七分八厘	一割三分三厘	八分五厘
一九一九	三割六分二厘	三割七分三厘	一割六分五厘	一割
一九二〇	三割二厘	四割一分九厘	一割六分	一割一分九厘
一九二一	二割六分七厘	四割二分五厘	一割七分七厘	一割三分一厘
一九二二	二割五分九厘	四割一分九厘	一割六分七厘	一割五分五厘
一九二三	二割六分六厘	四割一分一厘	一割六分八厘	一割五分五厘
一九二四	二割六分四厘	三割八分六厘	一割六分五厘	一割八分五厘
一九二五	三割五厘	三割九厘	一割七分	二割一分六厘
一九二六	三割二厘	二割七分八厘	一割七分四厘	二割四分六厘

又余は、先に支那の海運界に於けるイギリスの優勢を指摘したが然もそれは昔日に比すれば、衰運を示してゐるのである。何ぞや、明治二十八年(一九一五)に於て支那の外國貿易に従つた船舶はイギリスのものが六割五分の多きに居つたのである。それが大正十四年に三割三分半に減じたことを忘れてはならない。かう言ふ現象の前に、イギリスが飄然態度一變、強力使用策を抛つて、アメリカ流の支那人心收攬策に依り、局面轉換を見んとする心理も、滿更察知し難

いわけではないのである。

讓歩策の限度

だが、この點で予は、イギリスが米國のやうに一見親友的な讓歩的政策を進め難く、少くともそこに方式上、手續上の限度があることを認めねばならぬ。何ぞや、第一、イギリスは、現在支那で餘りに重大なる地歩及び利益を持つので、中には簡単に處分し難いものが少くない。第二、イギリスは、體面を重視する國である。故に支那側政治家が賢慮を以て漸進的に局面に處し行くに於ては、イギリスとの關係も圓滑であらうが、これに反し急進的に動く時、難局は來るであらう。蓋し、イギリスもイギリス國民も、急激なる退讓が「アジアに於けるイギリスの衰弱」の證と見られ、それが他のイギリス領東洋人に精神的影響を生ぜんことを恐れてゐる。そこに讓歩策の限度があり、そこにその破綻が來り易いことを記憶せねばならない。

簡單でないチベット問題等

かく檢し來ると、イギリスは、その對支那活動が、行き懸りに於て困難が少くないことを見ねばならぬ。殊に又イギリス、支那間には我が滿洲問題と相似たチベット問題がある。支那は

チベットを自國の完全なる領土視するが、イギリスはこの地域を自己の特殊利益區域視し、一九一四年春シムラ協約を造つてゐるのを思ふと、双方の關係は容易ならぬものを含むことを思はねばならない。

備考 一九一三年（大正二年）十一月十三日印度シムラで、イギリス、支那、チベットの會議があり、その際イギリスはチベットを内蔵、外蔵に分ち、支那は外蔵に一切干渉すべからざることを要求し、又チベットの領域を支那の承諾し得ざる程度に廣大にせんと主張した。支那はチベットが支那の領土たる以上、境界を定むるの要なきこと、是非ともチベット自治區域を造るとすれば、江達以西に限り之を許さんと説き、紛々決し無かつた。ところが、一九一四年春イギリスの威歴の下に一旦シムラ協約の協定を見た。但しこの協定はその後北京政府の否認するところとなり、一九一四年七月三日イギリス、チベット兩委員のみ調印したのみであつた。右協約の内容は支那がチベットに宗主権を有するも、チベットは外蔵に於て自治権を有する旨を規定し、支那もイギリスも内政干渉を行はざること、支那は代表官吏の護衛兵三百名以外の兵をチベットに入るゝを得ざること、イギリスはチベットの如何なる部分をも併合せざること、を約すると共に、支那はイギリスがチベットに於て地理的特殊關係あるを認めると言ふのであつた。なほ一九二一年ワシントン會議の際、イギリス全權バルフォル氏は「勢力範圍が過去のものたる」旨を聲明したけれども、これがイギリス、チベットとの關係をまで含めたとはい解する事が出来ぬのである。

第四節 太平洋上のイギリス (下)

—オーストラリア聯邦—

南太平洋上の興味深き郷土

我等は、ほゞ太平洋上のイギリス帝國の地位と動きとを検したのである。だが残された一つの重要問題がある。

それは、オーストラリア聯邦である。同聯邦こそは他と違さかつてゐるその地理的事情並にそれから生れた特殊な制度及び社會的事情、特殊な移民政策、及びイギリス屬領中、本國に忠誠ならねばならぬ立場、さては日本との關係等につきて、眞に特別の扱ひを俟たねばならぬものがあるのを見る。依つて、少しく之を検したいと思ふ。

一方マイル 二人の國

先づオーストラリアとは如何なる地か。

南太平洋を下つて行くと、東徑百十三度から百五十三度、南緯十度から四十四度に亘つて面積二百九十七萬四千五百八十一方哩のオーストラリア大陸がある。

これは四面海を環らして居る廣大な島であつて、その海岸線は一萬一千三百哩あり、その東海岸は太平洋に西海岸は印度洋に洗はれて居る。この地は比較的アジアに近いが、又遙かにアフリカ、アメリカを望み、その北方と東方には無数の島が散布して居る。こゝに住む人民は昭和三年の統計で六百二十六萬二千七百、その内最も多いのはヨーロッパ人で殆んど全人口の九割九分に當つて居る、然もその内の八割餘はオーストラリアに生れたイギリス系であり、一割二三分はイギリス本國からの移住者である。その他から渡來した者はわづか三分しかない。以て同地が殆ど壓倒的にイギリス人に依つて占められてゐる新天地であることが分るであらう。たゞ面積の驚くべき廣大なのに對し、右の人口數は僅に、一方哩二人平均に當ることが注意を惹く。即ち一方哩四百人を數へる日本、三百人を唱ふる支那等に比しては、極めて少數の人口が廣大なる天然の富源を獨占して居る譯だ。さてこそ、東洋系の諸國が、オーストラリア移民獎勵の意なしとしても、白人系評論家間にはオーストラリアがアジア人の野心の目的物である

かの如くに紹介されて、對日恐怖心を發生するのであらう。而して、この土地はその現在の産業的地位に於ても、又太平洋の將來の富強邦たるべき立場にあるに照らしても、太平洋の將來を考ふる者の閑却する能はざる所である。

労働者の天地

然らば、このオーストラリヤに於て吾々は何を發見するかと言ふと、それは何と言つても労働者の天地だと言ふことである。非難する者は、こゝでは労働者が餘りに威張るので資本を驅逐するのだと悪評する。然しながら、その實情を見ると、富者は勿論だが、富まざる所謂無産階級と稱せらるべき部分の者が、割合に快き環境の中で生活を享樂して居ること、この地のやうな所は少いのである。

社會政策の三政黨（労働黨、國民黨、農民黨）

オーストラリヤは、どうして斯うなつたか。それは、何分、新天地のことゝて、從來の制度社會状態の邪魔が無く、新しい試みが容易であつたからである。先づこの點は政黨に現はれてゐる。同地の三政黨を見ると労働黨が相當な優勢を占めて居るが、次に、労働黨ならざる政

黨も、多數の労働者を相手にして投票を得ねばならぬ状態なので、社會政策等において殆ど労働黨と近き主張をもつて居ることを觀取せぬわけには行かない。

然らば、先づ労働黨はどうであつたかと言ふと、現在（昭和四）こそ在野黨なれ、從來は度々議會に多數を占め内閣に立つて政治を行つたものである。その二三の例を挙げれば、一九〇三年に内閣を占めて居た所謂保守黨系と見らるべきチキン内閣が没落し、その後は労働黨の首領ワツソン氏が内閣を組織して、翌一九〇四年四月頃まで續いたものであつた。その後一九〇七年に労働黨の勢力が段々と高まつて來て、その年の十一月フィッシャー氏を首相とする労働黨内閣が現はれた。それは、恰度一九〇九年まで續いたものである。この間労働黨の勢力は年と共に増して來るので、從來の保守黨自由黨は聯合してこれに當らなければならなくなつた。言ふまでもないが、濠洲に於ても從來久しく保守自由兩黨が相對峙して政權を争つて來たこと、他國に於けるとちつとも異ならなかつた、この間に微力ながら擡頭して來たものは労働黨であつたが、それが勢力を増加して來ると、今度は保守黨のチキン氏と自由黨のクック氏が相互に妥協提携してこれに對抗せねばならなくなつたのであつた。けれども、労働黨の勢力は、この

兩政黨の聯合を壓服して、一九一〇年又労働黨系のフィッシュャー内閣が再現したのであつた。而して、一九一四年世界戦争開始の當時、労働黨は總選舉に於て勝利を得て、同じくフィッシュャー労働黨内閣が濠洲を支配して居り、一九一五年フィッシュャー氏がロンドン駐劄オーストラリア代表使節となると、検事總長であつたヒューズ氏が總理大臣として之に代つたのである。フィッシュャー氏は人物は立派であつたが手腕は餘り無かつた。ヒューズ氏は之に反して非常に利口であつた。で、労働黨は優勢状態を續けること約七年半に亘つたのである。但し當時世界戦争のことゝてヨーロッパ出兵問題が起り、これに關聯して徵兵制を濠洲に行ふの問題が提起せられると、これがためにアイルランド人系、羅馬教系並にその他労働者の一部がこれに反對し遂に労働黨の分裂を見、ヒューズ氏は労働黨を離れて新しく國民黨を作り、その首領として、一九一七年聯合内閣を作り、それが一九二三年まで續いたのである。爾來、労働黨の勢力は幾分政權に遠ざかつて居るが、而も政界の勢力が減退して居るといふ譯ではないので、その勢力が立法事業に反映して居るのは何人も否認することが出来ない。勿論、労働黨と言つても、これを直ちにマルキシズムの信奉者と見てはならない。オーストラリアの労働黨は、マルキシズ

ムの信仰者であるといふよりは、寧ろ社會政策の實行をもつて本領として居ると謂つても差支へないのである。どうして斯うなつたか、それはオーストラリアが前に言つたやうに新しい天地であつて、傳統の邪魔もなく、非常に強い資本家もなく、労働黨の希望が行はれ易いといふことが、これをして實際的ならしめたのであらうし、又同時に自ら政權を握ることが度々でありその主張する所は空論でなく實行せねばならぬのであるから、それだけ責任觀念が強くなつて來たゝめでもあらう。

オーストラリアでも「労働黨は在野黨になれば極端なこともあるが、政府に立てば穏和で責任を重んずるやうになる」と言ふ批評は善く耳にする言葉である。所が、かういふ社會政策を實行し、労働者安住の天下ならしむるといふ點になると、國民黨並に農民黨も労働黨と何等實際に大なる運庭はないのである。換言すれば、オーストラリアに保守黨のあつた時代のその保守黨は、ヨーロッパその他にある如き保守黨ではなかつた。同洲の保守黨は餘程進歩的であり、餘程自由のものであつた。殊に只今の國民黨になると、一九一七年にヒューズ氏がイギリス帝國に對する戦争援助等の意味から愛國熱を鼓吹し、これに共鳴した労働黨の一部と、從

來の保守自由兩政黨聯合分子とを合して作り上げた政黨である。それが最近に於て引續き政府を占め、今の首相ブルース氏はヒューズ氏が不評判となつて辭職引退した後を襲つた人である。ブルース氏はヒューズ氏のやうに喧嘩好きで無く穩健な人格者であり、それが幸ひして現に濠洲宰相として、約六年の長き政局を支配して居る。蓋し、現在濠洲の黨勢は、下院に於て労働黨議員三十一名、國民黨議員二十九名、農民黨議員十三名、無所属二名、合計七十五名を以て成つて居り、(昭和三年十一月十七日)労働黨は第一位を占めて居るけれども單獨には内閣を作ること出来ぬ。而して、農民黨と労働黨は随分相近きものがあるが、相近きものは却て争はねばならぬといふ、よく我邦の無産黨にも見る如き姿もあり、その結果國民黨と農民黨との聯合が出来ぬ。來之で議會の支配權が保たれ、これを基礎として今のブルース内閣は存立して居るのである。所が、國民黨の内部を見ると、保守系の人も無いではないが、自由分子も居る。即ちイギリスの労働黨首領ラムゼー、マクドナルド若しくは鐵道組合の領袖であり、最もイギリス労働組合に勢力のある例のトーマス氏などと社會問題に關する意見が相近いと言はるゝヒューズ氏、或はサー・ジョージ・ピアース氏等なども右の國民黨内に含まれて居るのである。而して、これ

はあとに述べる問題でもあるが、今日労働者を喜ばしめて居る例の基本給料を公定する政策の如き、この黨がその政綱として掲げて居ることを忘れてはならぬ。

農民黨はといふと、大戦中國國民黨の支持者であつた農民等を根據として出來たものである。尤も、度々國民黨を攻撃した歴史もあるが、これもその社會政策に付ては、些細の點には意見を異にしても、大體その共鳴者たるには變りはないのである。

大勢同じき地方(州)政治

右は、今日オーストラリアに於ける政黨の現状を述べたのである。

而して、かう云ふ政治状態は、獨り同洲聯邦に於て然るのみでなく、ヴィクトリア、ニューサウスウェールズ、クインズランド、西オーストラリア、南オーストラリア等の地方即ち各州の政治に於ても同一なることを忘れてはならぬ。それは、現に同洲聯邦政治に於て労働黨内閣を見ない今日に於ても二三の州に於て労働黨内閣が出現してゐるといふ事實に照らしても分る所である。又各政黨の地方に於て行ふ主張に就ても分る所である。

労働政治の經濟的背景

第二章 太平洋の形勢

だが、濠洲をして労働者の樂天地たるを得せしめるものは、獨りその政治状態のためだと思つてはいけない。その經濟状態が、労働者の樂天地政策の實現を可能にするために外ならないのである。然らば、オーストラリアの經濟はどうであるかを見ると、その二百九十七萬方哩の廣い面積が生む無限の産物はもつて六百萬人をして生活を享樂せしむるに足ることを否認することが出来ない。と謂つて、無論オーストラリア大陸は、全部が我が日本の如く耕作に適して居る沃土であるといふのでは決してない。同州の約四割即ち約百十五萬方マイルは熱帯であるこの熱帯には随分澤山の荒地を含んで居つて、それには殆ど無用の地に過ぎないのがある。又同大陸には高山が極めて少ない、同洲で二千尺以上に位する地域は僅に全體の四分に過ぎず、六千尺を越る部分は數方マイルしかないと言はれて居る。斯くの如く山の無い土地に於て雨の少いのは自然である、又他の調査によると現に耕作に適する同州内の土地は七十一萬七千方マイル位であると言はれ、而も、その内實際役に立つものはその四分一位であらうと悲觀する人がないではない、(現にシドニー大學教授テーラー氏などの調査報告によると、耕作されて居る農地は二萬六千方マイル位であると言はれる)。だから、吾々は二百九十萬方マイル

を全部沃土だといふのではないことを一言して置く。

併しながら、同地の産業が決して不振であるとはどうしても言へないのである。假りに、農作物から言ふと、あの廣いクインズランドは盛に砂糖を出して居る。ニューサウスウェールズとヴィクトリア州の東部では大變果物等を出し、又ヴィクトリア州では小麥を始め幾多の農作物を出して居る。で、只今オーストラリアに於ける小麥の産額は一億六千七十六萬ブツセルを數へ、鳩麥は一千二百五十七萬ブツセルを數へ、大麥は六百九十三萬ブツセルを數へ、その他ポテトは三十七萬トン、砂糖は三百萬トン以上を出して居るではないか。更に昭和二年度の同地の耕作面積は千七百七十七萬二千四百九十九エーカーと數へられ、農作物産額は九億八千萬圓を超えたと言はれて居るのである。

次に誰も知るやうに、同地は羊毛の産地であつて、イギリスが最初移民をシドニー方面に送つた後、羊が送られたことは、實に同地帯の天恵となつたものであつた。金の發見も同國の好景氣を齎らした。けれども、羊こそは實に同洲の恵みとなつたものであつた。で、今日その羊は幾匹居るかといふと、一億四百二十六萬七千を數へて居り、その産する羊毛が盛に我が日本

に輸入せられて居ることは誰も知る所だと思ふ。その他千三百萬の牡牛が居り、三百萬の馬が居り、八十萬の豚が居る、牧畜に於て大を唱へて居ることは忘れてならぬ所である。現に羊の數に於ては、オーストラリアが第一であり、ロシア第二、米國第三、アルゼンチン第四、インド第五に在ることは人の知る所である。

次に礦物はどうかといふと、金は大分減じたけれども、他の種類のものには頗る多く、石炭、銀、銅等はその顯著な例である。兎も角も、斯くの如くしてオーストラリアは一年の生産額四十五億圓乃至五十億圓を數へて居る。海外貿易の如きは年額三十億圓乃至三十五億圓に上つて居る。已に斯くの如き富源があり、産物があり、同時にそれが國民的收得の本をなしつつある所に於て、所謂労働者本位の政治家が、オーストラリアに於て労働者本位の政治を行ひ得る基礎が存するといふことは、誰も容易に諒解し得る所ではあるまいか。

工場法、労働時間、基本賃銀制

已に、斯ういふやうに、政治的條件と經濟的條件が並存して居る。その間にオーストラリアに特殊の社會政策が生れ來たのも、何の不思議があらう。かくてオーストラリア議會は専ら各

種の法律を作つて、労働者の生活を樂にすることに力めて居るのである。

例へば、嚴密なる工場法に依つて工場に於ける労働時間並に労働者の労働状態を規定し、労働者を保護して居るのである。又商店に對しては商店閉休法があつて、大抵な商賣人は午後六時には店を閉ち、日曜と土曜半日の休暇を作るなども定めてある。炭礦を始めその他の職業に付ても八時間労働制は嚴密に規定せられて居る。

而して、吾々が最も注意を惹くのは、随分古くから行はれて居ることだが、例の最低賃銀制度である。蓋しオーストラリアでは、由來労働紛争がストライキ等に訴へらるゝを愚とし、仲裁々判所に於て之を處分せしめて居る。この仲裁々判所では、「人をして相當の生活を得せしむるに必要なる最低度よりも低く賃銀を下けしめない」といふことを原則として居る。今、この問題を説明すると限りはないが、試みに右仲裁々判所のやり口の例若干を示して見やう。

怡度、明治三十八年であつた。ニューサウスウェルズ州の仲裁々判所判事ヘードン氏は、賃銀問題に付て法廷が指針とすべき原則なるものを聲明したのである。それは何であつたかといふと、「如何に貧であり、低級であつても各々の労働者は、自己の家族を養ひ、自身並に家族

を支持するに足るだけの給料を受けねばならぬ」と云ふのであつた。即ち、家族の必要と云ふことが即ちこの基本賃銀若しくは最低賃銀の標準であつた。爾後仲裁々判所の判事連は、これを目標とするやうになつて来た。それで一九〇七年（明治四十一年）ハーベスター事件の判決の際、オーストラリア聯邦仲裁々判所判事ヒツギンス氏は従前の一週間三十六志（十八圓）の給料を不足として、労働者自身を含めて約五人の家族の生活に對しては、少くとも一週間四十二志（二十一圓）の給料は必要且つ正當なものだと聲明したのであつた。所が、その後大正三年ニューサウスウェルス州のヘードン判事は夫婦並に二人の子供を有する家族に對しては、一週間四十八志（二十四圓）の給料が必要だと定めたのであつたが、大正八年になるとニューサウスウェルスの商務院は、夫婦及び二人の子供より成る家族に對しては、一週間三十八圓五十錢（三十七圓十）の俸給が必要であるといふことを説いたものであつた。その後も着々増加の形勢を辿り、右の賃銀は減少する形勢を現はさないのである。

これは説明するまでもないが、基本賃銀最低賃銀といふのは、如何に拙く低き労働者と雖も右の賃銀を得るを正當とすと云ふのであつて、これより高き賃銀は如何に高いものもあり得る

ことは附言するまでもあるまい。斯くの如く基本賃銀を法廷に於て定めるといふことは他にも殆ど見難き所である。

そこで、翻つて今日オーストラリアに於ける人民の生活状態はどうであるかといふと、シドニー統計局デイ・チイ・ソーキンス氏の推定によると、同洲の人口六百二十五萬は大體として百四十萬家族に別れて居る譯であるが、これ等は最低一年千五百圓の収入から五十萬圓以上の収入を得て居るのである。その内四割六分は一箇年二千二百五十圓以上の収入、三割一分は二千五百圓以上、一割六分は三千圓以上の収入であり、換言すると、二千二百五十圓以上の収入のあるものは、實に總家族数の九割二分に達する如くである。その他三千圓以上の収入の者が八分、四千圓以上の収入が五分、五千圓以上の収入が二分と計上せられて居る。勿論有産富裕のものから見れば、右の数字は何等驚くべき事ではないが、翻つて他國の貧民の生活状態を調べて、この数字に對照する時は、如何に濠洲の多數労働者が安樂の生活をして居るかを窺ふに足るのである。

養老年金、出產手當

更に一轉、他の社會政策的法規を見ると、これ又實に至れり盡せりと言つて宜い。

先づ一九〇八年オーストラリア聯邦の定めた養老年金法がある。即ち六十五歳に達した所の男子、或は六十歳に達した女、又は男子でも不具者にでもなつて困つて居る者の場合は、六十歳から年金を國家から受けるのである。尤も、これには二十年間オーストラリアに在住とか、善良なる人格といふ如き條件も付けられて居る。

次に病氣に對する給與金制度があり、更に母に對する給與の制度もある。

それはどうかといふと、出産に對する手當で、例を擧げると、一九一二年十月聯邦で定めた母に對する給與の規則で、子供を生んだ母に對して五十圓を給與するといふことが定められた。この法律が通過した後給與を受けた産婦の数は全體の九割五分以上に達して居るとさへ言はれて居る。尤も、これには子の出生後二週間以内に届出を要するといふ條件が付いて居る。又生れた子供に對する病院設備やら、子供が幼稚の時並に就學中、醫藥供給を受くる機会を有すること、食なく營養不足の子供に對する營養給與等の規定も出來て居るのである。

右の如き各種の社會政策に對しては仔細に言ふと批評の餘地もあらうが、とにかくオーストラリアは高き理想に住んで居る。その理想の下に人民の樂天地を作り、出來得る限りの富の均衡を維持して行かうと試みて居るといふことは、大に吾々の注目に値するではあるまいか。

たゞ免れ難き法律攻めの弊風

尤も、オーストラリアでは、右の如き政策から社會政策に關する法律が多過ぎて、國家が人民の各種の生活に干渉して居るといふやうな餘弊がないではない。故に嘗て一議員は洗濯法案なるものを議會に提議したことがあつた。それは國家は民間の衣服その他の洗濯に對して一々之を検査すべきこと、検査した後一々成績點數若しくは専門家の批評意見を記録して置くべきものだと云ふが如き、國家の法律攻めに對し皮肉つたものであつた。又かう言ふ遣り口が時に却つて事業を害し、失業者を増加すると言ふやうな批難を招くこともある。

最近の仲裁制（中央統一か地方分権か）

而して、かういふ制度は現在に於ても繼續され、政府も亦これを支持して居るのである。最近聯邦首相ブルース氏の如きは新首都カンベラに於ける議會開會に際し、今日のオーストラリア洲の社會政策をよしとし又勞働條件賃銀等に對しても仲裁々判の制度を維持するの可なるを

見、今日これを廢して従前の野蠻なる同盟罷業的紛議に復歸すべきものではないことを力説したのである。尤も昭和四年五月六月彼は聯邦の労働仲裁々判を廢し、これを各州に委す案を立てるが、これは彼が仲裁制そのものに反対な爲めでは無い。同年五月各州首相との協議會が、聯邦が仲裁制の成功上、必要とする権限の譲渡を拒んだ結果、彼は止むを得ず統一上仲裁々判を各州の手に委するの賢明なるを感じた爲めに外ならなかつたのである。

備考 オーストラリア聯邦の労働仲裁々判は従前よく尊敬せられ、一九一八年より一九二七年に至る十年間の如き、これに反抗して同盟罷業等をなした事件は起らなかつた。但し最近制度弛緩、同時に折々罷業、反抗の例が起りかけてゐる。

以上の内政と太平洋問題の關係

以上は、オーストラリアに於ける全民衆一貫的な生活向上の企圖の一端を紹介したものである。だが、これこそ、實にオーストラリアをして太平洋問題に於ける特別の地位を占めしむるものである。何ぞや、それはこれから述ぶるやうに一方、有色人種移住禁止策を餘儀無くして、オーストラリアを太平洋人口解決上に貢献せしめないばかりで無く、それだけアジア人と

の關係を疎隔するからである。又それだけオーストラリアをしてイギリス海軍に依據するの念を發生せしむるからである。否々予が以上長々とオーストラリアの國內狀態を説いたのも、それがオーストラリアの太平洋の地位に關係することが深い爲めである。

オーストラリアの移民排斥

然り、オーストラリアに於ける白人種が例外的に特殊な生活狀態を維持するの策に出て居ること、然もこの白人種間の平等を基礎として白人のみの特殊生活を維持せんとして、あることは、他面に於て自然に白人種以外の排斥に力めねばならぬのである。これは實に吾々の注意の鵠的とならねばならぬところである。

それは何であるか。蓋し誰も知るやうに、オーストラリア大陸は人口四億を算する支那、八千萬を算する日本、五千萬を算する蘭領東印度、三億二千萬を算する印度等と頗る近いのである。而して、これ等は孰れも人口稠密な地域であるから、普通ならば、一方マイル二人と言ふオーストラリアをその人口移植地として閑却するわけは無い。だが、これ等有色人はオーストラリア白人と思想、歴史を異にし、生活に對する希望を異にし、勞銀に對する思想をも異に

するから、その自由にオーストラリアに入るの日にはオーストラリアの特殊生活状態は破壊せられ去るに違ひ無い。かくの如きは、實にオーストラリア人の東洋移民観である。かくして彼等は廣いオーストラリア殊に移民を翹望してゐる北部テリトリーさへも、東洋人に對しては城壁を高くし、門戸を閉ぢて入れぬのである。

カナカ人と支那人の排斥

然らば、有色人種は如何に扱はれてゐるか。予は少しくオーストラリア移民の過去、現在を顧みて見やう。

先づオーストラリアで、最初移民として入つて來た外國人は太平洋に住むカナカであつた。で、この太平洋島のカナカ人等は一八四二年にこのオーストラリアに入つたのであつたが、それは決して任意に來たものでなく、オーストラリア人から招かれてその砂糖園の耕作のために來たものであつた。彼等がオーストラリアの經濟發達に或程度の貢獻をしたことは疑ひなかつた。ところが、彼等は一八八五年頃から段々禁止され始めた。而して、一九〇一年のオーストラリア聯邦が成立せる頃から入國不可能となり、これに加へて既に同州内に住居せるカナカ人

等さへ、一九〇六年十二月以後送還せらるゝことになつたのである。

次に、問題になつたのは、支那人であつた。支那人は一八五〇年前後炭坑労働者として若干ニューサウスウェルス州に入り、又クインズランド等にも牧場労働者として入り始めて居たが一八五一年ヴィクトリア州に金礦が発見されると、支那人の入國者は俄かに増加したものである。これと共に人種的悪感と經濟的事情とが排斥熱を挑發し、一八五四年先づヴィクトリア州會で支那人の移動を制限する法律が作られた。それは入國の際若干の所持金がなければならぬと云ふこと、又礦山に労働する場合、或種の労働に従事することを許さぬといふこと等を定めたのである。その内支那人労働者の入國が益々増加すると、一八六一年ニューサウスウェルスのヤング町等に於て、支那人労働者虐待事件などが生じた。それ以後ヴィクトリア州、ニューサウスウェルス州、その他の州でも着々支那人排斥の法律を制定するに至つたが、それは何れも内容を異にし不統一であつたので、これを統一する目的から一八八〇年、一八八八年、一八九六年度に於てオーストラリア諸州會議などが開始せられたのである。尤もこれは決定するに至らず、一九〇一年(明治三十四年)のオーストラリア聯邦の成立と、これに引續いて行はれた移民排

排斥法律の制定によつて解決を見るまで待たねばならなかつたのである。

日本人も排斥せらる

だが、斯の如き排斥は獨り支那人、カナカ人だけではなかつた。我が日本人に對しても企てられたのである。

一八九六年時代までは支那人こそ排斥の目標とされ、日本人はその中にはなかつた。ところが、一八九六年頃クインスランドが日本人移民を禁止せんと企てたので、日本はこれに抗議し日本人が、カナカ、ニグロ、インデアンその他東方人民と同格に扱はるべきにあらすといふ主張をなし妥協を見たのである。

備考 日本移民のオーストラリア移住は、南オーストラリア政府が明治九年(一八七六年)日本

農民を「ノウサン、テリトリ」に招くため代表者を東京に送れるに始つた。明治廿四年(一八九一年)オーストラリア日本人數四百名を數へた。その後クインスランド州政府は眞珠漁りの爲め多數日本人を入れ明治三十三年(一九〇〇年)頃日本人數四千を超へたのである。明治二十九年(一八九六年)オーストラリア諸州知事會議は、日本移民入國の義務を憂て明治二十七年の日英通商條約不參加を決定したが獨りクインスランド州のみは右條約に参加し、同時に日本と紳士協約を造り「日本勞働者を制限することにしたのである。右は、日本はクインスラン

ドの欲せざる種類移民に旅券を下附せず、クインスランドは日本政府の旅券ある日本人入國を許すと言ふのであつたのである。)

併し、排日の計畫はこれで熄むものでなかつた。只イギリス本國政府は日本との關係に鑑み又或程度まで支那との關係も考慮して、オーストラリア諸邦の排斥政策の阻止に力めたのである。だが、一八九七年殖民會議がロンドンに開かれて、本問題が或は議題となり或はイギリス外務省の交渉條件となると、イギリス殖民大臣チエンバレン氏はこれに對して一の提案をなした。それは外でも無い。移民制限は教育資格によりてこれを行ふべしといふに在つた。即ち教育資格によつてこれを行ふに於ては、外國の反對もなかるべき事を告げてこれを懲懲したのである。而してこれが基礎となつて出來たのは實に一九〇一年(明治三十四年)の有名なるオーストラリア有色人種入國禁止の規定である。その規定を含むオーストラリア移民制限法は、或は狂人、傳染病患者、國事犯にあらざる犯罪をなして三ヶ年を経過せざる人、醜業婦、契約勞働者等の入國を禁止したのであつたが、同時に有色人種入國を回避するために、次の如き規定が造られた。曰く、「官吏が指定するヨーロッパ國語の五十語の文章を官吏の面前に於て書き得ざる

人」は入國を禁止すると。

これは、文字を書き得ざる人とあるので、形態に於ては何等有色人排斥ではないが、實際の適用に於て有色人種の入國を拒否することになつた。それはどうかといふと、例へばヨーロッパ人が行けば、實際この規定は適用しない、オーストラリア官吏はこれに五十語を書けとは要求しないのである。たゞ東洋人が行けば要求するのである。然もそれは實際上英語フランス語ドイツ語といふ如き、衆人の知り易き文字五十語を書くことを求めずして、多く衆人の解し難きギリシヤ語等の如きを試験として課するのであつた。即ち形態に於ては公平の文句であるがオーストラリアの官吏が指定するヨーロッパの言葉五十語とあるに乗じて、その指定する國語も試験を受ける本人の選擇にはよらず、官吏の獨斷に委せた。爲めに、この試験に通過する東洋人は殆ど皆無となつたのである。日本は度々この亂暴なる規定に抗議したが、その効果はなかつた。ただ日本の抗議の結果變更せられたものは、一九〇五年に入り、前記のヨーロッパ語なる文句に代へるに、「或規定の語」といふ文句を以てした點であつた。然も、實際に於ては、ヨーロッパ語と規定した時代も、或規定の語となつた後も、決して試験に東洋諸國の言葉を課

すのではなかつた、否ヨーロッパ語の中でも、志願者の解し得ざる國語を選擇して之に課する如き態度は少しもこれを變へなかつたのである。

斯くの如くして、實際上、我が日本人、支那人、並にイギリス帝國臣民たるインド人の如きも法律上、否寧ろ法律の實際的運用上、同州に入國することは絶対に出來なくなつたのである尤も日本側よりの要求もあつて、日本と同洲間に一種の紳士協約が作られて居る。それは所謂一九〇四年日濠紳士協約と呼ぶるものがこれである。その内容は學生商人若しくは旅行者などに限つて、日本人も日本政府の發し且つオーストラリア領事の裏書せる旅券を有する者に限つては、十二ヶ月を期限としてオーストラリアに入國且つ滞在するを許すべしと言ふのであるこれは前述した書取試験を受けるを要しないのである。續いて一九一六年四月に至つて、これ等商人學生旅行者に限る十二ヶ月の滞在期間を、更に請願に依つて延長し得ることが規定された。同時に、かういふ規定は、その後オーストラリア政府と支那政府並にインド政府との間にも作られて、支那人、インド人の學生商人旅行者も日本人同様幾分の便利を得るに至つた。だが、これは原則として僅一年の滞在許可の規定に過ぎない。それが延長されても、滞在期

は短期に過ぎない。故にオーストラリアの東洋人移民禁止の原則何等變化して居ないと言はねばならぬ。世人は、一九一四年(大正十三年)米國に於ける移民排斥法が極端に苛酷なことを説くが、吾等は公平にこれを檢する時、オーストラリアの移民排斥法はそれ以上に非常に苛酷であることを見ねばならぬのである。右の結果、今日オーストラリア洲に在る日本人、支那人等の人口状態は次の如き有様である。

人種別	一九〇一年	一九一一年	一九二一年
支那人	三八、一〇〇	三三、六〇〇	二〇、八〇〇
日本人	四〇〇	三、六〇〇	二、九〇〇
その他	三、七〇〇	一四、八〇〇	一三、三〇〇
合計	四二、二〇〇	五二、〇〇〇	三七、〇〇〇

既入國者の蒙むる迫害

而して、オーストラリア在留の日本人、支那人は妻を呼び寄せることにすら困難を感じて居る。

さき、同地に於ける有力なる支那人が支那本國より妻を呼んだが、それに旅行者として十

二ヶ月の滞在しか許されなかつたのである。で、その支那人の地位が有力であつた爲めに、オーストラリアの政治家商人等若干名が除外待遇問題に盡力したけれども不成功に終り、間もなく該支那人富豪と夫人は倦かぬ別れをしなければならなくなつた。この點は日本人も同様の状態であることを忘れてはならぬ。

否、排斥は之のみではなく種々待遇上の差別が見られる。即ち、既にオーストラリアに入るアジア人は、或る職業に就くことを禁ぜられて居る。同洲の法律には移民法同様の書取試験を通過するにあらざれば斯くくの職業に従事することを禁ずると云ふ規定が數多ある。嶺山法などに付ても、英語を読み得る者にあらざれば嶺山に従事することか出来ぬといふ規定も出来て居る。甚しき一例としては、ヨーロッパの生れでなく、さうして五十語の書取試験を通過しなかつた者はマンガリンの鑛業に干與することが出来ないといふ規定がある。この種の例は數限りもない。要するに極端なる有色人種制限が、オーストラリア洲の特徴であることは以上に記したところで、判明したことを疑はぬのである。

日本に對する疑懼とイギリス海軍力依頼心

太平洋問題

以上の如く、東洋人排斥を敢えてして居る濠洲が、東洋人に對して疑懼心を感じるのは、自然ではあるまいか。

たとへば、彼等は日本その他の悪感を受けることを期待するのである。日本等に於てその意思ありとしても無いとしても――。

而して、斯の如き心理は、今日軍備充實せざる同洲をして自然に英本國の忠實なる屬領たらしむる傾向あることを否認することが出来ない。是は極めて重大なる點であらねばならぬ。尤も是だけがオーストラリア人をして英國に忠實ならしめる譯ではない。それには他にも原因がある。たとへばオーストラリアの現在の地位を見ると、その生産物は多く食料品及び原料品であつて、それは随分澤山イギリス本國に賣られて居る。即ちオーストラリアの總輸出額中イギリスに送らるゝのは實に五割八分の多きに上り、その内イギリス自身が使用するものと見らるるものも四割二分五厘見當になつて居る。この貿易關係もイギリスに對するオーストラリア人の忠實心を加ふる資料に違ひない。次に、このオーストラリアの産物たる食料品原料品の輸出は海に於て、されねばならぬがオーストラリアは自分で自分の貿易を守るに足る海軍力を持た

ぬのである。尤も今日の新しい思想によると、貿易は必ずしも海軍力の保護を要すといふのではないが、なほ舊來の思想が優勢であるオーストラリアに於ては、依然として貿易には海軍の後援を必要と見て居り、これも海軍力あるイギリス本國への接近を促す原因となつてゐる。更にオーストラリアはアメリカがモンロー主義を有するやうに、自己の近き所に他の強國の來ることを欲しない。而して同洲はこれがために、大分その周圍の島嶼を獲得して今日に至つて居る所が、是等の島嶼を保護して行くに付ては、オーストラリア自身の保護以上にイギリスの海軍を重んぜねばならぬといふ風になるのは、何等不思議では無いのである。

併し乍ら、予の所見に依ると、何と言つても同洲が人口稠密なるアジア大陸より餘り遠からざる地帯に於て一方哩二人といふ少數の人口を有しながら、その上同洲に對する白人移民の入口は極めて少數で、空地が充満してゐる状態にあるに拘らず、黄色人種を入れないと云ふ政策を執りつゝあることが、オーストラリアをして日本若しくはその他に思ひもよらない疑惑を向けしめ、それが一轉してイギリスの海軍力に依頼するの心を造ることを否認する譯に行かぬのである。

オーストラリア軍備の現勢

尤も、今日オーストラリアにも全然軍備がないと云ふわけではない。それは恰度二十世紀の初め、イギリスはドイツとの海軍競争に非常に苦しめられた時期があつた。一九〇六年頃イギリスはドイツに對して英獨海軍競争中止を申込んだがドイツはこれに同意せず、而も時の英國内閣は軍備を縮小して國費を社會政策に投ずるといふ主義の自由黨の手にあつたので、ドイツの海軍擴張に應じて大擴張を實行するに苦しみ、その結果一九〇九年ロンドンに於て英帝國防備會議を開いたのである。

而して、同會議の結果太平洋の防備に付ては、イギリス本國はシンガポールを根據として小艦隊を置き、オーストラリアはオーストラリアを根據にして小艦隊を作り、カナダはカナダを根據にして小艦隊を作り、この三者が相俟つて海軍防備を全うするの案が立てられた。

ところが、その後カナダ政府に於ては代表の協定を實行せず、ために協約の實行は完全に實現しなかつたが、獨りオーストラリアのみは小艦隊建造を實現したのである。即ち戰鬪巡洋艦一隻を初めとして輕巡洋艦若干、驅逐艦若干、潜水艦二隻等を含む濠洲新艦隊を作つたのであ

つた。而して、シドニーに海軍根據地をも作つたことは、當時を知る人の猶記憶に残つて居る所であらう。

だが、この海軍は今日未だ優勢となつては居らぬ。何ぞや、先づ一九二二年のワシントン條約によつて、濠洲が作つた最初の巡洋戰艦オーストラリアが破壊せられたことは誰も記憶しやう、次で一九二五年頃オーストラリアは、ワシントン條約に違反せざる一萬トンの輕巡洋艦オーストラリア及び同カンベラ二艦の建造に従ひ、その他大潜水艦オートウェー、オックスレー等の建造を始めた（これ等は既に竣工し、オーストラリアは昭和三年四月を以て完成して就役し、カンベラは昭和三年七月を以て現役に就いて居る）。さうしてオックスレー、オートウェーの兩潜水艦もイギリスに於て作られ昭和三年濠洲に送られた。

この外海軍と並んで小さな陸軍も作られて居る。即ち常備兵千五百、市民軍四萬五千と稱するものが、これである。だが、公平に言ふと、これ等は警察力として或程度の効力を有するであらうが、海軍も陸軍も眞の戰鬪力を有するとは稱することが出来ない。誰か、オーストラリアが一度思ひを武力問題に及ぼす時に、イギリスの援助を重視することを意外とするものがあ

らう。

過去の戦争とオーストラリア

而して、右の如き事情が又オーストラリアをしてイギリス自治領殖民地中に於て、最もイギリスの忠實なる支持者たらしめたのも、そこに何の不思議があらう。殊に又濠洲の人口の内容を考へて來ると、その殆ど全部に近きもの、即ち九割餘がイギリス人若しくはイギリス人の子孫である點に於て、カナダ、南アフリカとはその選を異にして居るではないか。

カナダはどうかといふと、イギリス系人口数は五割六分に過ぎず、それ以外に多數のフランス人がある、(これは昔年イギリスがフランスとの戦鬪の結果フランスから領土を割讓せしめた以來の分子である)。殊に最近は米國より移入して行く實業家もあれば移民も少くない、これはカナダの項に述べたところである。

更に、南アフリカはどうかといふと、その多數はアフリカ土民(五百萬)であり、次にマレー人、その他黄色人等百五十萬、白人百五十萬であるが、この白人中の多數者はイギリス系でなく、オランダ人系のボア人である。この兩者とオーストラリアとの差の大きなことは一目

瞭然であらう。かくてオーストラリアは、過去に於て随分イギリスに忠實であつた。即ち十九世紀にイギリスがエジプトに於て、例の第一回のスーダン戦争を起した時、オーストラリアはこれに出兵し以て本國に加勢したのである。次には今より三十年前、南アフリカのボアの戦争に於てもオーストラリアは同じく盡力した。

而して、特筆するに足るものは今度の世界大戦であつたと言はねばならぬ。大正三年世界大戦が始まると、オーストラリアは當時五百萬餘であつた人口の中から四十二萬六百五十五の遠征軍なるものを作り出し、その内三十三萬七千人はこれをイギリスのためにヨーロッパ等に送り出し、これ等は有名なるトルコ攻撃のガリポリ攻圍等にも参加したのである。而して、五年の戦争期中實に死傷者二十一萬二千を出し、内五萬八千は戦死であつたことを忘れてはならない。勿論オーストラリアが太平洋に於て舊ドイツ諸島からドイツ人を追ふたのは、實際オーストラリア自身の領土發展の立場もあつたであらうが、兎に角、大戦に於けるオーストラリアの努力の一に數へねばならぬ。又大戦争中、費用としてオーストラリアは實に二十八億八千萬圓を支出し、その結果多大の戦争負債を生じたことも、記憶せねばならぬ。

特惠關税に現はれた本國親善

この外、オーストラリアとイギリス本國との親善なる状態を現はすものに、所謂特惠關税がある。

オーストラリアは、他國の貨物よりもイギリス本國の貨物に随分低い關税率を課して居り、然もそれはイギリスが同洲に輸入する貨物の九割五分までの品目を含んで居るのである。さうして、イギリスがこの一般關税とイギリスへのみの特惠關税の差によつて受ける關税上の利益は少くとも一年に八千萬圓から九千萬圓だと言はれて居る。かゝる中に在つて、イギリス本國が着々殖民地の自治權發展に向つて讓歩しつゝある事實が、益々オーストラリアの好感を倍加し、オーストラリアをして、太平洋上に於けるイギリス本國の最も親密に且つ頼み甲斐ある屬領たらしめつゝあるのを、我等はどうしても認めざるを得ぬのである。

母國外交拘束の恐れ

だが、この「特殊生活維持」の希望から、極端な黄色人排斥へと進み、その排斥策の影響を恐るゝことゝ、その他の事情とから、イギリスの海軍力重視並に本國との接近に向つてゐる

オーストラリアは、イギリスの廣き太平洋策の上に、如何なる役目を受持つ可く運命づけられてゐるか、時としてその足手纏ひとはならぬであらうか。

單刀直入的に言ふと、オーストラリアはイギリスをして排日親米に傾かしむる原因たり易いのである。何故ぞ。自ら黄色人排斥で良心疚しく、爲めに日本を疑懼し易いオーストラリアは、先づ同じく排日移民法を持つ米國と、太平洋人口策につきて共鳴するのである。殊にオーストラリア人と米人は大體同しアングロサクソン系たる同類意識をも持つのである。(かくして米濠關係は近くなり、米貨のオーストラリア輸入の如きも、オーストラリアの輸入總額に對し大戦以前はその一割餘を占めて居たが、今や二割四分半に激増してゐる)。而してイギリス帝國が前に述べたやうに「姉妹國の聯合化」した今日、このオーストラリアの發言權はイギリスの太平洋外交を動かすことには無いであらうか。それは時に太平洋上の日本、イギリス、米國の微妙な鼎立關係、均衡關係を動かすことゝはならぬであらうか。

況んやカナダあるをや

殊に、我等はこれにつきて別に重要な參考事情を有する。それは米國とカナダの關係だ。

カナダは四千マイルに亘つて米國と境界が相接してゐながら、砲臺もなく、艦隊も無い。英米戦争の起る一瞬間、カナダは米軍に蹂躪されるの外は無いのである。かういふ事情こそは實に大正十年六月、ロンドン英帝國會議で、本國が希望した日英同盟の一次的繼續さへも、カナダ首相メーエン氏の猛烈な反對を受けたわけであつた。

殊に、米國とカナダとオーストラリアとは、共に共に東洋人排斥に浮身を窺して來た仲間ではないか。

備考

カナダでは、夙に支那人、印度人、日本人の移住を制限若しくは禁止してゐる。先づ支那人の方はどうかと言ふと、一八八〇年時代に支那人排斥「白人カナダ」維持の聲が高まり、一八八五年（明治十八年）支那人に五十弗の入國税（人頭税）を課し、一九〇一年にこれを百弗に高め、一九〇四年に更に五百弗としたのである。而して、一九二四年（大正十三年）七月になると、支那人入國禁止法が實施せられた。

印度人につきては、一九〇八年「出發國の市民は出發國より直行的旅行により、通し乗船切符（出發國で賣られ又はカナダで前拂ひされたる）により來るものにあらざれば上陸を禁ず」と言ふ法律で、之が入國を禁止した。蓋し、印度では通し切符を賣らぬのである。

日本人につきては、一九〇七年（明治四十年）ルミエ協約に依つて家内労働者及び農業労働者の移住を一年四百人以内に制限したが、その數はその後一層減少することに了解を遂げてゐる。

日米英三國の微妙關係

思ふに、イギリス本國は太平洋策上、日本と接近し易い事情と米國と接近し易い事情とを持つてゐるのである。たとへばロシアが南下策をとる時、これに對抗するには、日本の協力が望ましくなる。支那等が餘りに急激に外國の地盤を破壊せんとする時も、日英の一時提携が便利となるのである。これに反して門戶開放、機會均等問題では、英米が提携して、日本に當ることがあり易いのである。ところが、海軍問題になると、イギリス、米國の争ひが最も烈しくなり易い關係にあることを忘れてはならぬ。

この中で、微妙に且つ自在に活動し得るところは、従來イギリス外交の長所であつた。だが、この長所は、前に詳述したところの新帝國組織の下に於ては、自治領オーストラリア及びカナダに依つて滅却せらるゝやうな危険がないのであらうか。

これ獨りイギリスの問題ばかりでは無い。米國の重要問題でもあれば、又我が日本の重要問題でもある。實に太平洋そのものゝ大きい且つ興味多い重要問題であるのを否認することが出來ぬのである。

第五節 ロシアとフランス（上）

同盟活動の二つの國

イギリス、アメリカを離るゝと、我等は日本以外の太平洋の強邦としてロシアとフランスとを想ひ出さねばならぬ。

予は、この二大國を扱ふに、一緒に、且つ相關聯せしめて見ることの有利さを痛感するのである。何ぞや。この二大國は十九世紀末から二十世紀初年の最高活動期に同盟國として、政治的にも經濟的にも協同してゐたものであること、その活動が日露戦争で漸く下火となり乍ら、猶餘燼を残し、次で、世界大戦後、衰勢著しくなつたこと、ロシアの共産主義宣傳てふ一點だけを除けば、この二つの國は、僅に太平洋上、國としての現勢維持に満足せねばならなくなつてゐることなど、一の共通性を示すからである。

讀者は、恐らくは後の諸項を讀んで、予のこの氣持に同感を表せらるゝだらうと思ふ。

同盟以前のロシア

と言つても、ロシアのアジア、並に太平洋活動が終始フランスと握手したのでなかつたのは勿論だ。

ロシアの五世紀に亘つたウラル山以東の發展、更に一時太平洋を横ぎつた不幸短命のアメリカ洲發展史が、それである。

ロシアが蒙古人に支配せられて獨立し得なかつた十三世紀、十四世紀時代、ロシア人は已にボツボツとウラル山東に入り込んでゐた。十五世紀の獨立期から、それは愈々勢力を増加し、弱い土民を征服して、商業根據地を造つてゐた。商業と言つても、彼等は毛皮と礦物を得るのが目的であつた。ところが、十六世紀後半になると、例の勇敢なコザック人の一隊が現はれ、ヤマールに統率せられて、東へ東へと猛進し、幾多の土酋をロシア皇帝に臣従せしめたのである。茲にロシアの政權が確立し、コザック等は種々特權を附與せられた。十七世紀に入り、ロシアの權力はバイカル湖に及んだが、更に土民の語る「支那に源を持つ驚く可き大河」の話（黒龍江のこと）やら、豊富な礦物の話などに刺戟せられて、冒險的なロシア人は東へ突進を企て、一六四六年ウアシリー、ボヤルコフは黒龍江に到着し、舟にて河流を下り、一六四九年エロフエー

ハバロフは一群と共に黒龍江下流に根據地を造り、かくしてロシア支那間の勢力衝突を見たのである。

支那の立場は、黒龍江下流に於けるロシア人移住に反対したのであつたが、近世に於てヨーロッパと支那間に造られた第一回の條約と言はれるネルチンスク條約が一六八九年に成つて、黒龍江地帯は支那領土として承認せられたのである。猶この十七世紀に於てシベリアのロシア人口が激増し、その活動も加はつたのは、その頃からロシア政府が罪人シベリア流刑を始めたことが與つて力あつたのを忘れてはならない。

備考　ロシアが罪人をシベリアに流した立法は一六四八年に出来て居る。間も無く國事犯人も加へられた。一七五三年ロシアでは、死刑を廢止し、シベリア流刑を以て之に代へた。かくて人數が増加したのである。かくして、罪人移住を企てたロシアは久しく普通人の自由移住を欲しなかつたが、十九世紀中半（一八六一年）農奴廢止開放を行つた時、それに刺戟せられて、シベリア自由移民が増加したのである。

その後、一七二七年露支キヤクタ條約で、ロシアは黒龍江北方の廣大の地域につき權利を得たが、爾後百餘年現狀維持のすがたであつた。然るに、十九世紀中半になると、ロシアは俄か

に活躍を始めたのである。

南はイギリス、北はロシア

それは、何故であつたか。外でも無い。南方に於けるイギリスの活動に刺戟せられたのであつた。

ロシアが、北方に蟠居すると、イギリスは南部に立ち、アジア大陸が恰かも兩勢力の對峙かと思はれた時代、イギリスが阿片戰爭に勝ち、一八四二年南京條約で支那から香港を脱去し、償金二千一百万弗を獲、更に廣東、厦門、上海、福州、寧波の開港を約せしめたのを見た、ロシアは、如何でか沈黙して居られやう。

ニコライ一世は、一八四六年（イギリスが更に支那から、揚子江の出口に近い舟山列島一帯の不開を命令したのである。その意は、ロシア勢力を同河地方に進むるに在つたのは、無論であつた。命を奉じた東部シベリア總督ムラウイエフは、一八四九年ネフェルスキーを長とする遠征隊を黒龍江に派し、同隊は一八五〇年黒龍江口（ニコライエフ）に砲臺を築き、すべてその一帯をロシア領として聲明したのである。但し、ロシアは當時ヨーロッパに於てトルコ及び列強間に難問

を有し、次でクリミア戦争及び一八五六年のバリ講和を迎へた位であり、止むを得ず、一時東亞を閉却せねばならなかつた。故に、ロシアが黒龍江を得んとした對支交渉も選延又選延を重ねてゐたが、一八五八年の愛琿條約に至つて、支那側の讓歩を見、漸く黒龍江を露支境界とするを得たのである。

この年、支那はイギリス、フランスと事を構へ、遂に屈讓的な天津條約を締結したことは世の知る通りである。ところが、その後イギリス、フランスの聯合艦隊が安心して白河を去つてから、支那の態度が強硬化し、天津條約の運命も危くなつたので、イギリス公使エルヂン氏等は又もや強硬策をとることに決し、聯合軍は歸り來たつて北京に前進し、之を占領したのである。支那は皇帝、皇室、蒙塵の苦痛を嘗めねばならなかつた。

この時活躍して大に漁夫の利を收めたものはロシアであつた。即ち、同國はイギリス、フランスと支那間に斡旋し、遂に平和をもたらした代りに、支那に迫つて所謂皇家を救つた斡旋の手數料を得たのである。一八五八年の條約の時處屬未解決で、兩國が共に權利を持つて居たウスリー以東、黒龍江以東の地域をロシアの手に收めたことが、即ちそれである。こゝには一八

五二年フランス人が發見し且つ命名し、一八五五年イギリス人が再び命名した良港地があつた。ロシアは、これをペテロ大帝灣と命名し、翌一八六一年、茲にウラヂオストク港を設けたのである。

この間、ロシアは一八五七年樺太にも入つたのである。オホツク海にも根據をつつたのである。更に又同國は太平洋を越えて、米洲太平洋岸にも段々歩を進めて居た。十九世紀初年には太平洋東岸に活動し、今のオレゴン、カリフォルニアあたり迄も動いて居た。米國が一八二三年十二月二日有名のモンロー主義を聲明したのも、その原因はたゞフランス等が米洲内スベイン殖民地を回復しやうと言ふだけではなく、ロシアの米洲進出に反對したものであつたことは、史料に明かである。

備考 一八二三年十一月十七日附アダムス對ロシア公使ツール宛公文はロシアの米洲進出反對の意を述べてある。

若しそれ、ロシアが久しく北米の西北端アラスカに根據を占め、一八六七年(三選)それが一千四百四十萬圓で米國に買収せらるゝまで、續いてゐたことは天下周知のところではないか。

上述したロシアの活動期には、未だフランスとの提携も結盟もなかつたのである。

十九世紀末の大活躍

しかし乍ら、ロシアが抵抗力の少い環境の時代に於ては、局面が困難になつた時代に、列強角逐の眞外交戦場に於て花々しく動いたと言ふ可き十九世紀の末及び二十世紀初年の奮闘こそは、實にロシア、フランス同盟時代に行はれたのである。然かもそれは、フランスの政治的経済的援助若しくは協力の下に行はれたものであつた。

ロシア、フランス同盟とは何ぞ。

フランスが明治三、四年（一八七〇及一八七一年）普佛戦争でドイツにアルサス、ローレンを奪はれた以上、ロシアが明治十一年（一八七〇）ベルリン公會で狡猾なビスマルクに背負投げを喰つた以上、孰れ來たらねばならぬものであつた。否、ドイツがロシアを仇敵視して造つた明治十二年（一八七七）十月のオーストリーとの同盟、ドイツ、イタリアが専らフランスを敵手として造つた明治十五年（一八八〇）五月のドイツ、イタリア、オーストリーの三國同盟のある以上、同じく仇敵視せられ、又同じやうに孤立無援の狀に立たされてゐるロシアとフランスとが、對抗的に結盟するのはど

うしても自然であらねばならなかつた。だが、ビスマルクは巧妙にも明治五年、明治十四年、明治十七年の三帝同盟協約、明治二十年のロシア、ドイツ（再保）條約でロシアを欺き、ロシアを縛つてフランスを完全な孤獨者たらしむること、實に二十年であつたのである。それが、明治二十三年ビスマルクがドイツ皇帝ウエルヘルム二世と相合はず宰相の榮職を一抛するに及んで、ドイツの離間政策に缺陷が出来た。かくて明治二十四年八月二十七日フランス、ロシア間に一朝有事のとき「援助し合ふ」とまでは約せざるも「援助することを協議する」の公文交換が成り、翌二十五年八月十七日フランス、ロシアの軍事協約が成り、遂に日清戦争の起つた明治二十七年一月四日（舊曆では前年十二月）遂にロシア、フランス同盟を見たのである。

この同盟は、専らヨーロッパの局面を目的にしたには違ひなかつた。明治二十四年の協議では、フランスがヨーロッパ問題を説いたに對し、ロシアがヨーロッパに限るの狭きに失すること、平和がヨーロッパ問題以外からも破られ得ることを指摘し協議協約も地域制限がなかつたけれども、軍事協約になると、それは専らドイツ、オーストリーに反對する同盟となつてゐたのである。たゞ明治三十五年一月三十日、日本、イギリスの第一回同盟が成ると、同年三月十

九日、ロシア、フランスは、これに應じて、共同宣言を發し、一應日英同盟協約の通牒に満足すと述べた後、

「然れども、兩國政府は或る第三國の侵略的行動に依り、或は清國に於て騷擾新生の爲め該國の保全及び自由發達に不安を來し、隨つて兩國特別の利益が侵犯せらるべき場合を考慮し置かざるを得ざるを以て、これが防護手段を取る權利を保留するものなり」と聲明した。だが、極東戦争の場合に於ける双方の援助義務になると、それは決して明確化しては居なかつたのである。

ロシアと握手したフランス資本

しかも、問題たるはたゞ極東戦争に於ける赴援義務だけだ。この同盟が成立したために、ロシアの極東、太平洋活動策が、フランスの豊富な財力の後援に安心して、大に歩趨を進めた事實に至つては、誰か之を否認し得るものがあらう。

由來、フランス人は貯蓄の民である。イギリス人、アメリカ人等が事業を樂むに較べると、フランス人は金利に依る安易生活を欲するものである。かくて、十九世紀後半の國際財界に於けるフランスの投資は、仰ぎ見る可きもの、一つであつた。フランス、ロシア同盟の成立及び

その發展も、無遠慮に言へば、フランス資本のロシア援助が重因の一に違ひ無かつたのである。初めドイツ財界は、ロシアに對し金融の役目を務めたものだが、これが兩國關係の疎隔に伴ひ、漸次に減退すると、フランス資本は例のホスケエの努力を機會として漸次ロシアに入つた。今バリーに出でたロシア公債の數字を示せば、大體次の如くであつた。

一八八八年十二月五億フラン、一八八九年十九億フラン（七億フラン及び十二億フランの二回）、一八九〇年三億及び四億四千萬フラン、一八九一年八億フラン（三億二千フラン及び五億フランの二回）、一八九三年一億七千八百萬フラン、一八九四年十億フラン（四億五千四百萬フラン、一億六千萬フラン、四億フランの三回）。

かう言ふ援助が、如何にロシアに便宜を與へたかは、説明するまでもなからう。だが、我等が記憶せねばならぬのは、このフランス人の援助があつたればこそ、ロシアのシベリア鐵道も成就し、その支那滿洲經營策も行はれ得たことである。

この佛資のロシア援助が、ロシアのロマノフ帝家百年の大計から見て幸福であつたか、どうか、今日の歴史家は顧みて、斷乎として否認して、亡びたるニコライ二世の上に一掬の涙を灑ぐであらう。だが、これも運命だ。人事の動きの微妙さ、誰か今日を以て明日を速断すること

が出来やう。

日清戦争の利用

然り、ロシアはフランスの援助及び協力に依つて、太平洋西岸に於けるその發展策、鐵道及び海港獲得策を進むることが出来たのである。而して、これが機會を造つたのは、言ふ迄も無く明治二十七八年の日清戦争であつた。

先づ明治二十七八年の日清戦役が四月十七日の日清の下ノ關係約で終了に決すると、豫じめ干渉の準備をして居たロシアは(四月二日)ドイツ、フランスと共に我が國に公式抗議をなし、日本の遼東半島獲得に干渉し、遂に二億兩の償金を二億三千万兩に増加しただけで、首尾善く遼東半島を支那の手に取り戻して、支那側の好感を占め得たのである。だが、たゞこれだけではなかつた。誰も知るやうに日清戦争當時の清朝の財政は、餘裕が少しもなかつた。光緒二十年、(明治三十七年)には過去の國際債務を大抵支拂つて終ひ、たゞイギリスの七十萬兩ドイツの二百萬兩位が残されたと賞揚する人もあるが、當時政府の財庫はたゞ經常費を辨じ得るだけであつた。かくて、支那が戦費殊に賠償金を外債に求めねばならなくなると、ロシアとフランスとはイギリス、

ドイツとの競争に打ち勝ち、四億フランの巨額を支那に貸附け得たのである。同契約は明治二十八年五月に成り、四分利附、發行價格九十四半、海關收入を擔保としたものだが、最も注目を惹いたのは、支那が元利を償却し得ざる場合、ロシア政府がこれに代つて償還することを公約したことであつた。かくの如くして、二重に支那の好感を得、ロシア、フランス信頼す可しとの印象を支那人の腦裡に造り上げた兩國は、着々支那に勢力發展を策したのである。それは、第一、明治二十九年露支同盟密約と共に定めた東支鐵道敷設權獲得、第二、明治三十一年ロシアの旅順大連租借權及び東支鐵道支線(大連線)敷設權獲得、第三、明治三十年及び三十二年の京漢鐵道借款契約、第四、明治三十年及び三十一年支那からフランスに許した鑛山、道路及び鐵道に關する取極等に現はれてゐる。

東支鐵道と露清銀行

先づ東支鐵道を見やう。

同鐵道は、明治二十九年五月李鴻章がニコライ二世戴冠式參列の爲めロシアに入つた時、ウキツテ及びロバノフは日本の野心を喋々して、李を誘ひ、露支秘密同盟を造り「日本が東亞口

シア國領土に對し、清國領土に對し又は朝鮮に對し侵略を行ふ場合には、本條約は必ず直ちに適用せらるゝものと認む可し」と約定すると共に、一朝有事の際ロシアをして支那を助けしむる便宜の爲め、特に支那領土内にロシアの鐵道を敷設することに定めたものであつた。右の鐵道は滿洲里からハルビンを経てウラチオストクに向ふ支那領内九百二十マイルの東支本線であつた。尤も、當時のロシアの眞意は、支那援助よりもロシア自身の交通策の便宜に出でたことは、ウキツテ自身のことにも明かに現はれてゐる。

備考

ウキツテ曰く、「一八九六年頃シベリア鐵道はトランスバイカルに達したので、それを何れかの方向に進むるか問題となつた。予はこれを蒙古、滿洲の支那領土を経て、我がウラチオストクに進むる案を考へた。それは第一、技術的に見て、黒龍線の工事がむづかしく且つこれは黒龍江の汽船と競争することになる。第二、支那領の路筋の方が五百十五露里近いのである。第三、支那領經由が産物も多ければ、氣候も善い」と。(ウキツテ氏備忘録等参照)

この線は、その後ウキツテ等の遠巡隣隣に保らずニコライ二世及び周圍の南進論から明治三十一年ハルビンから旅順大連迄延長と定つたが、これが資金は専らフランス系銀行から供給せられた。蓋し、先に四億フラン借款に助力したバリ、リオン諸銀行は將來の支那投資につ

きウキツテとの了解を造つて居り、明治二十八年十二月露清銀行を組織して東支鐵道敷設を可能にしてゐたのである。

備考

露清銀行は、一八九五年(明治二十八年)十二月設立、資本金ロシア五千五百萬ルーブル、支那三百五十萬兩、但しロシアの資本金は「コントワル、ナシヨナル、デ、コント銀行の供給であつた。同銀行は同じくロシアの爲めに働いた北方銀行(シベリア、中央アジアに活動したもの)と同じフランス系であつたので、一九一〇年に入り互に合併して露亞銀行となつたものである。

更に、京漢、粵漢兩線へ

ところが、兩國の動きはこれで終らなかつた。それは、北京漢口間の鐵道に延びた。更に廣東にも延ばされんとしたのである。京漢鐵道は、誰も知る如く北京より漢口に至る七百五十餘マイルの線路で、今や外に支線九十六マイルを數へてゐる。この鐵道計畫は日清戰爭以前より唱へられ、戦後張之洞の發意で許可を得、一八九六年即ち明治二十九年盛宣懷が魯漢鐵道督辦大臣となり、支那の資本を以て敷設せんとしたのであつたが行はれ無かつた。その間ロシアはフランスと提携し、兩國の名を以てしては列國側の嫉視を招くべきを恐れ、名義上ベルギー銀

公司を利用し、その名において一八九七年即ち明治三十年五月に借款假契約を結び、次で一八九八年六月上海において第二次契約を締結し、一億二千五百萬フランを投資したのである。それが露佛同盟の仕事であつたことは右借款がフランス、ベルギーにおいて募集せられたけれども、その中ベルギー側の應募が五分ノ一に止まりフランス側が五分ノ四に達して居た事實でも判る。

だが、兩國は、これにも満足しなかつた。更に奇策を廻らして、漢口、廣東間の鐵道（粵漢）を獲得し、支那を北から南へ縦斷し、以て南方印度支那に地盤を持つフランスと、北方のロシアとの連結を圖り、太平洋西海岸に於けるその勢力の絶大な發展を期しやうとしたのである。

備考 粵漢問題に誰も知るやうに湖北省漢口を發し湖南省に入り、次で廣東に達する七百十餘マイルの鐵道で、これは今日未だ完成して居ない有様であるが、一八九八年駐米支那公使伍廷芳は支那政府の命を受け、アメリカの資本であるアメリカン、チャイナ、デヴェロップメント、コンパニーと交渉し、最初米貨二千萬ドル（四千萬圓）の借款を約し、右借款の期限内該鐵道管理權をアメリカ系に與ふることを約束したのである。次で、右借款額を四千萬ドル（八千萬圓）に増加した。而して、世人は該鐵道が悉くアメリカ資本の投下によつて歩を進めらるゝも

のと考へて居たが、こゝにも露佛同盟の野心は發揮せられ、例によつてベルギー銀行團を利用し、アメリカにおける右借款募集に際し、巧みにニューヨーク市場で買収に成功して、その實權を掌握して了つた。而して株主總會が開かるゝや、米人に取つては實に意外にも佛露白系株主の勢力強く、該鐵道のアメリカ技師は解雇せられ、三國側技師が採用せられたのであつた。

南方に於けるフランスの活動

この形勢の内に、フランス自身は南方に於て動いた。その一端は、誰も知る廣州灣租借と東京邊疆諸州不割讓約定である。

ドイツの膠州灣租借、ロシアの旅順租借、イギリスの九龍及び威海衛租借の年「明治三十一年」フランスは廣州灣租借を要求して支那の承諾を得ず、遷延一年七個月、フランス士官殺害事件等に助けられて明治三十二年（一九〇九年）十一月、九十九個年の廣州灣（面積百九十九方マイル、租借權を得たのである。又その前年（明治三十一年）及び前々年（明治三十一年）フランスは瓊州（海南）及び東京の支那邊疆諸省を「他に割讓せざる可き約束」を支那に行はしめて、一の勢力圏を造つたのである。否それだけではなく、更に鐵道敷設及び投資權に於て新發展を見たのである。尤も、これは明治十九年李鴻章、バートノートル條約（フランスの東京、安南邊疆）に「清國は鐵道を敷設せんと決せる

時、フランスの工作に委す」との言あるに始まり、明治二十八年佛支條約に「フランス鐵道の支那領内延長」の約があり、更に明治三十年、三十一年、三十二年のフランス支那諸條約に於て一層明確となつたものに外ならなかつた。これに基いて、フランスは東京雲南を聯絡する滇越鐵道を造つた。その支那領土内に在るものは國境老開、河口と雲南省城の分であり、長さ二百八十九マイルである。一九〇三年（明治三十四年）滇越鐵路公司が成り、翌年工事を始め、一九一〇年（明治三十四年）一億六千五百萬フランを費して開通を見たのであつた。ところが、この短い鐵道では、フランスは最初から満足が出来ない。さてこそ、フランスは、夙に廣東の欽州から、廣西の南寧、貴州の興義、雲南の雲南、四川の重慶、成都に至る一千七百マイルの長鐵道を考へ、これと滇越線とを聯絡し、以てフランスの南支發展を求めんと欲してゐたことを、我等は忘れてはならぬのである。

日露戦争後の表勢

然るに、この一時目覺しかつたフランス、ロシア同盟の活躍は、やがて頓挫せねばならなかつた。それは一部分明治三十七八年日露戦争に於けるロシアの敗績に基いたが、更に世界大戦

ロシア革命に至つて、衰落の秋に遣はねばならなかつたのである。

思ふに、日露戦争が滿洲の不凍港大連と、寬城子以南の東支線を日本の手に移して、ロシア積年の南下策を破砕したことは、いかでか今更嗚々を要しやう。だが、戦敗の悲惨はこれだけでは無かつたのである。支那は、これを機會に京漢鐵道回收に向ひ、明治四十一年十二月資金を得て本借款に替へ、同鐵道は支那の管理下に歸した（今日の京漢鐵道借款六千萬圓は内イギリス二千五百萬圓、フランス二千五百萬圓、日本一千萬圓で、ロシアは）又南方の粵漢鐵道につきても、日露戦後工事の進捗せぬに乗じ、盛宣懷、張之洞は米國の公司に契約廢棄を求め、明治三十八年（一九〇五年）八月賠償金米貨六百七十五萬弗を支拂ひ、支那の手にこれを回收し、かくてフランス、ロシア系の支那本部策も失敗に歸したのである。ロシアは、更に明治四十年（一九〇七年）八月ベルシア、アフガニスタン及びチベット等多年イギリスと猛烈に角逐した部面につき、有名な英露協約を造つて、自己勢力の一大退讓を認めたのではなかつたか。

然も、この間、右の同盟はなほ全く活動をやめた譯では無かつた。日露戦争から年月が経て來るとロシアは、一九一一年支那革命勃發、翌一九一二年（元正）清朝退位、共和政採用後、蒙

古が「十七世紀に造つた支那との關係は、清朝との關係であつて、支那その者とのものでは無い」とし、獨立の氣勢を示したのに、援助し、一九一二年十二月露蒙協約を造つたのである。又鐵道政策として第一海蘭鐵道計畫を立てられ、第二、蒙古から張家口に進み、北京方面に出づる計畫も現はれたのである。

海蘭鐵道は、一九〇三年九月袁世凱執政時代、北京においてベルギー電鐵公司との間に、二億五千萬フラン（我が國の借款契約を作り、これによつて甘肅省蘭州より江蘇省海州に至る千六百十餘マイルの鐵道が計畫せられたのである（尤も最初はこの鐵道の終點を江蘇省徐州より南に折れて揚子江頭に進ましむる計畫であつた）。由來この鐵道は日露戦争前即ち一九〇三年河南省開封及び洛陽間の線路に關して、支那政府とベルギー電鐵車路公司との交渉に端を發してゐるが、大計畫に歩を進めたのは日露戦争後であつた。而してフランス、ロシア兩國こそ右ベルギー會社を表面に立て、巧みにこれを操縦し遂にこの借款契約を成立せしめたものなるや勿論である。この鐵道線は支那の黄河淮河等の最も豐饒な地域を横斷するもので、經濟的に有利たるばかりでなく更に將來甘肅より進んで、新疆の首府ウルムチ（烏魯木齊）に出で伊犁のクル

ヂヤ（固爾札）に入り結局ロシア領トルキスタンに達して、所謂ロシアの中央アジア鐵道と聯絡を取らしむる遠大な計畫に出でたものである。而して、これが完成の曉はヨーロッパ、アジアの兩大陸を聯絡せしめ、アジア横斷の二大鐵道として、シベリア鐵道と南北相並んでロシアの勢力伸長には大に意義あるものであつた。斯の如き計畫に向つて敗殘のロシア即ちロシア、フランス同盟側が或る程度の進展を止めなかつたことは、やはり特筆すべき一事ではあるまいか。だが、この幾分残されてゐた活動振りも、一九一四年世界大戰の勃發、一九一七年ロシア革命、レニン系共產派の政權掌握、並にこれと伴ふフランス、ロシア同盟關係の破綻に至つて、彼等の太平洋方面の活動（少くとも彼等から見ても、所謂ブルジョア國家的活動と言はるゝもの）は、全く衰頹、その影を留めなくなつたことを認めぬわけにはいかない。

現下のロシア活動振り

然し、以上のやうに説く我等は、ロシアが目今太平洋上、何の活動をも敢えてせぬと言ふのでは決してない。

たゞ彼等は、世界列強が従つてゐる國際經濟活動、それは經濟的帝國主義の句を相應に含む

活動の競争に参加してゐると云ふのである。

何故に然るのであるか。現今のロシアは、戦争直後に比してこそ産業が大に回復したとは言へ、國內の施設は、缺陷が多く、内國の充實が第一位に置かれてゐる。それさへ、例の革命直後國際借金の棒引を聲明したので、必要な外資の輸入を缺き、拂々しく進んで居らぬ。かくして、對外經濟的的活動がどうして出来やうか。然し、これは助因であり、眞の無活躍の主因は矢張りその本來の共產社會實現の主張にあらねばならぬ。即ち世界共產社會出現の希望に燃ゆるロシア人としては、この目的に副ふ種類の國際的活動をこそ、やるであらうが、この目的に副はぬ種類の活動を避けんとするのは、寧ろ自然ではあるまいか。

この見地に立つロシアは、先づ自ら非帝國主義、民族主義の鼓吹を以てアジア被壓迫民族の共鳴同情を得て、その鋒先を帝國主義的列強に向け、この間に所謂「八億人を我が運動に参加せしむる」(一九二〇年夏第三回インターナショナル總會席上、ジノウキエフの言)の道を發見せんとしたのである。

備考

ソウエト・ロシアに行はるゝ、アジア共產化有望説には種々あるが、その一に曰く、バクウニン等も説いて居るやうに、ヨーロッパの労働者等は生活狀態改善の結果、所謂小ブルジョア化してゐる。だから、未だその境遇に達して居らぬ東方こそ共產主義宣傳の有望な地域だと。その二に曰く、ヨーロッパは、大體に於て民族的國家が建設せられて居り、その國家も或程度以上鞏固な状態となつてゐる。外部より擾亂し難い。ロシアはイギリス、フランス、ドイツ等に宣傳したが、成功せず、たゞ一時ハンガリーに於てベラクリンの革命(一九一九年)を挑發し得たが、これも永續しなかつたのみか、ハンガリーは従前以上守舊的國家となつた。だからヨーロッパの爲めに壓迫せられてゐる東洋人、國家の鞏固でない東洋人こそ宣傳の好目的物だと。尤もこれに對しては別の反對論もある。曰く、西洋人は敏速で、明かに自己の求むるところを知るが、東洋人は遅緩且つ逡巡的で、頭腦にハッキリ自己の求むるところを描き出すことがむづかしい。だから、革命までにはなかく、時日がかゝり易いと。

中亞から支那へ

然らば、ロシアは如何に動いたかと言ふと、アフガニスタン國に對しては、スリツツ及びブラウイン兩使節を送り、大に宣傳を行ひ、その人心を收攬したのである。ブラウインはロシアに於ける有名な外交通で、帝政時代ペルシア首府ロシア公使館に在り、次でセースタン領事となり、ヒンドスタン始め東方問題の權威と見られた人、スリツツは中央アジアのロシア宣傳部で力量を示した後、アフガニスタンに派遣せられたのであつた。その後これに代つたラスコル

ニコフ（ロシア海軍の出身で、海軍提督となり、曾て）も、トルコ系政治家と協力してアフガニスタンに活動し、その成績は見る可きものがあつたと言はれてゐる。

次に、印度はどうかと言ふと、一九一九年の印度自治権附與が不十分極まつたので、印度人の知識階級の不平が高まつた時、ロシアはこれに乗じて陰密宣傳に力め、モスコの共産大學には印度人學生の数が増加して來た。それが十年後の今日、果實を結んで、印度の騒動を盛んにしてゐることは、疑ひが無いのである。就中、昭和四年春、夏になると、ロシアでは宣傳成功を自誇し、ブラヴダ、イスウエスチア等の新聞が盛にこれを傳へてゐる。

かくの如きロシアが、自然力を支那の宣傳に致すのも自然ではあるまいか。然らば、ロシアは如何にして對支宣傳政策を行つたか。曰く東支鐵道問題の讓歩、曰くユーリン、ヨッフエ、カラハンの外交、曰く、共産黨の國民黨參加など、その顯著なものであつたと言へる。

ロシアと東支鐵道

東支鐵道問題の利用はどうかと言ふと、被壓迫民族の同情者を以て自ら標榜するロシアは、

先づ滿洲に於ける自己の利權の放擲を暗示して、支那人民の同情を獲得し、その間に宣傳政策を見んとしたのである。即ちロシアは一九一九年及び一九二〇年カラハンの名を以て對支宣言をなし、前ロシア帝政々府が支那から得た領土を支那に返還すること、東支鐵道等につき支那の資源を回復し、ロシア支那間の舊條約を無効にすることを聲明した。次で一九二四年（大正十三年）五月三十一日、カラハン顧維鈞間に成つたロシア支那條約では、帝政時代の舊條約（帝國主義的）を廢棄し、東支鐵道につきては、ロシアは、その持つて居た司法、行政、軍政、警察、市政、税等の權利を支那に移し、鐵道業務經營權のみを保留し、これを支那と共にすることを約し、更に同年九月二十日、奉天の張作霖との間に露奉協定を造り、その中には前記ロシア支那條約の内容を繰返した外、東支鐵道が支那に無償で還附せらるゝ年限を従前の八十年から六十年に短縮したのである。

而して、このロシアの讓歩態度は、ロシアの利益となつたかといふに、これにつきては、多少の異論無きを得ぬのであらう。何ぞや。奉天支那官憲は、これをロシア弱衰の兆證だと考へ、一九二四年（大正十三年）になると、東支鐵道附屬地中、眞の鐵道用地以外の土地を回收したのであ

る（回収は露奉協定の「不動産」返還規定にあるけれども、回収振りが急速に且つロシアと相談を経ずして行はれたのである）。又一九二六年になるとハルビン市（人口三十五萬、内ロシア人十萬、日本は、支那の強制回収を見、一九二七年には、東支鐵道利益金均分及び保管の問題に關聯して、支那側の強制的な遠東銀行調査及び利益金奪取を見たのである。而して、昭和四年になると、支那側の同鐵道電話交換局の占領が起り又遂に同年七月、暴力に依る同鐵道回収が起り、ロシアも勘忍袋を切らして、一大紛争を見たことは、江湖の知る如くである。しかもまた他方に於て、ロシアのこの讓歩的態度が支那本部の純眞の青年に歓迎せられて、幾分共產主義宣傳を便にしたことは疑ひが無かつた所である。

支那に於ける共產宣傳の進行

猶ユーリン、ヨッフエ、カラハンの活躍はどうかと言ふと、ユーリン（一八八〇年代ヨロツバ・ロシアに生れ、最初生物學を修め、後、軍隊に入り、一九一九年シベリアに赴き、コルチヤツクの反革命派に反對し、クラセノセコフのチタ極東政府樹立に賛成し、その外相となつた人）は大正九年北京に入り、ロシア支那國交回復に盡力し、それには失敗したけれども滞在

中、支那學者、政治家、學生間に親露熱を進めたのであつた。ヨッフエ（帝政時代共產派に加はり、自己の資産を以て同志を助け、革命後一九一八年三月ブレストリトウオスク獨露講和會議にロシアを代表し、次でベルリン駐割ロシア使節となり、宣傳の故を以て放逐せられたが、一九二〇年ポーランドとの條約締結並にバルチック諸國との外交に努力して功あり、一九二二年日本及び支那との交渉を使命として極東に派せられた人）は、一九二二年（大正十一年）八月ハルビンに着し、直ちに北京に赴き九月長春の日露會議決裂の後、又北京に歸來し、活動したのである。次で、病を以て上海に赴き一轉日本に入つたことは、世の知る如くである。その北京の學者學生間に於ける宣傳、上海に於ける孫逸仙との會見と意氣投合は、支那の共產黨發達に功があつたことは言ふ迄も無からう。（大正十三年一月孫逸仙氏が國民黨と共產黨との提携を決したと、黄埔軍官學校がロシア式を模範として起されたこと等は、皆ヨッフエの努力に源を發してゐる。）而して、これ等の活動は、一九二三年九月北京に入つたカラハン大使に依つて繼續せられたのであつた。

又南方に在つてはロシアは廣東國民政府に對し、ボロチン・ガロン以下顧問、教官を供給し

てゐた。それが昭和元年（一九一二年）七月から同二年三月迄の國民政府の支那南半征服に對し、共產系支那青年と相並んで功があつたことを否認することは出来ぬのである。よしや、北方では昭和二年四月張作霖系の北京政府とロシアの斷交を見、南方では同年十二月廣東共產黨クーデター事件から、國民政府との關係がまた斷絶し、現今ではロシアの勢力も下火となつてゐるけれども、その支那青年に及ぼした思想上の影響は、決して尠少と言ふことが出来ぬ。

蘭領東印度その他

だが、これは大陸だけでは無い。島國日本も宣傳的となつた。否、他の太平洋上の島嶼にも及んだのである。

實例を挙げると、オランダ領東印度の如き、顯著なもの、一つであつた。大正八年頃から後、同地の宣傳はジャワを中心として盛に行はれ、鐵道従業者など隨分之に化せられたものであつた。又土民中の知識階級と、在留支那人系の一部にも及び、騷擾事件さへ現はれたことは世人の記憶に新たなところであらう。

否認し難き一般的不振

然り、ロシアの宣傳は熾烈であるに違ひ無い。だが、これは一は隱密のうちに行はれ、各國政府が、これが制壓に力めてゐる爲めに、又他の一はそれが思想の傳播で、ロシア國その者の勢力を延長する形式でない爲めに、具體的な効果の形が餘り見られぬことは、ロシア自身と雖も恐らくこれを承認せねばならぬであらう。否、孫文没後、宋慶齡（孫未）亡命し、汪兆銘流浪し、國民黨に於ても右派の勢力が要路を占め、又曾つて蒙古を経てロシアから武器供給の恩恵を受けた關係があり、モスコウ訪問を見た馮玉祥も、公に親露を否認せねばならぬ時、支那のロシア勢力は決して優勢だと言ふことは出来ぬのである。印度、蘭領東印度等になると、まだ問題となり得ない程度だと評して善い。

従つて、今日ロシアの勢力が眞に進んだ部面があるとするれば僅に蒙古位であらう。大正十年ロシア軍が侵入し、同年十一月露蒙協約が出来た以後、こゝのみではロシアは赤化を實現したと言へる。それは、大正十三年十一月制定の蒙古憲法が「すべての權力労働者に屬す」と聲明し、外國貿易の國營、對外債務取消、有産階級の選舉權拒否等ロシアを學べることに依りて、又ロシア人顧問及びロシア公使の内政指導に依つて判明するところである。

更に、ロシア自身の経済力回復の遅延は、太平洋上に於て、アメリカ、イギリス流の商業競争場裡に角逐する能力を奪つてゐることも、我等が忘れてならぬところではあるまいか。

第六節 ロシアとフランス(下)

比較的無爲期に入ったフランス

ロシアは上述のようだとして、その過去の同盟國フランスは、如何に太平洋に動いてゐるか。

予は、茲にも大活動期が止んで、疲れのうちに住む一つのヨーロッパ國の姿を見るのである。

否、予は、必ずしもフランスを無活動の國と言ふのではない。世界大戦に勝利を得、ヨーロッパで鐵産地アルサス、ローレンを回復し、アフリカでは二十四萬方マイルの新地域(國際聯盟の委任統治とあるが)を得た光榮の國が、如何にか無爲時代に立つことがあらう。予の意は、フランスかヨーロッパ、アフリカに於て無爲だと言ふのではない。たゞアジア太平洋に於てのみは、他國に比

し無活動、現状維持に満足せねばならなくなつてゐると言ふのである。

何を以て、かく言ふか。それは次に述ぶる所に於て、自ら明確にせらるゝであらう。

その過去に占め得た地盤

予は、それを述ぶる前に、先づフランスが現在太平洋上、如何なる地位を占めてゐるかを檢せねばならぬ。

過去の支那方面は前に説いたので、姑らく措き、先づ太平洋上を望見するならば、我等は、フランスが南の方に於てニューカレドニヤ、タヒチ、モリア、マルケサス、ツアモツ、ガムビア等、九千一百七十方マイルの領域を有し、更にイギリスとの共同行政區域としてニューヘブライド(面積五千五百方マイル)を有するのを見るのである。更に翻つて太平洋西岸を望むと、我等はそこに二十五萬方マイルのフランス領印度支那を發見する。

予は、思ひをこゝに及ぼす時、このフランス領がイギリス帝國が太平洋アジア方面に有する五百三十六萬方マイルに劣ること餘に、大なるを感じぬわけには行かぬ。だが、これ一つはフランス人の太平洋探險が不幸であつたのに依り、一つは十八世紀の七年戦役に於けるフランス

の失敗に依つたのである。蓋し、一七六三年ブーデス艦長として太平洋を巡り、ソロモン、タヒチ、ツバイ諸島及びサモア島の一部を発見したといふブーガンウイル、獵虎の皮獲得と學術研究との二つの目的をかねて樺太、カムチャツカの北太平洋を巡り、南の方オーストラリアを訪ひ、歸路、殺されたと言はるゝラベルース、十八世紀末ラベルースの跡の搜索で太平洋を巡り、ニューカレドニアを調べたフランス海軍のダントルカストー、十九世紀初年マリアナ群島に入つたフレシネなど、フランスも決して探險の効がなかつたわけではない。だが、その活動振りには、フランス領土發展を圖るに於て遺憾があつた。その活動は、却つてイギリス人の神經を刺戟し、寧ろ甚しくイギリス殖民地膨張を促した如き感がある。尤もフランスがイギリス程に宣教師を活動せしめなかつたこと又海軍力が劣つたことも、フランスの膨張を阻害したには違ひなかつた。次に、アジア大陸を見ると、フランスは、曾て印度に相應の發展を見てゐたのである。即ちフランスが、一六六四年フランス東印度會社を起し、後ボンヂシエリーに商業根據地を設定し、又シャンタルナガルにも根據地を造り、印度に雄飛す可く企てた遣り口は洵に美事なものであつた。又一七四一年から一七五四年にかけてボンヂシエリー知事だつたヂュ

ブレイがモゴール帝國の弱衰に乗じ着々大陸に歩を進めた膨張振りも光彩陸離たるものであつた。だが一七五六年から一七六三年に亘る七年戦争が進行するうち、プロシアと同盟してフランスを敵とするイギリスは、これを以て殖民地奪取の好機となし、米大陸に於て然りしが如く印度に於てクライヴ卿の活動となり、戦後一七六五年フランス領はイギリスに移されて、僅にボンヂシエリー、ヤナウン、シャンダルナガル等を残すのみとなつたのである。その後同地は一七七八年再びイギリスに取られ、一七八五年返還せられ、一七九三年三度び取られ、一八一四年、一八一五年の講和條約でフランスに返還せられ、今日に至つたのである。而してこの面積百九十六方マイル、人口二十七萬の小殖民地は、オイル・シーズの産地として一名の上院議員、一名の下院議員をフランス本國議會に送るアルゼリー流の殖民地として知られてゐる。即ち舊時のフランス印度殖民地は、對英敗戦に依りて終りを告げたと言へるのである。従つて、現在のフランス領はと言ふと、太平洋中で重きをなすのはニューカレドニア及びタヒチであらう。

ニューカレドニアは、一七七四年イギリス人クック氏に依つて部分的に発見せられ、次でフランス海軍のダントルカストーが來たつてこれを精測したのであつた。又こゝにはフランス宣教師の活動があつて一八四三年フランス國旗の掲揚を見たのであつたが、イギリス側で抗争したので、占領計畫が挫折して居た。それが一八五三年フランス測量隊が土民に殺されたので、遂にフランスの占領を見たのである。フランスは初めこれを罪人流刑の地となし、一八七一年の暴亂に参加した國事犯人四千名を流し、その他普通の罪人も送られて居たが、結果が面白くないので、一八九六年に至つてこれを廢止した。この地はニッケル、クロム、コバルト、アンチモニー、水銀、鉛、銅、銀、石炭等礦物を出し、又棉、煙草、ゴム、珈琲、玉蜀黍等農産物を出し、白人二萬を算し、日本人、支那人等も住んでゐた。次にタヒチ島(ソサエテ群島)は一六〇六年スペイン人ド・キロスに依つて発見せられたもの、十九世紀初年イギリスの宣教師が活動し、土民を教化し、法律を改善し遂に女王ボマレをしてイギリスの保護を求めしむるに至つたが、イギリスのキャンニングは、これを拒否した。これがフランス活動の機會を造つたのであつた。即ち一八四四年羅馬宣教師に暴行が加へられたので、フランスはこれを理由と

して軍艦を派遣し、償金を得、フランス人の同島訪問權を獲得し、やがてこれを保護下に置きボマレ女王死去後、一八八〇年公式にこれを併合したのであつた。

この外に英佛共同行政地域として、ニューヘブライドがある。この島にはクック、ブーガンウイル兩氏の觀測で、兩國共にその主張の根據が出來て居た。布教等に活動したのはイギリス人が早かつたが、フランス側の商會社は夙に土地の買占を始め、政府もこれを獲得する意があつた。これに對しオーストラリアで反對運動が起り、イギリス政府を刺戟し、爲めに一八八七年の條約で兩國共同行政となつたのである。これは一九〇四年の英佛協商で變化せられ、一九〇七年聯合政廳が出來た。人口はフランス人數が遙かにイギリス人を凌駕してゐる。

印度支那に於ける發展

然も、太平洋に於けるフランスの勢力はと言ふと、何人も、それが西海岸の印度支那に在るを思はねばならぬであらう。

フランスは、如何にして面積二十五萬六千八百七十八方マイル、人口一千九百七十四萬の佛領印度支那を得たのであるか、それは第一、十八世紀中半、ルキ十六世が、當時安南の支配を

争つてゐた阮福映、阮文惠間の紛争に於て福映を助けて勢力を回復せしめ、一七八七年の條約でこれに交趾支那を外國貿易に開くこと、ツラネ半島及びプロ、コンドル島をフランスに與ふることを約せしめたに始まつてゐる。だが、これは大體死文に終つた。第二、十九世紀の半(一八五)スペイン系宣教師殺害事件が起ると、ナポレオン三世は、光彩ある海外の成功でフランス國民及び諸外國の尊信を買はうと考へてゐた矢先でもあり、フランスの傳統的な、ローマ教宣教師保護權を振り舞はし、安南征伐をやつて、一八六二年六月の和約で交趾支那の三州を略取した。後フランス提督の活動で一八七四年に残りの交趾支那三州とも獲取したのである。又交趾支那の北にあるカムボヂア王國も基督教徒殺害の機會に、一八六三年八月の條約でフランスの保護下に立つたのである。然し、これだけでは、フランスの印支占有は終らなかつた。第三、フランスが共和政となつた後、フランス及び支那雲南總督間の約定(フランスは武器を供給し、雲南の實行の爲めに、フランス船が東京を流る、紅河を溯らうとすると、安南官吏が邪魔するの)で、フランス砲艦の活動となり、その結果一八七四年の講和條約で、フランスは安南の事實的保護權を得、更にそれは一八八三年フェリー首相當時、リビエ大佐の復仇戦で、完全な保護

國條約と化したのであつた。なほこれが印度支那を屬邦視した支那とフランス間の戦争を喚起し、やうやく一八八五年六月天津條約が支那にフランスの安南保護權を承認せしめたことは、世人の知る如くである(フランスは、この一八八三——一八八五年の事件に三億四千四百萬フランを費したのである)。

茲に至つた動機

フランスは、如何なる動機からかく殖民的の發展を見たか。その一は人間共通の冒險心にも依つたであらう。又イギリスとの競争の勢ひに刺戟されたのでもあらう。又宗教傳道につきてのフランスの責任感も無關係であつたとは言はぬ。

備考 フランスは人民の九割が羅馬教を信するところから、ヨーロッパ羅馬教國中の首班に列してゐる上に、歴史的に外國に於ける羅馬教傳道保護の權利を持つてゐた。たとへばトルコ領土に於けるローマ教徒保護權は度々トルコとの條約でフランスに附與せられて居た如きその例である。而してこれは今日フランスがローマ教會との關係が悪化し、法王廳使節さへ度々中止する時代に於ても依然放棄せぬ所であるが、十九世紀に於ては、フランスは殊にこれを強く主張してゐた。

また或る時期に於ける君主の政治的必要にも出たであらう。即ち前述したナポレオン三世が、「成り上りものとして」一八五二年皇帝となつた後光彩ある活動で内外の人心を收攬し置く必要を感じたのがそれである。又一八七〇——一年普佛戦争の失敗の埋め合せの意味が共和政府の安南遠征を見た一因であることを忘れてはならぬのである。

併し乍ら、フランスの活動の動機若しくは重因には、常に経済的意義があつたことを、我等は特に記憶せねばならない。何ぞや、一八八三年印度支那に對し思ひ切つた膨張策を執つた時の首相ジュール・フェリーは同年十月次の如く呼號してゐる。曰く

「それは我等の子孫の遺産、我が労働者のマンの問題だ。然もそれは明日と言ふ將來の問題では無い五十年百年と言ふ將來の問題だ」と。(だが、これはフェリーのみの私言と見る可きではなく、他のフランス政治家の間にも相應な共鳴者を有したことは、フランス代議院が一八八五年三月東京事件軍事費否決でフェリー内閣を介した後も、これに代つたブリッソン内閣は矢張りフェリー内閣の收獲(安南に關するフランス・支那條約)を承認し、これが調印を斷行し、その後の非膨脹主義のフレシネ内閣時代でさへも、印度支那政策が全く捨てられ無かつたので判明する。)

貿易策と物資策

然し、五十年の過去を振りかへるのが、予の志ではない。現在に於けるフランスの太平洋殖民地觀は果してどうであるか。

予は、フランスが矢張り、一はフランスの要求する物資の供給地として、又フランス生産品の市場としてこれを重視し、一は支那等東亞太平洋に活動するフランスの根據地としてもこれを重視してゐるのを見る。即ち経済的に重きを置かれてゐることを看取せぬわけにはいかぬのである。

先づ、印度支那を見ると、主要物資に於て豊富を極めてゐることを承認せねばならぬ。その一端を記すると、次の如くである。

米 フランス領印度支那は、イギリス領印度に次ぐ米作地であり、耕地面積交趾支那三百萬ヘクタール、安南百三十萬ヘクタール東京及びカムボヂヤ七十萬ヘクタール、合計五百萬ヘクタールであり、一年百萬トン乃至二百萬トンを輸出してゐる。

玉蜀黍及び小麦 産額は百萬トン内外である。因にフランス本國は玉蜀黍の輸入國であり、印度支那にこれを仰ぎ得る譯だ。小麦の産額も着々増加してゐる。

畜産 牛及び水牛三百十萬頭があり、羊も亦多い。

茶及び咖啡 茶の産額は、優にフランス本國及びアフリカ殖民地の需要を充たし得可く、珈

班の耕作も有望である。

棉 及び 絹 現在未だ十分ならざれども、棉作地としてのカムボヂヤは有望視せらる。又印度支那の桑栽培が擴張せられ、その區域は八千ヘクタールと稱せらる。印度支那總督府はリヨンの絹業者と力を合して交趾支那及びカムボヂヤに栽培を進めてゐる。

砂糖 肉桂 共に有望で、既に輸出が盛んである。

金 錫、石炭、亞鉛、アンチモニーを出してゐる。

また一轉太平洋上のフランス領を見ると、ニューカレドニア島が鐵物に富み、ニツケル、ク

ローム、コバルト、アンチモニー、水銀、銀、鉛等を産し、珈琲、棉、煙草、その他の穀物を出してゐることも、忘れてはならぬ。

本國との接近の問題

と言つて、フランスは現在の太平洋領土の状態に満足してゐるのでは、決して無い。

アルベル・サロー氏がその著述及び諸論文などにも指摘し、他の論者も言つてゐるやうに、今のまゝのフランス領殖民地ではそれ程フランス本國の生産物を買はず又フランス本國の需要するものを供給しない。たとへばフランス本國は石炭を需要するが、印度支那には多大の石

炭を埋藏してゐる。フランスは棉を需要してゐるが、印度支那の棉産は今日では不十分であるけれども、將來有望なことを否認するわけにはいかぬ。その他絹、珈琲、王蜀黍などは印度支那が供給し得るものの中にある。思ふにフランスの殖民地五百六十萬方マイルの中に在つても印度支那程、人口が多く勞働供給が十分である上に、土地が肥沃で且つ種々なものを生産し得る地域は少い。だからフランスは印度支那の産業發展に一大勢力を要することは、言ふ迄も無いところであらう。

貿易額に於ても、印度支那はフランス品の顧客としては十四位の低位にあり、印度支那貿易は附近のアジア諸國などに占められて、その二割八分しかフランス本國のものとなつて居らぬとはフランス人の不平の聲である（尤も今のやうに米を主要輸出物とする印度支那では、米を食はぬ本國人をどうして得意とすることが出来やう）。フランス本國と印度支那との經濟關係の發展には多くの改められねばならぬものがあるに違ひ無い。

對支活動の根據地としての意義

次にフランスが、印度支那を重んずる他の意義は、支那への發展の根據としてある。

由來フランスは、特別に支那に密接な關係を持つてゐた。その最初はフランスが傳統的に保護權を持つてゐた東方ローマ教會及び宣教師に關聯して生じたのである。ローマ宣教師の支那行は随分古くからであつたが、最初の分(記録が能く)の記録では、一五八二年(即ち十六世紀後半)に支那に入つたと書かれてゐる。爾後宣教師の支那行増加につれ、フランスの勢力は漸くこれに及ぼされてゐた。その後、フランスの商船も他の國と同じく廣東方面に活動したのであつた。即ち一八〇二年フランス砲艦がフランス人保護の爲めに廣東に現はれたこと、一八二八年交趾支那の近海でフランス船遭難、海賊暴行が起つてから領事を廣東に置く權利を得たこと、一八四四年清廷に迫つて、支那人基督教徒迫害中止令を發せしめたこと等、十九世紀前半の出來事として我等の注意を惹くものである。若しそれ一八四四年のフランス支那通商條約の締結、一八五七年宣教師シャフトレーヌ虐殺事件後、始めて廣東を攻めてこれを占有し、翌年北方の天津、北京を進撃して結び得た天津條約などは、今更繰り返す迄も無からうと思はれる。又前章に述べた廣洲灣租借等も、茲に再説するまでもあるまい。

かくの如き支那とフランスの關係に照せば、又支那が久しく列強に有望な富源として見られてゐたことを思へば、フランスが印度支那を對支活動の根據地視してゐたのも何の不思議があらうぞ。殊に同地は雲南、廣西諸省に隣接し、これに活動するには理想的な根據地であつた。フランスが一八七〇年代に安南と紛争を發生し、遂にこれを此の保護下に置いたのも、實に南方より支那に入る路筋が安南官吏並に匪徒に依つて障害を受けた爲めであつた。尤もその後、フランス自身の財政不如意と支那の國權回復熱とは、フランス利權の對支發展を思はしく運ばしめなかつたに違ひない。又彼の滇越(雲南)鐵道の如き、難工事が多く巨額の費用を要したのみではなく、平素の維持費も多額を要し財政状態の悲觀を招くの傾さへある有様だ。然もこれに依つてフランスの印度支那獲得及び保持の理由の一角が對支發展策にあることを否認するわけにはいかない。

今後の成功如何

然らば、この印度支那及びニューカレドニア等を根據とするフランスの太平洋策は、今後果して成功の途に上るだらうか。少くともその動きは、大に見る可きものがあるであらうか。予は、然りと答ふるに、躊躇せねばならぬ。